

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|---|--------------|--|--------------------|---------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県障害者雇用促進計画 | 福岡県の全域 | 福岡県では、障害者の職業訓練や職業紹介等の実施、企業への啓発活動を積極的に行い障害者雇用の促進に努めてきた。しかし、法律で定める障害者雇用率を達成している企業は半数に達しておらず、また、就職を望む障害者が年々増加する中、障害者を積極的に雇用する企業の一層の開拓と支援強化を図る必要がある。このため、特例子会社など重度障害者を多数雇用する企業の誘致促進に取り組みとともに、障害者を積極的に雇用している企業を特定地域雇用会社として指定し、寄附の増進を図ることで経営安定を支援する。 | 再チャレンジ支援寄附金税制（直接型） | 第09回（2） H20.3.31 | - | https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/42toke.pdf | | | H25.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | CAE支援ラボの拡充整備によるものづくり中小企業の技術高度化支援 | 福岡県の全域 | 福岡県工業技術センター機械電子研究所（北九州市）に県内ものづくり中小企業が付加価値の高い製品を効率的に開発するためのCAEを核としたものづくり支援体制を総合的に強化・拡充することにより、企業競争力を向上させ、福岡県の産業振興を加速する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a488.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 高分子材料開発ラボの総合的整備による高付加価値ゴム・プラスチック製品開発支援 | 福岡県の全域 | 福岡県工業技術センター化学繊維研究所（筑紫野市）に県内ものづくり中小企業が付加価値の高い製品を効率的に開発するための高分子複合材料の試作・評価機能を整備し、ゴム・プラスチック製造業の高付加価値製品の開発を支援するとともに、福岡県工業技術センター機械電子研究所のCAE支援ラボと連携して労働生産性の向上を図ることにより、企業競争力を向上させ、福岡県の産業振興を加速する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a489.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 障害者に優しい農業大学校を活用した農業における障害者雇用促進計画 | 福岡県の全域 | 農業の知識や経験のない障害者が農家等へ派遣・雇用される前に、農業大学校1か所で行っている作物についての作業体験・実習と知識の習得ができ、障害の種類や適性に応じた農業技術を学ぶことによって、障害者の農業での雇用拡大を図るため、農業大学校の栽培施設や視覚教室等を障害者にとって安全で作業性が良い環境に整備する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a491.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 直売所と連携した地域観光の拠点機能強化及び漁業の6次産業化による漁村活性化計画 | 福岡県の全域 | 近年の気候変動に対応した特産水産物の生産安定技術の開発に必要な試験、研究施設、また、漁業者が行う高品質な水産加工品の開発に対する支援のために必要な高い機能を有する加工施設の整備を実施する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a490.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県農林業総合試験場の最先端化による農業者の所得向上・地域雇用の創出計画 | 福岡県の全域 | 近年の気候変動下でも高品質な農産物が安定的に供給できる技術に加え、IoTやAIといった先進的な技術を活用し、品質や生産性の向上、省力化に対応できる栽培技術の開発、また、農産物に含まれる機能性成分の含有量増加に向けた管理技術の開発等に取り組むために必要な研究施設を整備する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a492.pdf | | | R3.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) | |
|------|--------------------|--|--------------|---|--------------------------------------|---------------------|----------|---|---|--------------|------------------|---------|
| 福岡県 | 福岡県 | 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を核とした地域活性化プロジェクト | 福岡県の全域 | 平成29年7月の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録を地域振興・活性化を図る絶好の機会と捉え、ハネル履や1日周遊イベントの開催等により、来訪者に対し、遺産群の価値と保全の重要性について正しく理解促進を図るとともに、県外でのシンポジウム開催等により、遺産群の価値と魅力を発信し、遺産群及び周辺地域への来訪を促し、遺産群を核とした地域経済の活性化を図り、地域再生の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第42回 H29.3.28 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai42nintei/plan/a145.pdf | | | R2.3.31 | |
| 福岡県 | 福岡県 | ジュニアアスリート育成強化事業 | 福岡県の全域 | 本県に在住しながらトップレベルを目指して活動する優秀なジュニアアスリートに対し、より良い練習環境を提供することで、本県ゆかりのアスリートがオリンピックをはじめとした世界の舞台で活躍し、後に続くジュニアアスリートに夢や希望を与え、県民の「する・みる・支える」といったスポーツ活動を豊かにし、地域の活性化へつなげることを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第42回 H29.3.28 | H30.7.6 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai48nintei/plan/y021.pdf | | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 | 福岡県の全域 | 新規事業の創出や既存事業の拡大など企業のさらなる成長のために、県内中小企業に対して、技術開発、販路開拓、海外展開などに精通した「プロフェッショナル人材」の活用を促し、民間人材ビジネス事業者や各種支援機関の協力のもと、企業が求める人材像に合致する「プロフェッショナル人材」と企業とのマッチングを促進する。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（1） H29.5.1 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y469.pdf | | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 何度も訪れたいくなるような「ハンズオン」型科学館整備計画 | 福岡県の全域 | 福岡県青少年科学館を参加体験型の施設に変更し、理科の学習を効果的に行うことで、子供たちの理科への興味関心を高め、実感を伴った理解に導く等、次代の科学技術イノベーションを担う人材育成に寄与する。また、「何度も来たいくなる」をコンセプトにした科学館の多様なイベントや展示等の工夫を行い、九州各県、アジア等海外からの広域観光、交流人口の増加を図る。さらに九州の道路、鉄道の広域交通網の結節点である地域性を生かし、多様な観光資源と結びつけた広域観光、地域資源を活用し、地域活性化につなげる。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第43回（2） H29.5.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a642.pdf | | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | ラグビーワールドカップ等を契機とした福岡・九州インバウンド観光戦略 | 福岡県の全域 | 九州の関係各県が連携して、欧州、豪州等における認知度向上、海外向けのWebプロモーション強化、欧州、豪州等からの観光客の受け入れ環境整備、外国人観光客を呼び込む、文化伝統工芸等の観光コンテンツの確立などの取組みを行うことにより、中国、韓国、香港等のアジアに加え、欧州、豪州等からの新しいインバウンド市場を開拓し、九州周遊がゴールデンルートとなることにつなげる。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30.3.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y471.pdf | | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 家具試作支援ラボおよび家具評価支援ラボの整備による県内家具製造業の生産性向上支援 | 福岡県の全域 | 本計画は福岡県工業技術センターインテリア研究所（大川市）に家具試作支援ラボおよび家具評価支援ラボを整備し、本県の家具製造業者の生産技術水準の底上げと生産する家具の強度・耐久面での品質保証に寄与するものである。この取組により、本県の家具製造業者に対して家具の高付加価値化に欠かせない意匠性や機能性、強度面を意識したもののつくりの考え方、生産技術を広く普及・推進し、製品開発力を強化することで、本県の家具製造業が付加価値の高い家具開発を実現し、労働生産性の高い産業となることを目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a483.pdf | | | | R5.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|---|--------------|---|-------------|------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県 | 海藻養殖業の新規着業を支援し漁業収益性を向上することによる雇用創出計画 | 福岡県の全域 | 漁業の複合化に向け、漁業者が新たに海藻養殖業に着業できるよう、養殖技術が習得できる研修拠点施設を整備 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a482.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 漁業者が実施するアサリ増殖活動を支援し漁業収益性を向上することによる雇用創出計画 | 福岡県の全域 | 豊前海区の主力産業であったアサリ漁業の取組面積の拡大によりアサリ資源の増大が図られるよう、当研究所に餌料培養施設、浮遊幼生及び稚貝の大量生産施設を整備。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a481.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 女性農業者等が商品開発技術やマーケティング戦略を習得し生産性を向上させるための施設整備計画 | 福岡県の全域 | 女性の技術力向上を後押しするとともに、障がい者が活躍できるユニバーサル農業を実現するため、農業大学校に加工品やメニューの開発ができるオーブンラボの機能を持った加工室や調理室を整備 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a484.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 生産性革命による農林漁業の成長産業化 | 福岡県の全域 | 農地の集積や農作業の集約化、IoTを活用した熟練者の栽培技術の見える化などによる「次世代を担う経営感覚に優れた担い手育成」、水田農業の収益力向上、畜産生産体制の強化などによる「国際競争力のある産地イノベーションの推進」、輸出やインバウンド需要に対応できる生産体制構築による「需要フロンティアの拡大」を一体的に行うことにより、農林漁業の生産性を向上させ、農林漁業経営の安定と農山漁村の活性化を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30.3.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y470.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 二枚貝の商品価値を向上する技術の導入を支援し漁業収益性を向上することによる雇用創出計画 | 福岡県の全域 | 二枚貝類の商品価値向上を図るため、零細な経営規模の漁業者でも省力かつ低コストで取り組める砂抜き等の作業技術が習得できるよう本研究所に海水循環施設を整備。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a485.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県農林業総合試験場の研究拠点機能の強化による農業者の生産性・所得向上計画 | 福岡県の全域 | 気候変動による麦大豆の品質低下、収量減少を解消するため、本事業により自然環境条件を再現する環境制御施設を整備し、得られるデータと作物の形質やゲノム情報を活用して育種速度を上げるスマート育種を行うことにより、気候変動に強い品種の育成と気候変動に対応できる栽培技術を開発。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a479.pdf | | | R5.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。 | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|--------------|--|-------------|--------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県農林業総合試験場豊前分場の研究拠点機能の強化による農業者の生産性・所得向上計画 | 福岡県の全域 | イチジクの輸出拡大等に向け、長距離輸送が可能な日持ちの良い次世代イチジクの新品種を開発するため、育苗期間を短縮する環境制御システムと防風対策など品質を均一に保つ施設を整備し、本県が持つゲノム解析技術に必要なDNA抽出装置等を設置。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a460.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 中小企業生産性向上支援事業 | 福岡県の全域 | 深刻な人手不足に直面する中小企業に対し、専門のアドバイザーがそれぞれの段階に応じた作業プロセスの効率化を指導することにより、生産性を向上させ、中小企業の経営力、競争力の強化を図る。また、生産性向上に効果的なデジタル化が中小企業において進んでいない現状課題があるため、中小企業におけるデジタル化推進を促す講座等を実施し、人材育成を行うことで、生産性向上を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第53回 R1.8.23 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y633.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 先進技術導入による農山漁村地域の生産基盤活性化 | 福岡県の全域 | 本県農林水産業及び農山漁村地域の持続的な発展を図るため、作業の効率化や省力化に高い効果を発揮する先進技術の導入・普及を加速化するとともに、高収量生産技術の開発等を通して、農山漁村地域の生産基盤の維持・強化を図る。また、このような農山漁村地域において、先進技術を駆使した次世代の「稼げる農林水産業」を実践できる担い手の育成を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第53回 R1.8.23 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y631.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 担い手の経営力強化による競争力の高い農林水産業の確立 | 福岡県の全域 | 本県の農林水産業が将来にわたって持続的に発展していくよう、社会情勢の変化に対応した足腰の強い農林水産業の確立を図るとともに、収益性の高い「稼げる農林水産業」を実現し、地方創生に資することが必要。このため、国内外の需要や情勢の変化、担い手の減少等に対応し、農業・林業・水産業のそれぞれの分野を牽引することが出来る、競争力が高く、安定した経営体を育成する。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | R4.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y690.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第2期） | 福岡県の全域 | 地域に新たな「しごと」を生み出し、質の高い雇用を確保するため、県内中小企業に対し、新規事業の創出、既存事業の拡大・生産性の向上などをリードすることができる「プロフェッショナル人材」の活用を促す。また、本県から首都圏への人口流出の是正に向け、首都圏のプロフェッショナル人材が副業・兼業等多様な形態で県内企業の経営に関わることにより関係人口の創出・拡大を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y634.pdf | 【軽微変更】 R4.3.25 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k122.pdf | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県新たな職域発掘・マッチング支援事業 | 福岡県の全域 | 少子高齢化が進展する中、本県では、元気で意欲ある高齢者の活躍の場を確保するため、年齢に関わりなく活躍し続けることができる「生涯現役社会」づくりに、平成24年度から取り組んでいる。一方で、本県の65歳以上の就業率は伸びているものの、全国平均に比べ低い状況である。このため、本事業を通じ、食料品製造業等の本県の成長分野や安全・安心な地域づくりに不可欠な医療介護分野、小売業など人材不足分野等において、高齢者に適した働き方を提案し、新たな求人の開拓・マッチングにつなげ、高齢者の就業促進を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1199.pdf | | | R5.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|--------------|--|--------------------------------------|--------------------|----------|---|---|--------------|----------------------------|
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県の全域 | 人口の自然増、社会増両面からの取組みの推進により、本県の人口はこれまで増加基調を維持し、目標を大きく上回る就業者数の増加を達成するなどの成果が生まれたが、直近の状況では、人口減少局面に入る可能性もある。 これらの課題に対応するため、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、人口の自然増につなげる。また、福岡県への人の流れをつくり、魅力ある雇用の場や誰もが住み慣れた地域で暮らし、活躍できる、安全・安心で活力ある地域社会をつくる。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（2） R2.3.31 | R4.7.7 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/y075.pdf | | | 2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日 |
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県アジアビジネス拠点化に向けた本社機能立地促進計画 | 福岡県の全域 | 福岡県では、これまで「北部九州自動車産業アジア先端拠点推進構想」、「福岡水素戦略」、「グリーンアジア国際戦略総合特区」などの産業政策に取り組み、産業の集積や拠点化の動きが加速している。今後、さらに産業競争力を強化していくため、①アジア地域をリードする研究開発機能、②アジア人材の活用を視野に入れた人材活用・育成機能、③BCP視点で立地が進む企業の経営企画機能といった本社機能の誘致に取り組み、県内にマザー工場・ヘッドオフィスを集積させ、アジアにおけるビジネスの拠点化を目指す。 | 地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例 | 第33回 H27.10.2 | R4.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/z039.pdf | | | R9.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県農林業総合試験場の研究拠点機能の強化による畜産農家の生産性・所得向上計画 | 福岡県の全域 | 肥育素牛や配合飼料等生産資材価格の高止まりにより、県内肥育経営が長期にわたり厳しい状況が続く中、福岡ブランド「博多和牛」の高付加価値化と生産性向上が可能となる飼養技術の開発に取り組むために必要な研究施設を整備し、開発した技術を普及することで「博多和牛」の生産性及びブランド力を向上させ、生産者の所得向上を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a742.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 国際水準の農業生産工程管理（GAP）の実践力を備えた農業者の所得向上を図るための施設整備計画 | 福岡県の全域 | 農業大学校に、農産物の生産において発生する野定枝や植物残さなどの廃棄物を近隣畜産農家から収集した牛糞などと一緒に堆肥化し、ほ場への還元を行うための堆肥舎や堆肥製造後の農作業や実践研修におけるリスク軽減を図るための衛生管理施設を整備し、国際水準の農業生産工程管理（GAP）を実践研修できる施設の整備を行う。農業大学校の学生に対する国際水準のGAP教育の強化とGAP指導者及び経営発展に取り組む農業者に対するGAP研修の強化により、国際水準のGAPの実践力を備えた農業者の所得向上を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a743.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 気候変動に対応した高品質な「福岡有明のり」の生産技術の拠点化による雇用創出計画 | 福岡県の全域 | ・漁業者の減少・高齢化、国内外で産地間競争が激化する中、県の水産海洋技術センターは、収量・品質の向上や安定生産に関する革新的な技術の開発、漁業者の経営力の向上に向けた研修拠点を整備し、漁家経営の安定化を図り、水産業を魅力ある成長産業とする。有明海研究所に空調・断熱設備の備わったノリ水状態培養施設を整備し、その技術を漁業者に普及することで、漁業者のノリ水状態培養施設の導入・技術普及を支援する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a744.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 栽培漁業センターの種苗生産基盤の強化による漁業者の所得向上計画 | 福岡県の全域 | 福岡県の漁業経営体数は、経営の悪化や後継者不足などにより減少し続けている。福岡県では、水産業を継続的に安定した収入を得られる、後継者の育つ魅力ある成長産業とするため、就業相談会の実施、海城に合わせた漁場づくり、ブランド化の推進、6次産業化の推進、輸出拡大及び新たな需要の創出などの施策を実施している。その中でも資源管理は水産業の根幹をなす重要な施策であり、本計画ではその一端を担う栽培漁業を振興するために種苗生産施設を拡充し、もって本県水産業の成長産業化の一助とする。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a745.pdf | | | R6.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|--------------|---|-------------|--------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県農林業総合試験場の研究拠点機能の強化によるさきこ生産者の生産性・所得向上計画 | 福岡県の全域 | 夏季の猛暑等の温暖化の影響に加え、燃油高騰に伴い生産に要する空調コストが増大する一方、生産物価格は低迷しており、厳しい経営環境が続く中、さきのこ類の生産コストを低く抑えるための品種・技術の開発に取り組みするために必要な研究施設を整備し、開発した品種・技術を普及することで、さきのこ類の生産性及び地域ブランド力を向上させ、生産者の所得向上を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | - | https://www.chikoku.go.jp/tiikisai/sei/dai5501ninte/plan/a682.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | アユ増殖活動支援施設の拠点化のための施設整備計画 | 福岡県の全域 | 近年、ゲリラ豪雨や季節外れの台風等、漁場をとりまく環境が変化中、漁業者の減少・高齢化、国内外で産地間競争の激化など、多くの課題を解決する必要がある。水産資源の持続的な利用を推進し、漁業経営の安定化を図るため、アユ増殖などの安定生産に関する効率的な技術の開発、漁業者の資源管理、経営力の向上を支援する拠点を福岡県水産海洋技術センター内水面研究所に整備し、施設を活用することで、水産業の成長産業化を推進する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | - | https://www.chikoku.go.jp/tiikisai/sei/dai5501ninte/plan/a683.pdf | 【軽微変更】 R2.7.7 | https://www.chikoku.go.jp/tiikisai/sei/2020keibi03/plan/k011.pdf | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 気候変動に対応できるふくおか農林水産業の経営基盤の確立 | 福岡県の全域 | 本県の人口維持のためには「魅力ある雇用の場」の創設が必要であり、農林水産業では、担い手の育成・確保や農林水産物のブランド力強化等に取組んできた。 2020年度もこの取組を進めているが、4年連続で自然災害が発生。農林漁業者の経営継続に支障をきたす環境の変化等が生じている。併せて、国は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言。農林水産業でも、CO2ゼロエミッション等の推進が求められている。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chikoku.go.jp/tiikisai/sei/dai67ninte/plan/y1196.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 次世代農業人材の育成及び農業経営者の経営力・収益力向上のための拠点化に向けた施設整備計画 | 福岡県の全域 | ・農業大学校の既存施設を改修し、法人就農に必要な資格取得など就農形態の変化に対応した施設整備を行うほか、農業者向けの研修・交流室の整備を行うことで、学生の教育と農業者の学び直しを一体的、効率的に行う施設へと整備する。 ・また、スマート農業や農業のDX（IoTやデジタル技術を活用した経営革新）化といった、最先端技術に関する教育を受けられるような環境整備を行い、先進経営に関する研修等と組み合わせることで、技術・情報・人材が集まる拠点を整備する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第59回 R3.3.30 | - | https://www.chikoku.go.jp/tiikisai/sei/dai59ninte/plan/y1568.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 主に東アジアを中心としたインバウンド観光客等の長期滞在と消費拡大に向けた観光振興 | 福岡県の全域 | 新型コロナウイルス感染症の影響により激減したインバウンド観光客を回復させるためには、まずはコロナ以前に来訪が多かった東アジアを中心とした観光需要の回復に注力しつつ、国際線の回復状況を見極めながら様々な国へプロモーションを図っていくことが重要である。 インバウンド観光客をコロナ以前の水準に戻すため、まずは東アジアを中心とした取組みを重点的に行うとともに、併せて国内旅行者の誘客拡大・周遊促進のための事業を実施することで、観光需要の回復の早期実現を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chikoku.go.jp/tiikisai/sei/dai67ninte/plan/y1197.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡版「地域アプローチによる働き方改革」実践促進事業～「福岡で働く、長く元気に暮らす、子どもを産み育てる」を実現！～ | 福岡県の全域 | 「地域アプローチによる働き方改革」を軸にして、部局横断的に取組を進めていくことで、福岡県における若者・女性・障がい者・外国人材等の活躍を促進し、福岡県の働く魅力や活躍できる可能性を県内外に発信するとともに子育て世代の希望をかなえるための事業を促進していく。 それにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や頻発する自然災害等による人・企業の事業活動に関する価値観・行動の変化（例：地方への移住ニーズの高まり、企業の機能分散等）を踏まえた新たな受け皿となる福岡県づくりを目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chikoku.go.jp/tiikisai/sei/dai67ninte/plan/y1198.pdf | | | R6.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|--------------|---|--------------------------------------|-----------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県 | 果樹新品種開発加速化のための研究拠点整備計画 | 福岡県の全域 | 本県農業振興の重要な柱のひとつである果樹の新品種開発を加速する施設を整備し、付加価値の高い新品種を迅速に開発、普及することで、生産者の経営基盤を強化することにより、稼げる農業を実現する。 さらに、整備した施設で県内事業者の開発するスマート農業機器等の実証や改良を行うことで、スマート農業機器等の導入による生産者の生産性向上とIoTやロボット等の成長産業の振興につなげる。 これらの取組により、だれもが住み慣れたところで働くことができる「魅力ある雇用の場」をつくり、地方創生を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第63回 R4.3.25 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/a100.pdf | | | R9.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県グリーンイノベーション戦略-世界から選ばれる福岡県を目指す産業政策パッケージ- | 福岡県の全域 | 本県には企業や研究拠点の集積などによる産学官連携の強固な素地が構築、脱炭素化の中で注目されている「グリーン水素」や「次世代自動車」などの分野において、新技術の開発等を更に促進することで、国の成長戦略を加速させるエンジンとなり、世界をリードする産業や製品を創出していくポテンシャルを有している。 世界的な脱炭素化の潮流をチャンスととらえ、経済と環境の好循環を生み出す成長戦略の担い手として、世界で活躍する中小企業を創出するとともに、本県が国のグリーン成長戦略を加速させる先進拠点となることを目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1194.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | デジタル技術を活用した中小企業の生産性向上支援事業 | 福岡県の全域 | コロナ禍を契機に顕在化したデジタル化の遅れに対し、高度な専門のアドバイザーが、製造業、非製造業を問わず、それぞれの中小企業の段階に応じ、デジタル技術を活用した伴走支援を行い、デジタル設備導入補助を併せて行うことにより生産性を向上させ、中小企業の経営力、競争力の強化を図る。また、中小企業におけるデジタル化推進を促す講座、支援人材の育成等の人材育成を行うことで、生産性向上活動の裾野拡大を図る。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1192.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県のポテンシャルを生かした、デジタル社会を支える産業の拠点形成事業 | 福岡県の全域 | デジタル社会を支える産業分野である「半導体」「ブロックチェーン」分野において、前身事業において築いた産学官連携による人材育成、企業支援の仕組みを活かし、地域のイノベーションを支える人材の定着や、魅力ある製品・サービスを生み出す企業の集積により、地方創生に寄与する、魅力的で稼ぐ力を有する「しごと」が創出されることを目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1195.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 「起業は福岡で、活躍は世界で。」地域産業をリードするフクオカベンチャー創出事業 | 福岡県の全域 | VC、金融機関、支援団体、大学教育機関、行政が一体となって、起業家がチャレンジできる環境をつくり上げ、優れた技術とアイデアにより事業拡大を目指す県内ベンチャー企業の成長ステージに応じた支援に取り組む。 これまでの支援と異なり、小規模な事業規模にとどまらない投資額の大規模化を追い、アーリーロードの入り口としてまずは1億円以上の資金調達を、さらなるステップとしてIPOの実現を目指し、世界で活躍するベンチャー企業を輩出していく。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1193.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 第2期福岡県まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県の全域 | 本県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気の悪化や、出生数の低迷による人口減少、平成29年度以降に頻発して見舞われている豪雨災害などが問題となっている。 これらの課題に対応するため、感染症や災害に負けない強靱な社会づくりに取り組み、県民の暮らしが安心できる社会をめざすと同時に、「誰もが住み慣れたところで働く、長く元気に暮らす、子どもを安心して産み育てる」ことができる地域社会づくりを進めつつ、空港、道路の整備などにより、将来の発展を支える社会基盤をつくる。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第64回 R4.7.8 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/a083.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--|--|--------------|--|-------------|-----------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県 | 「福岡の八女茶」ブランド力強化による新たな需要獲得に向けた研究拠点施設整備事業 | 福岡県の全域 | 「福岡の八女茶」の産地維持および消費拡大のため、福岡県農業総合試験場八女分場に試験処理能力が2倍、最大で10か国の輸出相手国に対応可能な製茶工場施設を整備する。八女分場を拠点として、「福岡の八女茶」の国内外における様々な需要に応じた新技術を開発するとともに、「福岡の八女茶」として広く認知されているブランド力を活かした新商品の開発や新たな利用方法を創出することにより、茶業関係者の収益性を高め、地域の稼ぐ力を強化し、「福岡の八女茶」ならではの魅力ある茶業へつなげる。 | 地方創生拠点整備タイプ | 第67回 R5.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0501.pdf | | | R10.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 関連産業との相互連携強化による「選ばれた福岡県の農林水産業」の実現 | 福岡県の全域 | 物流業界や流通業界、食品業界など様々な関連産業との相互連携を深め、Win-Winの関係性を構築・発展することにより、本県の農林水産業が今後も持続的に販売力や生産力を維持・拡大するため、「サプライチェーンが一体となり付加価値の高い県産農林水産物を流通・販売するモデルを構築」、「効率的な農林水産物流通の確立により将来に持続する物流ルートを確保」、「食品産業等における原材料調達の内回り回りの動きを捉えたニーズに対応した販売促進活動により、業界相互の連携を強化」などを目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0502.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 高齢者も女性も活躍社会実現事業 | 福岡県の全域 | 本県では、「誰もが住み慣れたところで働き、安心して子どもを産み育て、長く元気に暮らすことができる地域社会の創造」を目指している。さらなる就業促進のため、高齢者においては、食品品製造業等の本県の成長分野、医療・介護分野、小売業や飲食サービス業などの人材不足分野において適した職場環境や働き方を提案し、新たな求人への開拓・マッチングにつなげる。女性においては、子育て等との選択を迫られることなく働き続け、職業能力開発・キャリア形成の機会を得ながら活躍できる社会づくりを、IT技術を活用しながら進める。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0503.pdf | | | R10.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（プロ人材事業型） | 福岡県の全域 | 新規事業の創出や既存事業の拡大など企業のさらなる成長のために、県内中小企業に対して、技術開発、販路開拓、海外展開などに精通した「プロフェッショナル人材」の活用を促し、企業が求める人材像に合致する「プロフェッショナル人材」と企業とのマッチングを促進する。また、首都圏のデジタル人材とのマッチング促進を図り、首都圏から地方へ人材が移住し、地方の中小企業に就業するなど、デジタル人材の地域還流を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0504.pdf | | | R10.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、北九州市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、古賀市、うきは市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、粕屋町、芦屋町、岡垣町、小竹町、桂川町、東峰村、大刀洗町、広川町、香春町、川崎町、大任町、福智町、苅田町、みやこ町、上毛町、葉上町 | 福岡県移住・就業マッチング・起業支援事業 | 福岡県の全域 | 本県の総人口は、現在約510万人であるが、社人研の推計によると早晩ピークアウトし、2045年には約455万人まで減少すると見込まれる。こうした状況から、今後の人口減少及び高齢化に早期に対処していくことが課題である。福岡県の総合戦略においては、北部九州自動車産業アジャイル先進化の推進、ハイオ・メディカル産業、IoT技術を活用したロボット・システム産業等の展開・支援を実施することとしており、地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進め、地域の安定的な発展の実現を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第53回 R1.8.23 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1201.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福岡県北九州市、福岡県大牟田市、福岡県中間市、福岡県宗像市、福岡県福津市 | 国内観光客をターゲットとした誘客の強化とポスト・ウィズコロナ時代に対応した新たな観光地域づくりによる旅行消費拡大 | 福岡県の全域 | 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本県への宿泊者数は大幅に減少し、特に外国人は入国制限等により皆減に近い状況となっている。また、客室稼働率は大幅に減少し、観光産業は非常に深刻な影響を受けている状況である。本県への観光誘客を強力に推進していくため、まずは国内観光客を中心とした誘客に重点的に取り組むとともに、地域の観光資源や魅力ある体験型観光をつないだ広域ルートを設定し、新たな観光エリアを創出することで、県内各地域への来訪を促進し、旅行消費の拡大を図る。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1200.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--|--|--|--|------------------------------|------------------------|------------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 福岡県、北九州市、大牟田市、久留米市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、豊前市、古賀市、うきは市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、粕屋町、芦屋町、岡垣町、小竹町、桂川町、東峰村、大刀洗町、広川町、香春町、川崎町、大任町、福岡町、苅田町、みやこ町、上毛町、薬上町 | 福岡県移住・就業マッチング・起業支援計画 | 福岡県の全域 | 本県の総人口は、令和2年の国勢調査によると約513万人であるが、社人研の推計では早晩ピークアウトし、2045年には約455万人まで減少すると見込まれる。こうした状況から、今後の人口減少及び高齢化に早期に対処していくことが課題である。福岡県総合戦略では、北部九州自動車産業アジア先進拠点化の推進、バイオ・メディカル産業、IoT技術を活用したロボット・システム産業等の振興・支援を実施することとしており、地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進め、地域の安定的な発展の実現を図る。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5. 3. 30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai167hinte/plan/e0505.pdf | | | R10. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県及び福岡市 | 大規模国際スポーツ大会を契機としたスポーツの振興及び地域の活性化 | 福岡県の全域 | ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックという大規模国際スポーツ大会をきっかけとし、県内各市町村がビジョンを持った取組みを行うことによって、一過性のものでなく今後のスポーツ振興や地域活性化、文化振興や県特産品の消費拡大等へつなげていく。市町村が行うキャンプ地誘致活動やボランティア育成に係る取組みの支援、アスリートの育成や健康者とのつながりもともにパラスポーツを行える環境整備、普及等を推進し、スポーツをとおした元気で活力のある県民生活や地域社会を創造する。 | 地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 | 第40回（2） H28. 12. 13 | H30. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai147hinte/plan/y593.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県、大牟田市 | 大牟田新ブランドデザイン | 大牟田市の全域 | 大牟田市では、石炭産業なきあとの地域経済の疲弊が続いている。そのため、市内にある帝京大学福岡医療技術学部や有明工業高等専門学校等の「医」「工」関係機関・団体と連携しながら研究及び事業を推進することを通して、ビジネスモデルの構築を図る。併せて、介護事業、製造業、小売業等における雇用面の課題を解決し、雇用を促進させるための研修事業等を行い、地域の活性化を図る。 | 地域雇用創造推進事業 日本政策投資銀行の低利融資等 | 第03回 H18. 3. 31 | H19. 9. 20 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai17hinte/232toke.pdf | | | H22. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県、大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉市、みやま市、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町 | 呼び込み・つなげ！九州ちくく雇用創出大計画 | 大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉市及びみやま市並びに福岡県朝倉郡筑前町及び東峰村、三井郡大刀洗町、三瀬郡大木町並びに八女郡広川町の全域 | 筑後地域は、九州を代表する河川や雄大な山々など豊かな自然に恵まれ、広大な田園地帯を形成してきた。農林水産業、工業においても地域特有の産業が数多く存在する。しかし、社会構造の急激な変化の中で、過疎化、高齢化、後継者問題などが顕在化し、地域力の減退を招いている。こうした現状を打破するため、自発的な起業や魅力的な商品・プログラム開発のスキル習得を支援する人材育成を行い、「観光」で交流人口を増やし、幅広い分野に刺激を与えることで、雇用拡大を図る。 | 実践型地域雇用創造事業 | 第23回 H24. 11. 30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai23ninte/plan/plan12.pdf | | | H27. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県、北九州市、大牟田市、中間市、宗像市及び福津市 | 国内外からの観光客に再び来訪してもらうための観光地づくりと稼げる観光資源の開発 ～買って、旅して、福をおか～ | 福岡県の全域 | 福岡、北九州市圏に集中していた観光客を周遊させることで、県内各地に広く観光消費による波及効果を生み出すため、当県において、福岡県ならではの体験・交流型観光資源と観光産業の開発、外国人をはじめすべての観光客が安心して県内観光を楽しめる環境の整備、旅行ニーズを捉えたプロモーション活動の充実、強化、地域の観光人材の育成・観光推進体制の整備に総合的に取り組む。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（2） H29. 5. 30 | R2. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai150hinte/plan/y474.pdf | 【軽微変更】 R3. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k145.pdf | R4. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県、久留米市 | 「水と緑の人間都市」くるめ再生計画 | 久留米市の全域 | 久留米市を流れる一級河川筑後川の流域は、市街地及び耕作地帯となっている。このうち、市街地は公共下水道の整備が完了しているが、周辺部においては生活雑排水による水質汚濁が進行している。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、公共下水道と浄化槽を効率的に整備することにより、公共用水域の水質保全を図る。これに併せ、福岡県が同市を生活排水重点地域に指定し、協働して生活排水対策推進計画の策定・進行管理等を行うことにより、筑後川をはじめとした豊かな自然環境とともに、文化・快適・活力を創造する「水と緑の人間都市」づく | 汚水処理施設整備交付金 | 第02回 H17. 11. 22 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai19hinte/i/91toke.pdf | | | H22. 3. 31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|-------------|----------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、うきは市、みやま市 | 田舎を磨け！九州ちくこ雇用創出大計画 | 久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、うきは市及びみやま市の全域 | 申請市を含む筑後地域は、九州を代表する河川や雄大な山々など豊かな自然に恵まれ、広大な田園地帯を形成してきた。その特性を活かし、この地域では農業が盛んに行われ、伝統工芸などが継承されてきたが、近年の高齢化や生活様式の変化により、後継者不足が慢性化しており、なおも状況は厳しい。そこで、デザイン、ICT、販路開拓、販売促進といったビジネス戦略のサポート体制を構築しながら、既存品に対する付加価値の向上や情報発信など、地域をコーディネートしプロデュースできる創造力豊かな専門性を有した人材を育成し、雇用拡大を図る。 | 地域雇用創造推進事業 | 第13回（1） H21.6.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai13nintei/plan/22a.pdf | | | H24.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、久留米市 | 「水と緑の人間都市」くるめ再生計画 | 久留米市の全域 | 本市を流れる一級河川筑後川は、上水道の水源であるとともに、本市の歴史、産業、生活の源として貴重な地域資源であり、市民共有の資産として後代へと受け継いでいかなければならない。このため、県と市が連携を図りながら、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業を積極的に推進し、生活排水を適切に処理することにより、公共用水域の水質保全や快適な生活環境整備を進め、「水と緑の人間都市」くるめの実現を目指す。 | 汚水処理施設整備交付金 | 第15回 H22.3.23 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/156a.pdf | | | H27.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、久留米市、小郡市 | 人・自然・地域をつなぐ広域まちづくり計画 | 久留米市及び小郡市の全域 | 久留米市は、人口約30万人の中核都市である。耳納山系鹿取山を中心とした豊かな自然に恵まれており、自然環境の保全が重要な課題となっている。久留米市及び小郡市の人口は減少傾向にあり少子高齢化も進んでいるため、両市共に道路網の構築を始めとした住環境の整備が求められている。そこで広域的な道路網の推進を図るため、市道及び林道の整備を行い、地域の観光資源を活かし住民同士の交流、さらには定住を促進し、「人・自然・地域をつなぐ広域まちづくり」の実現を目指す。 | 道整備交付金 | 第31回 H27.3.27 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai31nintei/plan/a124.pdf | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県及び久留米市 | 福岡県バイオ産業創出事業～政府関係機関の移転～ | 福岡県の全域 | バイオイノベーションを強力に促進する体制（組織）を構築し、地域のバイオ創出基盤の強みを最大限に活用して企業の支援を行う。また、理化学研究所等の資源も活用して、福岡発の新たな高付加価値製品開発の支援などを促進する。この取り組みにより、企業の参入を促進し、成功した企業等からの収益還元やデータの利用料徴収を財源に、更なる企業支援を行なう「循環型の企業支援システム」を確立し、システムの自走化を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（2） H28.12.13 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai50nintei/plan/y476.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福岡県久留米市、飯塚市及び田川市並びに福岡県田川郡香春町 | 誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくり実践事業 | 福岡県の全域 | 本事業では、全国的に例の少ない既存住宅地を舞台に、専門家の指導を受けながら空き家を活用した地域のまちづくり事業のモデルを創出する。久留米市で先行モデルとして実施する商店街の活性化に併せ、まちづくりの課題となる公共交通のアクセス改善、さらには住民生活や地域を支える分散型エネルギーの導入検討を行い、多面的な観点からまちづくり事業のモデル創出を行う。身近な成功モデルの普及により、住民自身がまちづくり事業に参加し、自立した地域づくりを目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30.3.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai50nintei/plan/y477.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県 | 「スポーツ立県福岡」実現プロジェクト | 福岡県の全域 | スポーツは、体力の向上や健康の増進はもとより、生きがいや仲間づくりといった人を元気にする力、子どもたちには夢や希望を与えるものであるため、「福岡県のスポーツを元気に」「スポーツの力で福岡県をより元気に」するための事業を推進することにより、年齢や性別、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツの価値を享受できるようにする。また、スポーツを通じた地域の観光振興や国際交流の推進を通じた県内各地域経済の活性化を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31.3.29 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y630.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--|---|--------------|--|-------------|------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県及び久留米市 | 革新的バイオ産業創出のためのインキュベーション施設整備計画 | 福岡県の全域 | 福岡県におけるバイオ産業振興の取組みを加速、高度化するため、最先端バイオ技術による企業の研究開発から製品開発・製造までを一貫して支援できる新たなインキュベーション施設を整備する。併せて、ゲノム編集など最先端バイオ技術に対応する高度な機器を備えたオーブンラボを整備する。この施設を活用し、革新的バイオ産業の創出やベンチャー企業等の一層の集積を図り、更なるバイオ産業の振興と魅力ある雇用の場を創出し、国内有数の革新的なバイオ産業拠点を構築することにより、最先端のバイオエコノミー社会実現を目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回 R2.3.30 | - | https://www.city.fukuoka.jp/tiiki/kiikisai/sei/dai5501ninte/plan/a687.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福岡県久留米市 | 福岡バイオコミュニティ形成プロジェクト | 福岡県の全域 | バイオ戦略におけるバイオコミュニティ形成の推進により、地域の価値を高め、企業が成長できる環境を整え、イノベーションや投資等を促進するバイオエコシステムを確立する。併せて、県内のバイオ企業等のポテンシャルを活かした新たな取組みを着実に進め、福岡県の強みを活かせる市場領域を中心としたバイオ市場全体の拡大を図る。この取組みにより、国内外における競争優位性を有し、国内バイオ産業を牽引する国内有数のバイオ産業拠点を構築することで、バイオ産業の成長と発展を促し、県経済の持続的な発展に結び付ける。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.city.fukuoka.jp/tiiki/kiikisai/sei/dai67ninte/plan/y1202.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福岡県久留米市、福岡県飯塚市、福岡県田川市、福岡県柳川市、福岡県八女市、福岡県筑後市、福岡県大川市、福岡県うきは市、福岡県みやま市、福岡県大木町、福岡県広川町、福岡県香春町 | 魅力ある地域づくりによる移住・定住促進事業 | 福岡県の全域 | ・いったん東京圏に転出した人たちが、さらにはこれまで福岡県にゆかりのなかった人たちが福岡県に住むことができるよう、福岡県への人の流れをつくる。 ・人口減少に歯止めをかけ、誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、安心して子どもを産み育てていくことができる地域社会をつくる。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.city.fukuoka.jp/tiiki/kiikisai/sei/dai67ninte/plan/y1203.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福岡県久留米市 | 国内外のスタートアップ・ベンチャーが集うイノベーション・エコシステム拠点の形成 | 福岡県の全域 | 令和7年4月、CICが新福ビルに、「CICイノベーションキャンパス」を開設するに当たり、これを核に福岡の産学官が一体となって、アジアをターゲットにした国内外のスタートアップ・ベンチャーが集積・交流し、イノベーションを創出するグローバル拠点を形成する。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5.3.30 | - | https://www.city.fukuoka.jp/tiiki/kiikisai/sei/dai67ninte/plan/a0506.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福岡県久留米市、福岡県東峰村、福岡県添田町 | 近未来MaaS福岡モデル創出事業 | 福岡県の全域 | 福岡県でのMaaSの導入は一部の地域に限定されており、一元的なデータの把握・管理や地域間・事業者間・官民での有機的な連携ができていない。そのため、MaaSを始めとする交通DXの取組を推進するとともに、一連の取組を通じて得られる膨大な移動関連データを集約・分析するプラットフォームや、分析結果を地域の行政機関や交通事業者が一体となって共有及び利用する仕組を構築する。公共交通政策の立案（EBPM）や、交通ネットワークの最適化等を図り、地域の実情に応じた持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通を実現する。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5.3.30 | - | https://www.city.fukuoka.jp/tiiki/kiikisai/sei/dai67ninte/plan/a0507.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、直方市、田川市、行橋市及びうきは市並びに福岡県鞍手郡小竹町並びに田川郡香春町、糸田町、赤村及び福智町並びに京都郡みやこ町 | ブランディングによる農林水産業の基幹産業化計画 | 福岡県の全域 | 果樹をはじめ農林水産物の販売価格はほとんど低迷している現状があり、これはブランドの優位性が確立されていないことが原因であると考える。このため、うきは市では、地理的優位性・歴史的優位性に基づいた農林水産物の付加価値を確立し、県ではこの取組みをサポートしながら、鮮度保持技術や安定的な生産技術の確立、国内外での認知度向上、さらには物流コストの低減など、体系的なブランディング戦略を実践し、急増するインバウンドの取り込み、成長著しい観光産業等への波及などに拡張させ、農林水産業を地域経済の牽引役としていく。 | 地方創生推進交付金 | 第39回 H28.8.30 | R2.3.30 | https://www.city.fukuoka.jp/tiiki/kiikisai/sei/dai5501ninte/plan/y479.pdf | | | R3.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--|---|-----------------|--|--|---------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県、飯塚市 | "e-ZUKAトライバレー構想"の実現に向けた雇用増大プラン | 飯塚市の全域 | 飯塚市では、IT関連産業を中心とした新産業の創出をはじめ、アジア等との連携を視野に入れた産業クラスター化を図る。"e-ZUKAトライバレー構想"を推進している。このため、進出するコールセンターや自動車産業等への就業に向けた人材育成や、外国人研究者等の受入を促進する。これにより、内外の高度人材の集積及び新事業の創出を加速させ、地域経済の活性化を図る。 | 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 外国人研究者等に対する入国申請手続きに係る優先処理事業 | 第01回（2） H17.7.19 | H23.2.2 | https://www.city.itsukuba.fukuoka.jp/tiikisai/sei/110131/plan/1a.pdf | | | H25.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、田川市 | 自然と産業が共に息づくまちを目指せ！世界記憶遺産と農業が田川を変える。～原点回帰プロジェクト～ | 田川市の全域 | 農業および観光等の各分野において、今後創出される求人ニーズに対応した人材の育成を図るとともに、地域資源を活用した観光商品や地理的条件を活かして栽培される農産物を利用した田川ブランド商品の開発を行うことにより、雇用の場を生み出し、継続的な地域経済の活性化を目指す。 | 実践型地域雇用創造事業 | 第28回 H26.6.27 | - | https://www.city.takawa.fukuoka.jp/tiikisai/sei/dai28nintei/plan/a19.pdf | | | H29.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福岡県岡垣町、福岡県田川市 | 福岡自慢の農林水産物を活用した地域活性化 | 福岡県の全域 | 本県では2022年3月に策定予定の福岡県総合計画に基づき、消費者や実需者のニーズに対応した農林水産物の生産力強化等を推進。また、田川市では農産物の魅力向上や戦略的マーケティングの構築、岡垣町では漁獲量増加に向けた藻場の回復や地元農水産物の販売拡大を推進。こうした中、各県で農林水産物のブランド化が進む等産地間競争が激化。また、国内食市場は少子高齢化により縮小傾向で、ニーズも多様化。このため、他産業と連携して消費者や実需者が求める農林水産物の安定供給体制を構築し、本県農林水産物の競争力向上を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.city.itsukuba.fukuoka.jp/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1204.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、柳川市 | 水郷柳川の水環境再生計画 | 柳川市の全域 | 柳川市の南部は有明海に面し、市内を矢部川、沖端川、塩塚川、二ツ川が流れるとともに、網の目のように掘割が巡る風景は、水郷情緒を醸し出した。数多くの薫り高い文化を築いてきた源でもあり、農業・漁業の生産基盤や住民の生活環境を支えてきた。これらの海、川、水路などの水環境を保全するため、公共下水道と合併処理浄化槽の整備を推進するとともに、県と市が連携を図りながら環境啓発等を積極的に実施し、地域で生活する住民の快適な生活環境や公有水域の水質を保全し、ひいては農業・漁業・観光など地域経済の活性化を図り、地域の再生を図る。 | 汚水処理施設整備交付金 | 第01回（1） H17.6.17 | H20.3.31 | https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/tiikisai/sei/080331/plan/122a.pdf | | | H22.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、柳川市、八女市、筑後市、大川市、大野城市及びみやま市並びに福岡県朝倉郡東峰村、三瀬郡大木町並びに八女郡広川町 | 県民総活躍社会の実現プロジェクト計画 | 福岡県の全域 | 高齢者、女性、障がい者など多様な主体が活躍する社会の実現に向けた取組みや、国際的な視野を持ち地域で活躍する若者の育成を実施。また、多様な主体が活躍する地域社会の実現するため、県内15圏域ごとに設置しているプロジェクト推進協議会を核とした活動の活性化などを行うほか、ワークライフ・バランスで仕事の活躍を呼び込む社会の実現に向けた取組みを実施。 | 地方創生推進交付金 | 第39回 H28.8.30 | R2.3.30 | https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/tiikisai/sei/dai1501nintei/plan/y481.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、八女市 | 黒木町「環境共生の里づくり」再生計画 | 八女市の区域の一部（旧黒木町） | 当町ではグリーンピア八女を交流拠点として整備、活用すべく、平成16年3月に廃校となった町立立原東小小学校の校舎等を体験交流施設に転用してグリーンピア八女と連携したグリーンツーリズム活動の場として都市住民との交流事業を展開するほか、九州大学の学外研修拠点としても活用して「環境共生の里づくり」に取り組む。なお、本計画の実施に当たっては、公共施設の転用に伴う地方債繰上り償還免除の支援措置の活用や道整備交付金を活用したアクセス道路の整備を行い、地域としての総合的・一体的な都市住民との交流事業として事業展開し、地域の活性化を目指す。 | 道整備交付金 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の強力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上り償還免除 | 第01回（2） H17.7.19 | H22.3.11 | https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/tiikisai/sei/100311/plan/01a.pdf | | | H23.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--------------------------|-----------------------------|--|--|-------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県、八女市 | “かぐや姫さがし”の里づくり計画 | 八女市の区域の一部（旧立花町） | 立花町は、良質のタケノコ産地であり、これまでも産業・生活文化の面で竹と住民とは密着しつながってきた。しかし、近年は生産生活の変化や安価な輸入産品による地場産タケノコへの需要の低迷や、農業従事者の高齢化による担い手不足等により竹林の荒廃が進んでいる。本計画は、竹を地域資源として改めて捉え直し、有効に活用することで地域再生を図るものである。具体的には、他の地域資源や産業と連携を図りながら生産基盤としての竹林を再生すると共に、竹産業に知識集約的な要素を取り入れ、産業構造の転換に対応した持続的な成長が可能な産業に | 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 社会福祉施設の転用の弾力的な承認 | 第02回 H17.11.22 | H22.3.11 | https://www.chikisai.go.jp/tiki/tikisai/sei/100311/plan/02a.pdf | | | H22.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、八女市 | みどりとロマンが育む山村再生計画 | 八女市の区域の一部（旧星野村） | 星野村は、高級玉露の産地であり、茶と花木、林業が盛んである。近年の木材価格の低迷による林業の不振で、森林整備・道路整備等が遅れ、荒廃森林が年々目立ち始めている。そして、自然景観が阻害され、観光客の低迷、地域住民の生活環境の悪化も懸念され始めている。よって、本計画で村道・林道の整備を図ることにより、産業の活性化、若者の定住促進、都市との交流促進に繋げ、地域の特色を生かした村づくりを創出する。 | 道整備交付金 | 第03回 H18.3.31 | H22.3.11 | https://www.chikisai.go.jp/tiki/tikisai/sei/100311/plan/03a.pdf | | | H23.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、八女市、福岡県八女郡上陽町 | 地産地消でスローライフのまちづくり | 八女市及び八女郡上陽町の全域 | 基幹産業である農業は、担い手・後継者不足や農業活力の減退など課題が多い。農業の持続的発展を支えていくためには、「地産地消」を拡大促進し、農産物などの産地直売組織の育成による雇拡大や新規就農者の雇用創造就が求られている。そこで、地域資源である豊かな農産物を活かし、「生産拡大」「販売促進」「消費拡大」を柱とし、農業を持続成長が可能な産業に再生することにより地域産業振興と雇用創造就を図り、心とものを大切にスローライフが体現できるまちづくりを展開していく。 | 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） | 第04回 H18.7.3 | - | https://www.chikisai.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai4ninte/1/63stroke.pdf | | | H21.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、八女市 | ～つながるふるさと八女～常盤の森再生計画 | 八女市の全域 | 平成22年2月の市町村合併により広域となった新八女市の各公共施設等へのアクセスは、幅員狭小な路線が多くあり利便性向上のニーズが高まっている。各公共施設等への安全で円滑な交通を確保し市民の生活環境改善を推進するため市道を改良整備する。また、森林整備推進および豊かな森林景観等の回復のため林道の整備を行う。地域資源（農産物、観光施設）をつなぐ交通ネットワークを整備し物流の効率化を図り、人や物の流れをつくることで地域の活性化に繋げる。 | 道整備交付金 | 第18回 H23.3.25 | - | https://www.chikisai.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai18ninte/1/plan/83a.pdf | | | H28.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、八女市 | 八女市みどりの森が輝くまち活性化計画 | 八女市の区域の一部（星野地区） | 森林資源を守るとともに、木材の安定供給体制の確立と需要拡大を図り、人口減少・高齢化が進む中山間地域において安心して暮らしていけるよう森林の整備による活性化を目指す。林道および市道を一体的に整備することにより、森林整備の効率化と生産コストの抑制により、林業従事者の生産性の向上を図るとともに、災害その他の緊急事態に備えることで集落孤立防止へとつなげる。 | 地方創生道整備推進交付金 | 第38回 H28.8.2 | R2.3.30 | https://www.chikisai.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550ninte/1/plan/y482.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、行橋市、みやこ町 | 豊かな自然と歴史が織りなす「美夜古」のまちづくり | 行橋市並びに福岡県京都郡みやこ町及び築上郡築上町の全域 | 行橋市、みやこ町及び築上町の地域は、古くは「美夜古」と呼ばれ、弥生・古墳時代には、九州と近畿地方を結ぶ窓口として発展してきた。北部は、北九州都市圏に接する一方で、南部、西部は、それぞれ英彦山系、周防灘に面するなど、豊かな自然環境にも恵まれ、「イチジク」、「豊前海一粒かき」等の特産物が生産されている。こうした中、新北九州空港の開港や東九州自動車道など、基幹となる交通基盤の整備が進みつつある。このため、幹線道路への連絡する域内道路網の整備を通して、物流の高速化や交流人口の増加により、農林水産業・観光の振興、安全で快適なまちづくりを進めていく。 | 道整備交付金 | 第06回 H19.3.30 | H22.3.23 | https://www.chikisai.go.jp/tiki/tikisai/sei/100323/plan/55a.pdf | | | H24.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|------------------------|--|------------------------------------|---|-------------------------|---------------------|-----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 福岡県、豊前市 | 豊前市“遊・食・自然の里づくり” | 豊前市及び福岡県築上郡上毛町の全域 | 豊前市では、東九州自動車道の着工に伴い、豊前インターへのアクセス道路や自動車生産150万台構想による産業流通道路網の整備が急務となっている。また、農林業の活性化を促進するには、特に隣接市町村との連携を図る必要があり、広域農道や広域森林道の整備が、不可欠である。そのため、道整備交付金を活用した市道、林道の整備を行い、豊前インターを核に観光開発や自動車関連産業の幹線道路を構築するとともに、快適な市民生活のための環境が整備され、豊前市の活性化を図る。 | 道整備交付金 | 第06回 H19.3.30 | H20.3.31 | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/080331/plan/123a.pdf | | | H24.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、豊前市 | 創意工夫による文化発信の拠点づくり～廃校からの再出発、ふたたび地域のシンボルを目指して～ | 豊前市の区域の一部（八屋地区） | 豊前市では、文化施設（市民会館、図書館、資料館等）の整備が十分でなく住民のニーズに対応できていない。しかし、新規の施設整備は住民に大きな負担を残すこととなり厳に慎むべきである。そうした中、豊前市では県立高校の再編に伴い廃校となった学校施設をリニューアルし、文化施設（文化財センター、多目的ホール）として再利用することを計画した。その理由が比較的新しい施設については十分に再利用が可能で、デザイン性などを考えれば、機能面、ソフト面の工夫次第で相応な住民サービスの提供が可能であると判断したためである。 | 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置 | 第12回 H21.3.27 | H22.3.23 | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/100323/plan/56a.pdf | | | H23.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、岡垣町、大野城市、福津市及びうきは市 | 主に訪日外国人旅行者の旅行消費額単価上昇を目指した観光振興 | 福岡県の全域 | 観光は関連する産業の裾野が広く、幅広い分野にわたり地域経済への波及効果をもたらす。観光振興に取り組むことで、交流人口を拡大し、地域に消費と雇用を生み出すことは、地方創生の観点から重要である。近年、世界的なデジタル化の進展、旅行者の旅行形態の変化、日韓情勢の変化による韓国からの入国者の急減、持続可能な観光への関心の高まり等、観光を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化した。これらの本県観光が直面する諸課題や環境の変化とこれまでの取組成果を踏まえ、地方創生における原動力となる観光の更なる成長を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | - | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501ninte/plan/a688.pdf | 【軽微変更】 R4.3.31 | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/2022keibi01/plan/k123.pdf | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、宗像市 | 離島の素材を活かした癒しの島づくりの計画 | 宗像市、福岡県遠賀郡芦屋町の区域の一部（大島港、芦屋港及び地島漁港） | 本市は合併により大島、地島の2つの離島を有することとなった。これに伴い市では「第一次宗像市総合計画」を策定し、その一環として観光振興と地元一次産業との連携による地域の活性化に取り組んでいる。こうした方針のもと、本計画では芦屋港（福岡県芦屋町）を含めた港湾、漁業拠点等を有機的に連携し、離島地域の素材を活かした地域経済の再生と総合的な観光振興を図るため、“みなと”の拠点づくりをはじめ、フィッシングパーク整備や新規航路の開設のためのフェリー一接岸施設整備等を行い、離島経営航路見直し等を合わせて提案し回遊性を高めるなど元氣な島づくりを推進する。 | 港整備交付金 | 第03回 H18.3.31 | - | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai3ninte/119toke.pdf | | | H23.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、太宰府市 | 九州国立博物館を核とした「太宰府市まるごと博物館」計画 | 太宰府市の全域 | 太宰府市は、太宰府天満宮など歴史的な文化遺産を多く有しているが、さらに平成17年10月に、九州国立博物館が開館した。それに伴い、市外からの車の流入が増大し、市内のいたるところで交通渋滞を起しているため、交通網を整備するとともに、バリアフリー等生活環境の向上を目指すために歩道を整備する。特に、観光客の増加が著しい四王寺林道は国の特別史跡に位置し、生涯学習、レクレーション等の多目的機能を有していることから、早急に整備する。 | 道整備交付金 | 第06回 H19.3.30 | H20.3.31 | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/080331/plan/124a.pdf | | | H24.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、古賀市 | 古賀市川辺で遊べる環境づくり計画 | 古賀市の全域 | 福岡県は、福岡県浄化槽整備事業補助金等を交付して、福岡県汚水処理構想の推進を図る。本計画の対象区域である古賀市は豊かな自然と前衛的工業力を持つ市として発展しているが、生活・産業排水による環境の悪化等の環境問題が課題となっている。既に公共下水道事業等を実施しているが、改善には至っていない状況である。このため地域再生計画では汚水処理施設の一体的な整備に加え、環境負荷を軽減しつつ、産業育成を支援するとともに、児童等への環境学習を実施し、住環境と産業のバランスある快適な町づくりを目指す。 | 汚水処理施設整備交付金 | 第01回（1） H17.6.17 | H17.10.31 | - | | | H22.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-----------------------------------|------------------|--|------------------|-------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県、古賀市 | 古賀市水辺と親しみ環境づくり計画 | 古賀市の全域 | 福岡県は、福岡県浄化槽整備事業補助金等を交付して、福岡県汚水処理構想の推進を図ります。 古賀市は、豊かな自然と有数の工業力を持つ市として発展していますが、生活・産業排水による環境の悪化等の環境問題が課題となっています。既に公共下水道事業等を実施していますが、さらなる改善が必要な状況です。このため地域再生計画では汚水処理施設の一體的な整備に加え、環境負荷を軽減しつつ、産業育成を支援するとともに、児童等への環境学習を実施し、住環境と産業のバランスある快適な町づくりを目指します。 | 汚水処理施設整備交付金 | 第15回 H22.3.23 | H24.3.29 | https://www.city.fukuoka.jp/tiikisai/sei/120323/plan/plan42.pdf | | | H27.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、古賀市 | 古賀市未来に引き継ぐ水辺環境づくり計画 | 古賀市の全域 | 古賀市は、周囲に西山、玄界灘を臨み、大根川が大地を潤し、豊かな農村環境及び集落を形成しているが、近年、各家庭の生活排水が集落内の農業用水路に排出されており、水質汚濁が進行している。 本計画では、環境負荷を軽減しつつ、衛生的な住環境と農業育成支援のため、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽を総合的に整備し、住環境と産業のバランスがとれた未来に引き継ぐ水辺環境づくりを目指す。 | 汚水処理施設整備交付金 | 第31回 H27.3.27 | H31.3.29 | https://www.city.fukuoka.jp/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/y497.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福津市 | 「心に残るふるさと」再生計画 | 福津市の全域 | 福津市では、これまで公共下水道事業等の事業を個別に推進してきたが、市内を流れる西郷川は、人口増加による水質汚染により環境基準を満たすことができない状況が続いている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、総合的に汚水処理施設を拡充することにより水質を改善する。また川の駅、プロムナード等の河川整備を実施し、学校や地域の環境学習を支援する。また、福岡県は同市を生活排水重点地域に指定し、協働して生活排水対策推進計画の策定・進行管理その他の事業を実施する。これらの取組みによって「心に残るふるさと」を再生す | 汚水処理施設整備交付金 | 第02回 H17.11.22 | - | https://www.city.fukuoka.jp/tiikisai/sei/dai2nintei/92toke.pdf | | | H22.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福津市 | 海と歴史、ロマンのまち、津屋崎再生 | 福津市の区域の一部（津屋崎地域） | 福津市津屋崎地域は、玄海国定公園の一角「恋の浦」や津屋崎干軒民俗館「藍の家」など豊かな自然と歴史的情緒を併せ持つ地域である。しかし、その豊かな地域資源をうまく活かしていないため、定住人口や観光客が減少傾向にある。そのため、社会福祉施設を地域交流センターとして活用し、地域・観光交流拠点とする。これにより定住人口や観光客の増加を図り、魅力あるまちづくりを進める。 | 社会福祉施設の転用の弾力的な承認 | 第08回 H19.11.22 | - | https://www.city.fukuoka.jp/tiikisai/sei/dai18toke.pdf | | | H24.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、うきは市 | 地域の資源を活かした交流・連携のまちづくり計画 | うきは市の全域 | うきは市では、林業経営の悪化及び山村地域の過疎高齢化から林業生産事業の衰退及び森林の荒廃が懸念されている。このような中で施業集約化、高性能機械の導入に取り組み、作業効率化や生産コストの低減を図る林業経営を目指している。このためには、既設林道等と連絡する骨格となる林道を整備し、路網ネットワークを形成するとともに、森林の総合利用推進も図っていききたい。さらに、市の中心部から林道に接続する市道の整備が理れていることから、市道の整備を図り住民が地域の資源を活かし、交流・連携のまちづくりをテーマに再生計画を図る。 | 道整備交付金 | 第15回 H22.3.23 | - | https://www.city.fukuoka.jp/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/158a.pdf | | | H27.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、うきは市 | 人がいきいきする産業振興と過ごしやすい生活基盤整備のまちづくり計画 | うきは市の全域 | 本市では、林業経営の悪化及び山村地域の過疎高齢化から林業生産事業の衰退及び森林の荒廃が懸念されている中で施業集約化、高性能機械の導入に取り組み、作業効率化や生産コストの低減を図る林業経営を目指している。このため、既設林道等と連絡する骨格となる林道を整備するとともに、市道を含めた道路ネットワークを整備することで、主要道路へのアクセス向上や災害時のバイパス道路を確保することで住民が過ごしやすいまちづくり整備を図る。 | 道整備交付金 | 第31回 H27.3.27 | - | https://www.city.fukuoka.jp/tiikisai/sei/dai31nintei/plan/a126.pdf | | | R2.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-----------------------------------|--------------------------------|---|--------------|---------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県、福岡県うきは市 | ポスト・ウィズコロナ対策を踏まえた魅力あるふくおか農林水産業の構築 | 福岡県の全域 | 本県では、2020年3月に第2期地方創生総合戦略を策定。本戦略に基づき農林水産業でも県産農林水産物の販路拡大等の取組を促進。うきは市でも、「フルーツ王国うきは」を掲げ、農産物の消費拡大等の取組により、うきはブランドづくりを推進。こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、農林漁業者の経営継続に影響が生じている。 このため、ポスト・ウィズコロナ対策を踏まえた県産農林水産物の販売等の取組を促進、農林漁業者の収益力を向上させるとともに雇用に創出し、魅力あふれる農林水産業の構築を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1205.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、嘉麻市 | 豊かな自然と共生する環境と交流のまちづくり計画 | 嘉麻市の全域及び福岡県田川郡川崎町の区域の一部（安真木地区） | 林業採算性の悪化及び山村地域の過疎化、高齢化から林業生産事業の停滞及び森林の荒廃が懸念されている。このような状況の中で森林施策の共同化、林業機械化の促進に取り組み森林施策の効率化や生産コストの低減を図り生産性の高い林業経営を目指している。 このためには、既設林道等と連絡する骨格的な林道を整備し、路網ネットワークを形成させるとともに、森林の総合利用の推進も図っていききたい。さらに、市の中心部から林道に接続する市道の整備が遅れていることから、市道の整備を図り住民が自然とふれあひ共生できるまちづくりをテーマに再生計画を図る。 | 道整備交付金 | 第15回 H22.3.23 | H25.4.26 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/nintei/tisaikakaku/130426plan/plan41.pdf | | | H27.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、嘉麻市 | 豊かな自然に育まれたふれあひと安心のまちづくり計画 | 嘉麻市の全域及び福岡県田川郡川崎町の区域の一部（安真木地区） | 現在、林業生産事業の停滞及び森林の荒廃が懸念されている中、森林施策の集約化、林業機械化の促進に取り組み、森林施策の効率アップや生産コストの低減を図り、生産性の高い林業経営を目指している。 このためには、既設林道等と連絡する骨格的な林道を整備し、路網ネットワークを形成させるとともに、森林の総合利用の推進も図っていききたい。さらに、市の中心部から市民の生活拠点及び林道に接続する市道の整備が遅れていることから、市道の整備を図り、豊かな自然とふれあひ安心して暮らせるまちづくりをテーマに再生計画を図る。 | 道整備交付金 | 第31回 H27.3.27 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/y483.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県及び福岡県嘉麻市 | まちと自然の交流まちづくり計画 | 福岡県嘉麻市の全域 | 本市は喫緊の課題である人口減少に対し、観光の活性化による関係人口の増加、農林業の振興による雇用の創出を基本目標に位置付けている。 本市主要な観光拠点「足白地区」の利用促進による関係人口の増加及び骨格となる林道を整備することで雇用の創出を図りたい。 よって市道と林道を連携して一体的に整備することにより、観光果樹農園、観光拠点施設と農産物直売所、道の駅などの周遊を促すことにより、観光地のルート化を図り関係人口の増加による嘉麻市への定住を図る。 | 地方創生道整備推進交付金 | 第63回 R4.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/b480.pdf | | | R9.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、朝倉市 | 福岡県汚水処理構想推進及び朝倉市「水源地」再生計画 | 朝倉市の全域 | 本市では、ダム建設による水資源の開発が進められ、農業用水はもとより福岡市の飲料水として重要な水源地となっている。また、下流の筑後川は、福岡県心部等の重要な水源となり、閉鎖性水域の有明海へと流れ込んでいる。しかし、本市では近年、生活排水等による河川内汚染が深刻な問題となっており、水源地として市内河川等の水質浄化が急務である。このため、公共下水道整備、農業集落排水事業浄化槽設置事業の各事業を順と協働してより積極的に推進して市内全域の水質浄化を図り、市民の生活環境はもとより、本市を水源とする県下市町村の生 | 汚水処理施設整備交付金 | 第01回（1） H17.6.17 | H20.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/080331/plan/126a.pdf | | | H22.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、朝倉市 | 水を育み街を潤す「共生」と「交流」を創るまちづくり計画 | 朝倉市の全域 | 朝倉市は、3箇所の高速道路インターチェンジを有し、大都市圏など市外からのアクセスは容易となっているが、幹線市道網の整備が遅れていることから、地域の観光資源である水源地の「自然」、橘・梨等の「農産物」、秋月等の「歴史文化」、原鶴等の「温泉」間の連携がうまくとれず、観光客数が伸び悩んでいる。そこで、市道、林道の一体的な整備を行い、森林整備と環境保護を図りつつ、豊富な観光資源をネットワーク化することにより、観光客の増加、市内交通の円滑化による地域の活性化を目指す。 | 道整備交付金 | 第09回（2） H20.3.31 | H22.3.23 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/100323/plan/57a.pdf | | | H25.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|----------------------------|------------------|--|-------------|---------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県、朝倉市 | 共生と交流がもたらす潤いまちづくり計画 | 朝倉市の全域 | 朝倉市は、3箇所の高速道路インターチェンジを有し、大都市圏など市外からのアクセスは容易であるが、幹線道路網の整備が進んでいないため、「自然」、「歴史・文化」、「温泉」等の豊富な観光資源が十分に活かされておらず、観光客数が伸び悩んでいる。そこで、市道、林道の一体的な整備を行い、地域の豊富な観光資源をネットワーク化し、交流人口の増加を目指すとともに日常における地域住民の利便性向上を図る。また、間伐等の森林整備により林業・木材産業の振興及び雇用に創出し、農業等の地域産業の活性化を図る。 | 道整備交付金 | 第24回（2） H25.4.26 | - | https://www.city.asakura.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai24nintei/plan/130426/plan9.pdf | | | H30.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、糸島市 | 人と自然が共生する都市まえばる再生計画 | 糸島市の区域の一部（旧前原市域） | 福岡市に隣接する前原市は、JR筑肥線複線化や九州大学の移転計画の進展など、福岡都市圏の西の拠点として著しい都市機能の発展がみられるとともに、福岡市のベッドタウンとして人口が増加傾向にある。このような宅地化の進展や生活様式の多様化に伴い、未処理の生活雑排水が水路や河川に流れ込み、自然の浄化能力を超えた状況にある。このため、県施策とあわせ、交付金を活用しながら、汚水処理施設を地域特性に応じて整備して自然豊かな美しい河川を取り戻すとともに、児童への環境教育の場として河川等を活用することで、市民の環境への意識を | 汚水処理施設整備交付金 | 第01回（1） H17.6.17 | H22.1.1 | https://www.city.itsumo.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/100101/plan/02a.pdf | | | H22.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、糸島市 | 自然交流ネットワークづくり | 糸島市の一部の区域（旧二丈町） | 二丈町は豊かな自然環境や生活環境を背景とした農林水産業を基幹産業として発展してきたが、木材価格の低迷を背景に、担い手不足により山林の保育作業が十分に行われず、山林の荒廃が進んでいる。また、キャンプ場や森林公園の整備により町内外からの観光客が多数訪れているが、アクセス道路の整備が遅れている。そこで、既設幹線道路とあわせて林道の改良整備を行い、交通アクセスの向上や林業の効率化を推進するとともに、子ども達が森林とのふれあいを体験できる環境づくりを進め、交流の場のネットワークづくりを再生する。 | 道整備交付金 | 第09回（2） H20.3.31 | H22.1.1 | https://www.city.itsumo.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/100101/plan/03a.pdf | | | H25.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、糸島市 | 人と自然が共生し魅力と交流をはぐくむまちづくり計画 | 糸島市の区域の一部（旧前原市域） | 福岡市に隣接する前原市は、JR筑肥線複線化や九州大学の移転計画の進展など、福岡都市圏の西の拠点として著しい都市機能の発展がみられるとともに、福岡市のベッドタウンとして人口が増加傾向にある。このような宅地化の進展や生活様式の多様化に伴い、未処理の生活雑排水が水路や河川に流れ込み、自然の浄化能力を超えた状況にある。このため、県施策とあわせ、交付金を活用しながら、汚水処理施設を地域特性に応じて整備して自然豊かな美しい河川を取り戻すとともに、児童への環境教育の場として河川等を活用することで、市民の環境への意識を | 道整備交付金 | 第09回（2） H20.3.31 | H22.3.23 | https://www.city.itsumo.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/100323/plan/58a.pdf | | | H25.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、糸島市 | 人も元気 まちも元気 新鮮都市いとしま水環境再生計画 | 糸島市の全域 | 糸島市は、JR筑肥線の複線化等の交通網の整備や九州大学の移転などに伴い、福岡都市圏の西の拠点として著しい都市機能の発展とともに福岡市のベッドタウンとして人口増加が続いているが、汚水処理施設の未整備地域においては、生活雑排水の流入による河川や農業用水路の水質汚濁が問題となっている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道、農業集排水施設、浄化槽の効率的な整備を行うとともに、市民への水環境に関する啓発を進め、「人も元気 まちも元気 新鮮都市いとしま」のまちづくりを目指す。 | 汚水処理施設整備交付金 | 第15回 H22.3.23 | H25.4.26 | https://www.city.itsumo.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/nintei-tisaikeikaku/130426plan/plan42.pdf | | | H27.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、糸島市 | 人と自然と文化をつなぐ糸島市まちづくり計画 | 糸島市の全域 | 糸島市では、木材の価格低迷による林業経営の悪化から林業衰退と森林荒廃が懸念されている。また山間部に点在するキャンプ場や史跡等の観光資源をまちづくりに活用することや、生活道路における交通量増加による安全性の低下及び渋滞問題などの解決すべき課題がある。そこで、森林施業の基幹となる林道を開設し、併せて山間部の観光資源の活用を進めていく。また生活環境改善のために市道の拡幅整備を行う。地域の重要なインフラである林道と市道を整備し道路ネットワークを構築することでまちづくりを進めていく。 | 道整備交付金 | 第24回（2） H25.4.26 | H30.3.30 | https://www.city.itsumo.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/y597.pdf | | | H31.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 以降、変更認定を行ったものを除く。 | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|------------------------------------|---------------|---|------------------|---------------------|----------|---|--------------------------------|---|------------------|
| 福岡県 | 福岡県、糸島市 | きっと満足糸島生活水環境再生計画 | 糸島市の全域 | 糸島市は、福岡市と交通利便性が高く、海と山、田園風景が豊かであり、農水産物、芸術工芸及び社寺仏閣、史跡も含めた糸島ブランドの確立と九州大空と連携したまちづくりを目指している。しかし、農村部や汚水処理施設の未整備地域における生活雑排水の流入による河川及び農業水路の水質汚濁と、若年層の市外流出による高齢化及び高齢者の農業後継者不足が大きな課題である。 このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水施設及び浄化槽の整備を行うとともに、定住化を促進し「きっと満足糸島生活」のまちづくりを目指す。 | 汚水処理施設整備交付金 | 第31回 H27.3.27 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai31nintei/plan/a120.pdf | | | H31.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、那珂川町 | 水と緑、暮らしがとけあう那珂川町促進計画 | 福岡県筑紫郡那珂川町の全域 | 本町の中心には、清流那珂川が流れ、古くから灌漑用水として利用され、現在は水道用水や工業用水の水源としても利用されている。他方、市街化区域では、ほほ下水道が整備されたものの、水道取水を行う上流部の山地・田園地域では依然、汚水処理施設の整備が遅れている。このため、下水道及び浄化槽による生活環境整備を集中的に行うことにより、当該地域の水洗化率向上と町の中心を流れる清流那珂川の水質改善を進め、後世に伝えるまちづくりを進める。また、福岡県は、御笠川那珂川流域下水道事業等を実施しながら、町と協働して当該地域の計画的、 | 汚水処理施設整備交付金 | 第01回(1) H17.6.17 | H20.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/080331/plan/127a.pdf | | | H22.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、那珂川町 | 第2期水と緑、暮らしがとけあう那珂川町促進計画 | 福岡県筑紫郡那珂川町の全域 | 都市化が進む当町の市街化区域で、ほほ下水道が整備されたが、水道取水を行う上流部分の山地・田園部分では、下水道・浄化槽整備が大幅に遅れ、汚水処理施設整備は急務である。第4次那珂川町総合計画の実行により、恵み豊かな環境を享受するとともに、良好な環境を将来の世代に引き継ぎ、住民と一体になった水環境を守る取組みを進めることとしている。環境整備が遅れている町周辺部の集落について、下水道及び浄化槽による生活環境整備を集中的に行うことにより、当該地域の水洗化率の向上と町の中心を流れる那珂川の水質改善を進める。 | 汚水処理施設整備交付金 | 第15回 H22.3.23 | H23.3.25 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/110325/plan/51a.pdf | | | H24.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、篠栗町 | ささぐり安心安全で活力ある町づくり計画 | 福岡県糟屋郡篠栗町の全域 | 主要地方道を中心とした町道及び林道開設を一体的に行うことにより、木材の輸送コスト低減につながる大型車両の走行を可能とし、併せて関連する既設森林作業道の整備を進めることにより、効率的な道路ネットワークが構築され、木材生産量の増加や林業従事者を含めた地域の雇用増による林業の活性化が期待される。また、観光資源がネットワーク化され、観光入込客数の増加が期待されるとともに、アクセス道の整備による地域住民の利便性向上及び回路機能の確保による災害時の孤立解消が期待される。 | 地方創生道整備推進交付金 | 第51回 H31.3.29 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/484.pdf | 【軽微変更】 R5.1.10 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2023keibi05/plan/k34.pdf | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、岡垣町 | 公共交通ネットワークの充実による居住環境の向上 | 福岡県遠賀郡岡垣町の全域 | 岡垣町内の公共交通ネットワークを維持確保していくため、快適な生活には欠かせないJRや路線バスなどの公共交通の利用促進を図る。さらに、これらを補完するコミュニティバスの利便性の向上を推進するなど、公共交通全体の活性化を図る。 これらの取り組みにより、高齢者などの交通弱者の移動手段が確保されて中心市街地へのアクセスが容易になり、人が集まりにぎわう、いつまでも住み続けられる暮らしやすい居住環境の形成を目指す。 | 地域公共交通活性化・再生総合事業 | 第13回(2) H21.7.17 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai13nintei_2/plan/28a.pdf | | | H26.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、鞍手町 | 福岡県汚水処理構想推進及び鞍手町「自然と共生したまちづくり」再生計画 | 福岡県鞍手郡鞍手町の全域 | 大都市圏に隣接した鞍手町は、のどかな中にも都市的魅力のある居住環境をいかして調和を図りながら創出していくことが重要な課題となっている。鞍手町では、こうした課題に対応するため、「福岡県汚水処理構想」に基づき、公共下水道事業を平成8年から、浄化槽の個人設置型事業を平成13年から展開し、平成15年には公共下水道を一部供用開始した。福岡県では遠賀川中流域流域下水道事業の実施、県単独補助金の交付などを行いながら、鞍手町と協働して当該地域の計画的、効率的な汚水処理の推進を図っていくこととしている。しかしながら、平成1 | 汚水処理施設整備交付金 | 第01回(1) H17.6.17 | H19.3.30 | - | | | H22.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|------------------------|---|------------------|---|---|------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県及び福岡県鞍手郡鞍手町 | 廃校を活用したアニメの拠点化計画 | 福岡県鞍手郡鞍手町の全域 | 廃校を「コスプレ」イベントの撮影会場等として開放し、学校を“まるごと”使ったあらゆる場面を楽しめる参加・体験型観光事業を実施する。併せて、宿泊業や撮影支援等により初心者等の需要にも応え多くのインバウンド観光客が日本観光の目的の一つとしているサブカルチャー体験の受け皿となり、クールジャパン戦略の推進につなげる。また、アニメ関連イベント参加者の多くがクリエイターを志望している点に着目し、インキュベーション施設を設けて起業を支援し、雇用の創出と移住の足がかりにしながらアニメの一大拠点を形成する。 | 補助対象施設の有効活用 補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化 | 第36回 H28.3.15 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai36nintei/plan/a021.pdf | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福岡県東峰村、福岡県添田町 | 霊峰英彦山を核とした地域ブランドの構築事業 | 福岡県東峰村、福岡県添田町の全域 | 福岡県内でも過疎化・高齢化が進行している東峰村・添田町において、地域ブランディングを通じた地域への継続的な人の流れやにぎわいを創出し、誇りをもって住み続けられる持続可能な地域づくりを目指し、霊峰英彦山を活用した映画・ドラマロケーション誘致や、BRT開通を契機とした地域PRイベントの実施、サイトの構築・観光周遊ルートの構築やツアー販売等を実施する。また、都市住民と協働して、日彦山線沿線の景観づくり事業を実施する。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y1206.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福岡県田川市及び福岡県三井郡大刀洗町 | ふくおか健康づくり県民運動 | 福岡県の全域 | 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」を伸ばすことが重要であり、健康の維持・増進を意識していくことが必要であるため、「ふくおか健康づくり県民会議」を構成する保健・医療関係団体、経済団体、企業、大学、マスコミ、地域団体及び国、県、市町村が一体となって、特定健診・保健指導等の実施率向上、バランスのとれた食事や食育の推進、運動習慣の定着に関する取組を実施する。 | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31.3.29 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y636.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福岡県大刀洗町 | 自然と健康になるまちづくり（ポストコロナにおける新たなふくおか健康づくり県民運動） | 福岡県の全域 | 誰もが住み慣れた地域で暮らし、活躍できる、安全・安心で活力ある福岡県をつくるため、健康づくりの取組と、スポーツ立県福岡の実現、高齢者福祉政策、産業振興、デジタル社会の実現、中小企業の魅力ある職場づくりの取組を連携して行うことで、県民が日常生活や地域社会において自然と健康になるまちづくりを目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y1207.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県及び福岡県三井郡大木町 | 中小企業の新事業促進と創業支援による地域イノベーションの創出計画 | 福岡県の全域 | 地方創生を実現するためには、地域に魅力ある雇用の場を創出することが極めて重要である。産学官で構成する推進組織で次世代成長産業の育成に取り組むとともに、県内4か所の県中小企業振興事務所ごとに設置する「地域中小企業支援協議会」（県、市町村、商工会議所・商工会等の支援機関、金融機関、中小企業診断士等専門家団体などで構成）が総力を挙げて、中小企業の次世代成長産業への参入促進支援、経営基盤強化や中核人材育成への支援、さらには創業支援等に取り組んでいく。 | 地方創生推進交付金 | 第39回 H28.8.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/y485.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、矢部村 | 山の里再生計画 | 福岡県八女郡矢部村の全域 | 森林整備を推進するため、パッケージ事業で林業関連業の企業拡充・創業及び誘致による雇用機会の創出を図っていきます。この事業を支えるため、矢部村独自の事業として、林業の需要拡大を図る森林整備推進事業、木質廃棄物によるバイオマス利活用推進事業及び地域特産品のブランド化推進事業を行い、県事業として土砂の流出防止や水源の涵養機能の強化を図る治山事業を行います。 | 地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業） | 第04回 H18.7.3 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai04nintei/1/64touce.pdf | | | H21.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|------------------------------------|---------------|--|-------------------|---------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県、添田町 | 水源の森林（いのちのもり）再生計画 | 福岡県田川郡添田町の全域 | 添田町は、福岡県の東南端に位置し広大な面積を有しており、その84%が森林で豊かな森林資源を持ち、林業は本町の基幹産業の一つとなっている。また、これらの森林は国定公園英彦山を中心とした観光資源としての役割も併せ持っている。 森林の持つ水源のかん養、自然環境の保全等の多面に亘る公益的機能を保持しながら地域産業の振興を図る為、道整備交付金を活用し、町の東側林業地帯を南北に縦貫し、観光資源である英彦山と町の平野部を結ぶ林道豊前坊線の開設及び、町内を東西に繋ぐ町道新城・赤村線の改良舗装を行うもの。 | 道整備交付金 | 第24回（2） H25.4.26 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai24nintei/plan/130426/plan1.pdf | | | H30.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、福智町 | 「住民が創る健康・福祉のまち／ふくち」再生計画 | 福岡県田川郡福智町の全域 | 福岡県方城町では、バリアフリー化を推進する「福祉のまちづくり整備基本計画」の策定をNPOに依頼するなど、住民とNPOの連携を促進している。今後も住民の自主的な活動を基盤とし、企業・福祉作業所・NPO・大学等の専門機関と行政の協働作業を通じて、町の福祉サービスを強化し、住民の「生活の質（QOL）」の向上を通して、健康で自立した生活ができるまちづくりを実現する。 | 地域再生に資するNPO等の活動支援 | 第01回（2） H17.7.19 | H18.3.31 | - | | | H22.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、苅田町 | 苅田町次世代に継承する「きれいな川」、「うるおいのある水辺」保全計画 | 福岡県京都郡苅田町の全域 | 町内には、小波瀬川をはじめ複数の河川が流れ、それぞれが瀬戸内に注いでいるが、企業の進出が進むとともに、宅地化や人口の増加が進み、生活雑排水などによる河川と海域の水質汚染が深刻化している。このような状況を踏まえ、汚水処理施設を効果的に整備して、水の安全性と水環境の健全性を確保するとともに、環境活動や環境学習などを推進することで、次世代の子供たちに貴重な自然を継承する。また、苅田町に面する豊前海は、瀬戸内海環境保全特別措置法に定める瀬戸内海区域であり、福岡県では「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に | 汚水処理施設整備交付金 | 第01回（1） H17.6.17 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/317tok.pdf | | | H22.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、苅田町 | 苅田町「陸に海に空に」未来にはばたく街づくり計画 | 福岡県京都郡苅田町の全域 | 苅田町は臨海工業地帯に大手企業の進出が相次いでいるほか、新北九州空港の建設や東九州自動車道のIC供用開始等を控え、町内の産業が活性化している。しかし、町内の工業地帯とこれら主要アクセスポイントをつなぐ道路整備は遅れているため、その整備とあわせてJR苅田駅周辺の開発に伴う周辺道路網の整備を一体的に行うことで地域内の生産活動の振興と住民の生活環境の向上を図り、「空・陸・海」の交通体系整備による物流機能等の充実」を実現し、持続的な経済発展と町民の快適な生活環境の両立を図る。 | 道整備交付金 | 第03回 H18.3.31 | H22.3.23 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/100323/plan/59a.pdf | | | H25.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県及び福岡県京都郡みやこ町 | 自然・歴史・文化が融合したまちづくり | 福岡県京都郡みやこ町の全域 | 自然・歴史・文化の融合を目指し、町道、林道の一体的な整備を行い、木材や間伐材の搬出等のコストの縮減、林業の活性化を図るとともに、あわせて森林資源や歴史的文化遺産を観光資源とした周遊ルートの整備を行い、交流人口の拡大、地域の活性化を図る。 | 道整備交付金 | 第21回 H24.3.29 | H29.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai22nintei/plan/y29.pdf | | | H31.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県、上毛町 | こうげまち雇用続々プロジェクト | 福岡県築上郡上毛町の全域 | かつて豊前国上三毛郡の中心として栄えた上毛町。神楽や修験道等歴史文化が大切に受け継がれ人々の暮らしの中に深く根付いている。五穀豊穡を祈り、自然の恵みを受け豊かな実る農産物は地域の宝。これらを活かし町づくりに参画する住民は延べ500人を超え、町の元気の源となっている。 しかし、基幹産業の農林業は衰退の一途。若年層の町外流出と相俟って後継者不足が喫緊の課題である。そのため地域ブランド化の視点と技術を持つ創造力豊かな人材を育成、魅力ある商品（食、観光）づくりによる内発型の雇用開発と定着を図る。 | 実践型地域雇用創造事業 | 第22回 H24.6.28 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/plan26.pdf | | | H27.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-----------------------------------|---------------------|---|--|------------------------|------------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 北九州市 | 若年人材の育成による重点産業活性化事業 | 北九州市の全域 | 北九州市は重化学工業を中心に発展してきたが、産業構造の転換や不況の影響により極めて厳しい雇用情勢にある。そこで市では産業振興策を、需要に雇用拡大を挙げていくために、専門的な知識や技能・技術を持つ人材の育成が不可欠と考えている。しかし、若年者の雇用環境は、企業の人材ニーズの高度化・多様化や、若年者の職業能力等の問題から特に厳しい状況にあるため、物流、環境、モノづくりの分野に重点をおいて、今後の企業活動を支える「若年人材の育成」及び「若年者の就業促進」事業を実施することにより、市域における雇用創造と産業振 | 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） | 第01回（2） H17. 7. 19 | - | https://www.city.kiukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai16ninte/64toke.pdf | | | H20. 3. 31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 団塊の世代等を対象とした生涯現役型社会の環境づくり | 北九州市の全域 | 全国の政令市の中で高齢化率が最も高い北九州市では、「団塊の世代」を含めた、これまで時代を引っ張ってきたハワフルな方々に、今まで培ってきた能力を眠らせることなく、退職後もその技術や経験、能力や人脈などを活かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍してもらうため、人材の発掘と育成を行う「生涯現役夢追塾」を開塾した。この夢追塾をベースに、「夢追いサミット」を開催することにより、塾生をはじめとする高齢者が社会活動に積極的に参画できる「生涯現役型社会」の環境づくりを行う。 | 地域再生に資するNPO等の活動支援 | 第05回 H18. 11. 16 | - | https://www.city.kiukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai15ninte/1/25toke.pdf | | | H21. 3. 31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 「元気発進！」ひとづくり・まちづくり北九州雇用創造チャレンジ | 北九州市の全域 | 本市はものづくりを中心に発展してきたが、リーマンショック後の不況もあり、地域の経済・雇用情勢は厳しいものとなっている。一方、市内GDPや就業構造の割合は、既に第三次産業が7割以上を占めるのが現状である。 このため、求人ニーズの高い医療、福祉などの「生活サービス」、様々な産業を支えるITなどの「知識サービス」、交流人口を拡大し、まちのにぎわいと地域経済の活性化を図る「集客サービス」の各サービス分野において、雇用拡大と人材育成に係る事業を実施し、地域の産業振興施策と連携しながら地域再生を図る。 | 地域雇用創造推進事業 | 第16回 H22. 6. 30 | - | https://www.city.kiukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai16ninte/plan/25a.pdf | | | H25. 3. 31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 地域協働による買い物支援計画 | 北九州市の全域 | 高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが身近なところで安心して買い物できる環境づくりを進めるため、住民参加のもと、地域に密着した買い物支援の立ち上げに取り組み、あわせて、買い物支援を求める地域と、意欲ある事業者をつなぐ体制づくりを進めることにより、多様な主体が協働してまちづくりに取り組む地域ネットワークの構築を図る。 | 特定地域再生事業費補助金 | 第28回 H26. 6. 27 | - | https://www.city.kiukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai28ninte/plan/a20.pdf | | | H30. 3. 31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 小倉城周辺魅力向上計画 | 北九州市の区域の一部（小倉城周辺地区） | 北九州市を象徴する歴史的施設の「小倉城」は、小倉北区の中心地に位置しており、周辺には本庁舎や図書館といった公共施設のほか、商業施設も集積している。小倉城の夜間ライトアップ実施により、隣接する大規模集客施設と連携した新たな都市型観光エリアとして整備することにより、昼間のにぎわいを夜間まで延ばし、このエリアを回遊する観光客の滞在時間延長と消費拡大を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金 | 第40回（1） H28. 11. 29 | H29. 5. 30 | https://www.city.kiukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2ninte/plan/y426.pdf | | | R4. 3. 31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 北九州スタジアムを活用したラグビー等によるシビックプライド醸成計画 | 北九州市の全域 | 本計画では、平成29年3月にオープンとなる北九州スタジアムのオープニングイベントとして、日本トップクラスのラグビーマッチ及びその事前合宿等を誘致するとともに、子どもたちの発達段階やラグビー経験に合わせたラグビー教室等を行う。 これにより、子どもたちの健全育成やトップアスリートの育成、及び市のイメージアップや乗客力の向上につなげ、シビックプライドの醸成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第40回（1） H28. 11. 29 | - | https://www.city.kiukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai40-1ninte/plan/a050.pdf | | | H31. 3. 31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-----------------------------|---------------------|---|-------------------------------------|-------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 北九州市 | 「そうだ！北九州で働こう」若者の地元就職促進計画 | 北九州市の全域 | 若者の地元就職による地元定着・人材還流を目的として、市内外の学生や第二新卒者等への地元企業等の情報提供やマッチング機会の創出をはじめ、地元の中・高・大生等を対象としたキャリア教育イベントを通じた職業観の醸成、サイト等を活用した地元企業への認知度向上やまちの魅力発信等の取組みを推進する。市内学生のほか東京圏の学生を対象とした地元企業インターンシップの実施をはじめ、イベント等の参加を通じて地元企業の人材育成や働き方・イメージアップ等の意識改革による人材確保を促進するなど、多方面からのアプローチを行う。 | 地方創生推進交付金 | 第40回 H28.12.13 | H30.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y599.pdf | | | H31.3.31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 旧安川邸利活用計画 | 北九州市の区域の一部（戸畑区夜宮地区） | 戸畑区の夜宮公園に隣接している安川家の旧邸宅とその周辺を市の新たな観光拠点として改修・整備するため、意匠・耐震調査や建築、駐車場・外構工事を行う。また、整備後は、民間活力を活用した喫茶や飲食の提供等により、世界遺産等との周遊性を高めるとともに、インパウンドの取り込みを図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a493.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 北九州市未来人材支援事業 (奨学金返還支援事業) | 北九州市の全域 | 北九州市内の企業等で中長期的に活躍し、本市の産業を担う人材を全国から確保・育成することを目的に、市内企業等への就職と市内への定住を条件に奨学金の返還を支援する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第44回 H29.6.27 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai44nintei/plan/a060.pdf | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 「環境で経済を拓く」環境首都北九州形成計画 | 北九州市の全域 | 北九州市の強みである“環境”を産業・雇用・観光面に活かす。具体的には、地域内でエネルギー・資源・資金・人材を循環させるとともに、産業と自然が調和し、国内外とも交流が盛んな、真に持続可能な地域社会を実現するため、本市の強みである環境の各分野（資源・エネルギー、廃棄物、環境保全、環境教育、環境国際協力・ビジネス、自然環境）において「環境産業育成」「環境観光」の切り口から取り組むことで相互のシナジー効果を発揮させるとともに、新たな環境国際ビジネスの拡大に向けて国際会議を誘致する。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30.3.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y491.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 留学生 WELCOME TO 北九州！推進計画 | 北九州市の全域 | 留学生等を地域の活力となる構成員として地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援に関する各施策を一体的に取り組む。これまでも実施してきた多文化共生推進事業等による外国人市民対策の施策に加え、増加が顕著で市内進学・就職が期待できる専修学校、日本語学校の留学生に対する支援を強化し、誘致とともに転出抑制・定着促進につなげていく。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30.3.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y490.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 北九州市 | SDGsの達成に向けた人材育成事業推進計画 | 北九州市の全域 | 地域の課題を解決し、SDGsを達成するには、産官学民の幅広いステークホルダーが連携して取り組む必要がある。そのためには、SDGsに取り組む人材を育てることが不可欠である。当事業では、地域課題を踏まえた以下の4つの柱により、SDGsの達成に向けた人材の育成を行う。 | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31.3.29 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y638.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|---------------------|---|----------------------------------|----------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 北九州市 | 市内就職応援プロジェクト～そうだ！北九州で働こう～ | 福岡県北九州市の全域 | 地元企業の人材確保に取り組み、地元就職・人材還流などを促進するため、市内外の学生や第二新卒等の若者への地元企業等の情報提供やマッチング機会の創出、市内学生の早期からの職業観の醸成、地元企業の認知度向上やまちの魅力発信に向けた取組みを実施する。また、①若者に「選ばれるまち」となるための声を収集し、各種政策に活かす取組や②採用課題を抱えている企業のアプローチや地元就職を促進する市内大学へ支援、③氷河期世代へのアプローチなどの取組を、新たに実施するなど、様々な年齢層に多方面からアプローチを行う。 | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31.3.29 | R2.3.30 | https://www.city.kitakyu-u.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai5501nintei/plan/y488.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | ARTの力を活用したまちづくり「創造都市・北九州」推進計画 | 福岡県北九州市の全域 | 北九州市は、モノづくりから環境都市への実績を踏まえつつ、文化芸術の持つ力を活かした取組により、まちの魅力を高めることで、文化芸術と産業経済との融合を進め、創造性に富んだ都市（＝創造都市）を目指している。本計画では、文化施設や商業施設の集積が進んでいる東田地区を中心に、文化芸術の力を活用した「新たなまちづくり」に取り組むことで「創造都市・北九州」の実現を推進する。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | R3.3.30 | https://www.city.kitakyu-u.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y637.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 住むなら北九州市！北九州市版生涯活躍のまち | 北九州市の全域 | 「北九州市版生涯活躍のまち」では、アクティブシニアの移住・定住を促進するための事業に市全体で取り組んでいくとともに、市内の複数地区において「北九州市版生涯活躍のまち」を体現するようなモデルエリアを形成していく。モデルエリアにおいて、「北九州市版生涯活躍のまち」の形成に取り組むため、中高年齢者の社会活動への参加推進、高年齢者の居住環境の整備、地域における継続的ケアの提供、その他移住支援を行う。 | 地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 | 第40回（2） H28.12.13 | R4.3.30 | https://www.city.kitakyu-u.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y703.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | 北九州観光・インバウンド振興推進計画 | 福岡県北九州市の全域 | コロナ収束後の観光需要の回復を見据え、既存観光資源の磨き上げを行いながら、国内外へ効果的なプロモーションを行うことで、既存観光資源の認知度向上を図る。また、外国人観光客をはじめとした観光客が滞在しやすい環境を整備することで、本市での消費拡大につなげる。 | 地方創生推進タイプ | 第51回 H31.3.29 | R5.8.17 | https://www.city.kitakyu-u.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai68nintei/plan/y123.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 北九州市立文学館魅力向上計画 | 北九州市の区域の一部（小倉城周辺地区） | 北九州市を象徴する「小倉城」の周辺エリアには、小倉城庭園や文学館などの歴史的・文化的施設が集積し、城下町としての歴史により育まれてきた郷土の伝統や、多くの文学者を輩出してきた文化的な土壌があり、観光客にも魅力的な観光資源である。小倉城周辺は、北九州都市圏域（北九州市及び周辺6市1町）の人口規模（約140万人）を背景に、住民、買い物客や観光客等によりにぎわいを見せており、小倉城周辺を新たな都市型観光エリアとして開発することにより、このエリアを回遊する観光客のさらなる滞在時間延長と消費拡大を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.city.kitakyu-u.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a752.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 三都丸市民センターを拠点とした「生涯活躍のまち」フラッグシップモデル整備事業 | 北九州市の区域の一部（小倉北区） | 三都丸市民センターを「生涯活躍のまち」のフラッグシップモデルと位置づけ、ハード、ソフトの両面から取組を進めていく。今回の整備で、地域の人々が生涯学習やボランティアの情報に触れることができる情報提供コーナー等を設置し、多世代の人々が活用できるホールや多目的トイレ改修によるユニバーサルデザイン化を行う。改修後には健康づくり事業（高齢者いきいき相談事業）等を実施し、高齢者の社会活動への参加を増やし、生きがいづくりや介護予防につなげることで、市民センターを拠点とした生涯活躍のまちを形成する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.city.kitakyu-u.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a753.pdf | | | R6.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-------------------------------|----------------------|---|-------------------------------------|--------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 北九州市 | 新科学館の整備による「東田ミュージアムパーク」魅力向上計画 | 北九州市の区域の一部（八幡東区東田地区） | 最新の映像技術等を駆使した展示装置や世界最先端のプラネタリウムを備え、地元企業や大学、市内の小中学校、高校と連携した教育普及活動を行う新科学館を整備し、「ものづくりのまち北九州市」の未来を担う理系人材の育成を図る。また、「東田ミュージアムパーク」を構成する施設の一つとして、近接する博物館群や商業施設と一体となった企画の開催や周遊性の向上により、東田地区全体の魅力を高め、市内はもとより国内外からの観光客を誘引し、新たな賑わいの創出と市域全体の活性化に繋げるもの。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/a689.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | 北九州市スタートアップエコシステム推進事業計画 | 福岡県北九州市の全域 | 本市では、創業支援施設「COMPASS小倉」や学術研究都市において多数のテック系ベンチャーやスタートアップが集積している。これを有機的に結びつけ、本市独自のスタートアップエコシステムを確立する。具体的には、本市の強みであるSDGsを活かし、スタートアップの掘り起こし、事業拡大の環境づくり、スタートアップ企業の誘致、グローバル展開支援に取組み、新たな産業と雇用を創出し、国内外の様々な分野のスタートアップから選ばれる都市を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第55回（1） R2.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai69nintei/plan/y1210.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 北九州市 | 北九州市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 北九州市の全域 | 人口減少、特に社会動態の改善が喫緊の課題である本市は、その課題に取り組むべく本地域再生計画を策定するもの。具体的には、ものづくり産業の集積を活かし、安定した雇用の創出と新たな成長産業の振興を図るほか、生産年齢人口が減少する中で、Society5.0の実現に向けて大きな影響を及ぼす新たな技術の進展や働き方改革の推進に伴い、持続可能な産業都市の実現に向けて、新たな働き手の確保や生産性向上に取り組んでいく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（2） R2.3.31 | R5.11.16 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai69nintei/plan/y048.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | ポストコロナの北九州市版「生涯活躍のまち」計画 | 福岡県北九州市の全域 | 関係人口をはじめとして、首都圏から本市への新しい人の流れをつくるとともに、若者から中高年齢者、外国人等だれもが積極的に社会に参加し、だれもが生き生きとした生活が送れるよう、それぞれの希望に応じた就業支援や雇用の創出、産業の活性化を図る「北九州市版生涯活躍のまち」の構築を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1213.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | 感染症などに備え、安心して暮らせる地域共生社会促進計画 | 福岡県北九州市の全域 | 感染症や自然災害が発生しても、住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らせる地域・社会を構築するため、「ICT・介護ロボット等を活用した「北九州モデル」の展開による介護現場のICT環境整備をベースとし、これら先進的介護の取り組みの発展による、感染症に強い介護現場づくりに資する取り組み、「コロナ禍において再認識された日々の健康管理の重要性を踏まえ、住民が主体となった新たな日常を支える健康づくりの価値観形成や活動促進」を実施する。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1215.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | 環境と経済の好循環を生み出す「北九州グリーン成長」実現計画 | 福岡県北九州市の全域 | 近代産業発祥の地から、「脱炭素化」を軸に、都市や企業の価値・競争力を高め、快適で災害にも強く、誰もが暮らしやすい社会を目指す。環境と経済の好循環を生み出すため、「脱炭素エネルギーの戦略的な確保」や「イノベーション」の推進（財政面・制度面の企業支援）」など新たな「北九州モデル」を構築・展開し、本市のリーダーシップのもと、広く国内他地域や世界の「脱炭素化」に貢献する。令和3年度からの3年間を「基盤整備」、「脱炭素化に向けたプロジェクトの実施」、「同プロジェクトの充実・拡大」と展開していく。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1211.pdf | | | R6.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-----------------------------------|--------------|--|-----------|-----------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | 企業の持続的発展・誘致による北九州地域経済活性化プロジェクト | 福岡県北九州市の全域 | 首都圏からの企業誘致による雇用創出、デジタル化の推進による企業の生産性向上・競争力強化に取り組み、地域経済の活性化を図る。本市では社会動向にて転出超過が継続し、他政令市と比較して企業の生産性が低い等の問題を抱えており、積極的な企業誘致、市内企業のデジタル化など解決に向けて取り組む意義は大きい。雇用創出、生産性向上・競争力強化による地域経済活性化に取り組み、地方創生の「成功モデル都市」を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1214.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | 新卒者市内就職応援プロジェクト～キャリア形成段階に応じた就職支援～ | 福岡県北九州市の全域 | 早期からキャリア形成段階に応じてシビックプライドの醸成や市内企業の認知度の向上など、中長期的に継続した事業展開を図るとともに、市内はもとより本市出身者が多く進学する九州・山口圏域及びその近郊をターゲットとし、実施方法において対面のみならずWEBを活用した事業を展開することで、事業効果を高めアプローチを行い、市内定住・市内還流を促進する。また、企業の新卒の採用力の向上や就職に影響を与える保護者や教員にも働きかけを強め、全方位的にアプローチをすることで、市内定住・市内還流を更に促進する。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1212.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | 地方創生SDGs達成に向けた企業へのSDGs実践推進計画 | 福岡県北九州市の全域 | 企業に対し、SDGsの実践を支援することにより、企業価値の向上を図り、サプライチェーンや消費者、金融機関、学生など、様々なステークホルダーから「選ばれた企業」を創出し、SDGsを原動力とした地方創生の実現を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1216.pdf | | | R9.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | 多様な人材の活躍による持続可能な社会構築推進計画 | 福岡県北九州市の全域 | 孤独・孤立を防ぐ地域社会の実現に向け、様々なNPOや社会福祉関係団体・行政そして地域が連携を図る。プラットフォームづくりや、支援を必要とする方の居場所づくりを通じ、人材育成や関係人口の増加・企業誘致を図り、さらなる地方創生の加速化を実施する。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1209.pdf | | | R9.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | 持続可能な商店街活性化計画 | 福岡県北九州市の全域 | 本市における人口減少及び少子高齢化や、駅前大型商業施設の撤退等の影響により、商店街における消費や賑わいが落ち込む中、商店街や民間事業者等は、費用面やノウハウ・ネットワークの不足がネックとなり、イベント開催等の商店街活性化対策に二の足を踏んでいる状況である。そこで、行政の後押しにより、商店街活性化のためのイベント等におけるスタートアップ支援を行うことにより、将来的に行政の支援がなくても自立・自走できる仕組みを作り、持続可能な商店街づくりにつなげるもの。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1217.pdf | | | R9.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | ロボット・DX推進センターを拠点とした、企業変革促進伴走支援計画 | 福岡県北九州市の全域 | 「顧客課題に対し、自社の強みを活かしてデジタル技術を活用した新たな付加価値を提供するDX」及び「自社内及びサプライチェーン上のカーボンニュートラルに加え、脱炭素に資する新サービスの創出や新市場への参入を目指すグリーン成長」への取組みを支援することで企業の競争力向上を図る。そのために、相談対応から人材育成、実践支援まで、切れ目のない伴走支援を実施する。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0508.pdf | | | R8.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--|---------------------------------|---|--|---|--------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | 北九州学術研究都市を中心とした成長産業活性化計画 | 福岡県北九州市の全域 | 本市においてこれまで蓄積してきた人材やノウハウを活かし、北九州学術研究都市を中心に研究開発の拠点化や人材育成・企業競争力の向上、施設のグリーン化などに取り組むことで、学研都市全体で「脱炭素・グリーン成長」による地域産業の高度化や次世代産業の創出、新たな都市ブランド確立を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/a0509.pdf | 【軽微変更】 R5.6.12 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2023keibi02/plan/a011.pdf | R8.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | アフターコロナを見据えたクールジャパンによるまちづくり推進計画 | 福岡県北九州市の全域 | アフターコロナを見据えたクールジャパンの再起動に資するため、本市が強みを持つ漫画・アニメ・映像作品等の各クールジャパンコンテンツの活用、コンテンツ間の連携を通じたにぎわい創出、交流人口増加等を図るため、クリエイターの育成や関連産業の創出、インバウンドの増加等にさらに注力していくことで、【新しい人の流れ】⇒【しごと創出】⇒【地域経済の活性化】⇒【人口増】等の好循環を創出することを目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5.3.30 | R5.8.17 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai168nintei/plan/y122.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市 | 「人への投資」をはじめとした企業の投資加速化支援計画 | 福岡県北九州市の全域 | 「人への投資」をはじめ、DX関連の設備投資等、市内中小企業の投資加速化を支援するため、①社内人材育成のための、階層別生産性向上スクール、②大学生等外部人材の知見を活用するインターンシップ事業・大学との連携、③個別の企業ニーズに沿った投資促進支援事業を実施する。これにより、市内企業のDXを加速させ、企業の生産性向上及びデジタル人材の育成・確保につなげていき、企業の競争力向上を図る。 | 地方創生推進タイプ | 第68回 R5.8.17 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai168nintei/plan/a048.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市及び宮若市並びに福岡県遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町並びに田川郡香春町並びに京都郡苅田町及びみやこ町並びに築上郡上毛町及び築上町 | 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」による『きりん』の輝き推進計画 | 北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市及び宮若市並びに福岡県遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町並びに田川郡香春町並びに京都郡苅田町及びみやこ町並びに築上郡上毛町及び築上町の全域 | 新たな特産品の開発などによる地域産品の売り上げ拡大を目指すとともに、生産者・加工業者、サービス業、消費者の有機的な連携（6次産業化）と消費のバイの拡大を推進する。 また、産業観光等の有魅力的な観光振興を進め、関門観光のオプション観光地（「ついで」に立ち寄りたくなる観光地）となることにより、圏域の滞在時間の増加につなげる。 これらにより、圏域への来訪者の増加、域内の雇用の創出・拡大を図り、交流人口の増加、定住人口の底上げを行い、中長期的な「圏域人口の急速な減少抑制」という圏域の目標に寄与する。 | 地方創生推進交付金 | 第39回 H28.8.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai1550nintei/plan/y1492.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県北九州市、福岡県苅田町 | 北九州空港利用促進による地域活性化計画 | 福岡県北九州市、福岡県苅田町の全域 | 人口減少、産業のグローバル化が急速に進むなか、世界につながる「北九州空港」の役割と期待は大きく高まっており、北九州空港のポテンシャルを最大限発揮させ、人・物の交流を創出することにより地方創生を実現するもの。 旅客では、アジアに近い立地・利用圏域の資源等を生かし、国内外の多方面に北九州空港の認知度の向上に取り組む。 貨物では、九州・中国で唯一の国際貨物定期便就航などを生かし、通関体制の構築や集貨ルートの形成を図りあらゆる輸送ニーズを受け止める貨物拠点化に取り組む。 | 地方創生推進タイプ | 第51回 H31.3.29 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/y1218.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡市 | 九州・アジアの賑わいの都「福岡」 | 福岡市の全域 | アジア各国の発展や、九州とアジアとの関係緊密化の動きを捉え、訪問客受入のための環境整備等によるビジネス・インタストリーの振興やアジアとの交通・人的ネットワークを活かした流通産業の振興、「アイルランドシティ」の整備、大学等知的基盤を活かし新たな産業の醸成を図り、九州・アジアの中の経済活動の拠点（賑わいの都）づくりを進める。このため、地域再生の支援措置を活用し、構造改革特区及び都市再生プロジェクト等の取組との一体的な運用を図りながら、地域経済の活性化と雇用の創造を図るもの。 | 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 文化芸術による創造のまち支援事業 日本政策投資銀行の低利融資等 ビジット・ジャパン・キャンペーン（地方連携事業） 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業 | 第07回（1） H19.7.4 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai17nintei/39tuke.pdf | | | H26.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-------------------------|--------------|--|-------------------------------------|-----------------------|-----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡市 | 福岡市インバウンド観光客乗客促進計画 | 福岡市の全域 | 福岡市に訪訪するインバウンド観光客やMICE参加者の消費を地域経済に取り込むことを目標に、博多エリアの歴史文化資源を再ブランディングし、インバウンド観光客等のスムーズな回遊や消費活動を促進することで、新たなしごと・雇用の創出やまち歩きボランティア等様々な市民の活躍の機会を拡充を図る。具体的には、地方創生拠点整備交付金を活用し、インバウンド観光客向けの回遊拠点として福岡アジア美術館を改修し、アート作品と本でアジアの美術文化に触れることができる魅力的な空間「アート・ブック・ラウンジ」を整備する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29. 2. 24 | - | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a494.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡市 | 地方発イノベーション創出環境の構築事業 | 福岡市の全域 | 特定国立研究開発法人理化学研究所との連携を契機として、福岡に集積する知的資源の集積を活かし、企業等の抱える課題の解決に向けてよろず相談による支援を行う福岡型の分析ネットワークを核とした産学連携を強化し、イノベーションが次々に興る環境「イノベーションエコシステム」を構築し、地場企業の研究開発力の向上やベンチャー企業の創出、研究開発等を行う企業・研究機関等の集積を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第43回(2) H29. 5. 30 | - | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a644.pdf | | | R2. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡市 | 外国人材の受入・共生事業 | 福岡市の全域 | 地域住民と外国人の相互理解を促進するため、交流会・ワークショップ等を実施し、「共生コーディネーター」を配置して自発的な交流に発展させるとともに、好事例をより多くの地域に広げ、地域住民と外国人が主体の「共生の地域づくり」を促進する。また、高度外国人材の獲得と活用を推進するため、海外現地で日本留学フェア等に出展し、海外の学生へ直接アプローチして福岡市の留学のきっかけをつくり、優秀な学生の福岡市への呼び込みを実施する。 | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31. 3. 29 | R3. 3. 30 | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y646.pdf | | | R5. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡市 | エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進 | 福岡市の全域 | 国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し、エンジニアによって生み出される新サービス等を通じて経済成長や市民生活の向上を図るため、エンジニアが集まる場の提供、ウェブサイトやSNSによるエンジニアの情報発信、イベント・セミナー等を実施するもの。 | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31. 3. 29 | R3. 3. 30 | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y645.pdf | | | R4. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡市 | Society5.0を支えるAIエンジニア支援 | 福岡市の全域 | IT企業やエンジニアが集積している福岡市において、AIに関する研修や実践訓練を行うことでAI人材を育成し、企業等の抱えるAI人材不足の解決を図りながら、AI等先端IT技術への取組気運を高めることで、企業等におけるデジタル変革や働き方改革をより一層推進し、新サービスや新製品が次々と生み出される誰もが便利快適に暮らせる社会の実現を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第55回(1) R2. 3. 30 | R4. 3. 30 | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/y705.pdf | | | R5. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡市 | 福岡市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡市の全域 | 本市は、日本全体の人口が減少する中、見込みを上回るペースで人口が増え続けており、元気なまち、住みやすいまち、成長可能性の高いまちとして、国内外から高く評価されているが、今後は人口減少や高齢化が進むとともに、加速していく東京一極集中や九州の人口減少が、本市の活力にも影響を及ぼし、持続可能なまちづくりに支障が生じることが懸念されることから、福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられる施策を一体的に推進し、九州・日本の成長を、そして地方創生を力強くけん引していくもの。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回(2) R2. 3. 31 | R5. 8. 17 | https://www.city.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/y124.pdf | | | R7. 3. 31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-------------------------------|----------------|---|-----------|----------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 福岡県福岡市 | 国際金融都市としての地位向上による地域活力促進事業 | 福岡県福岡市の全域 | 今般、外資系金融機関や海外の金融人材の誘致強化に乗り出す政府の動きを受け、福岡市としてもこのチャンスに、TEAM FUKUOKA（産学官一体で国際金融機能の誘致を目指す推進組織）の一員として行政が担うべきシニアプロモーション事業や、スタートアップを推進してきた福岡市に親和性のあるFinTech企業等の誘致、高度なビジネススキルを有する外部人材の派遣を通じた成長支援等を行うことにより、福岡の強みを活かした国際金融機能の集積を可能とするまちづくりを推進し、雇用の創出や地域経済の活性化に繋げる。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1220.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県福岡市 | 福岡市生涯活躍のまち推進事業 | 福岡県福岡市の全域 | 福岡市では、これまで高齢者が活躍できる場を、健康づくり・介護予防と社会参加活動とを循環させることで提供してきたが、2025年には団塊の世代が後期高齢者になるなど、今後、後期高齢者の急増が予測されるなか、高齢者がいつまでも健康に活躍できる施策をより充実させていく必要がある。 本事業では高齢者の健康づくりや社会参加を産学民と協力し支援すると同時に、認知症や要介護のリスクが高まる後期高齢者ともなっても意欲や能力に応じて役割をもって「生涯活躍できる社会（まち）」を構築する。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1221.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県福岡市 | 「エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進」深化・高度化事業 | 福岡県福岡市の全域 | 先端技術等を活用した、プロトタイプをはじめ、起業につながるプロダクト等のアウトプット創出に直接的につながる新たな取り組みを行うとともに、移住・定住施策と連携してPRを行い、人材集積につなげることで、イノベーションの創出と人材の集積を循環させ、時代のニーズに応じたサービス・製品を生み出すことで、しごと・雇用機会を創出し、活力につながる人の流れをつくる。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1219.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡市及び糸島市 | アクティブシニアの生涯現役さきげ事業 | 福岡市の全域及び糸島市の全域 | 本事業は、高齢者の健康づくり・介護予防と社会参加の好循環により、健康寿命の延伸と医療・介護費用の削減、及び今後成長が期待される保健福祉医療分野の新たなサービス創出を同時に実現するため、 ①最新の健康づくり・介護予防プログラムと高齢者の社会参加メニューの開発②「行動実用統合システム」の構築③「セカンドライフ創造センター（仮称）」の設置④「福岡ヘルスラボ」の設置⑤外国人プリッジ人材養成の5つの事業を、隣接する糸島市とともに、一体的・有機的に進めるものである。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（2） H28.12.13 | H29.5.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y427.pdf | 【軽微変更】 R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k164.pdf | R3.3.31 |
| 福岡県 | 大牟田市 | まちなかの賑わい創出・創業支援による経済拠点推進事業 | 大牟田市の全域 | 本市中心市街地活性化に向け、官民が一体となって本市中心市街地活性化基本計画に中核事業として掲げる新築町駅前地区街地再開発事業を推進するとともに、より多くの若者が新規創業にチャレンジできるよう段階的な支援や、新規出店希望者と空き店舗所有者とのマッチングによる空き店舗の解消、賑わいの創出に向けた多くのイベント等ソフト事業の実施やウォーキングアプリの導入などに取組む。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a491.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 大牟田市 | 人・いのちに着目したにぎわい交流創出事業 | 大牟田市の全域 | 本市がこれまでの歴史的経緯やまちづくりの中で培ってきた地域資源と、「ジャー訪」のゆるキャラ準グランプリ獲得や地方創生ムービーの制作・公開、西鉄観光列車運行開始といった様々な好機の到来とを、「人」や「いのち」をテーマに組み合わせ、様々なプロモーションや観光振興事業を実施する。これにより、本市の更なるイメージ・知名度の向上と交流人口・移住定住人口の増加を一体的に推進する。 | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31.3.29 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y493.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-------------------------------------|--|--|--------------------------------------|---------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 福岡県大牟田市 | 人と動物のいのちを感じる絵本の美術館（ギャラリー）整備事業 | 福岡県大牟田市の全域 | 大牟田市動物園内に絵本の美術館（ギャラリー）の整備を行うもの。いのちをつなぐ動物園として動物福祉の取り組みで注目を集めている動物園の魅力向上や課題解決を図るとともに、人口減少対策やまちづくりのコンセプトやイメージの転換といった本市の抱える課題の解決を図るもの。人・いのちといった社会教育的要素のみならず、文化的要素を複合的に取り込んだ施設とすることで更なる魅力向上を図り、あわせて、シティプロモーションによって、交流人口の拡大や市民の郷土愛醸成による定住意向の向上を図るもの。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | - | https://www.city.oita.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/a693.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県大牟田市 | 大牟田市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県大牟田市の全域 | 「若い世代に如何に大牟田市に住んでもらうか」といった視点による取り組みを実施することで、若者が安心して働ける雇用の増や、また、子育てや教育環境を充実させ、このまちに人材が育ち、その豊富な人材によって地場企業が伸び、地域全体がさらに浮揚していくといった好循環を生み出し、人口減少の抑制と魅力ある地域づくりに重点的に取り組むもの。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第57回 R2.8.21 | - | https://www.city.oita.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/a092.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県大牟田市 | 若い世代の人材と地域企業の育成を核とした若い世代に選ばれるまち形成事業 | 福岡県大牟田市の全域 | 市内外の若い世代が積極的かつ持続的に参加・チャレンジできる環境となる開放的なイノベーション拠点施設を整備し、「人」「企業」の新たな交流やネットワークを生む仕掛けづくりを進める。この取り組みを通じ、次世代の人材育成を図るとともに、若い世代が本市の地域経済や地域企業への興味や関心を深めることで、新たな定住人口や関係人口の獲得に繋げる。さらには、IT企業などの情報関連産業の企業誘致を積極的に進め、産業の多様化を図る。また、地域企業の稼ぐ力を向上させ、若い世代に選ばれる企業への発展を促進する。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.city.oita.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y1222.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 久留米市 | 文化芸術・音楽による人の流れ創出計画 | 久留米市の全域 | 本市の戦略的拠点施設となる久留米シティプラザや久留米市美術館を核に、文化芸術の振興のみならず、「文化芸術や音楽が持つ創造の力」を活かしたひとづくりやまちづくり、医療機関の集積などの特長を活かした展示会や学会等のMICE誘致、商店街等との協働による中心市街地の活性化、都市型の交流拠点づくりなどの取り組みを重層的に進め、街なかの求心力と賑わいを創出することで、交流人口の増加や地域産業の振興を図り、雇用の創出、そして、地方創生の大きな目的である移住・定住の促進へとつなげていくことを目的とする。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第38回 H28.8.2 | - | https://www.city.oita.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/dai38nintei/plan/a082.pdf | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 久留米市 | 耳納北麓グリーンアルカディア観光推進計画 | 久留米市の区域の一部（田主丸町、葦野町、大橋町、普濟寺町、山本町、山川町、南井町及び北野町） | 観光の産業化（稼ぐことができる観光の実現）により地域経済を活性化し、新たな雇用を創出するため、「久留米市田主丸ふるさと会館」を、観光の拠点、DMOの活動の拠点となる施設として再整備し、既存の取り組みを活かしながら、エリア内の観光資源を連携させたプランニング、情報発信や周遊の仕組みづくりなどを行うことにより、国内やインバウンドの観光客の誘客を強化する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.city.oita.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a495.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 久留米市 | 官民連携地元就職推進計画 | 久留米市の全域 | インターンシップの推進や働き方改革の機運醸成など、各世代に応じた就職支援を行うとともに、産業団地の造成をはじめとした「雇用の場の創出」に取り組むことで、地元就職の促進を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（2） H29.5.30 | H30.3.30 | https://www.city.oita.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43nintei/plan/y600.pdf | 【軽微変更】 H31.3.29 | https://www.city.oita.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/183.pdf | R2.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。 | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--|---------------------------------|---|--|--------------------------------------|--------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 久留米市 | 地域の強みを活かしたローカルイノベーション推進事業 | 久留米市の全域 | 地場有望企業が有する革新的「コア」技術や地域大学等の地域資源を活用し、地域と地球環境に貢献する効率的な次世代エネルギーシステムの構築に産学官が連携して取り組むことで、地域のエネルギー関連産業をはじめとする製造業の育成・振興を図るとともに、脱炭素化などによる地球環境への貢献や災害時をはじめとする有事対応など、地域課題の解決に寄与する取り組みを促進する。 | 地方創生推進交付金 | 第49回 H30.8.31 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai5501nnte/plan/y494.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県久留米市 | 子育て応援・移住定住計画 | 福岡県久留米市の全域 | 久留米市には、久留米市鳥類センター（市施設）や、久留米市美術館（市施設）を含む石橋文化センター、百年公園（市施設）、久留米総合スポーツセンターといった施設が、都市公園である中央公園を中心に半径約1km圏内に位置している。この中央公園を中心舞台として、子どもの興味や関心事を引き出す様々な分野の体験等の取り組みを進め、そこから学力の向上、そして将来を担う人材の育成に取り組むとともに、県南の中核都市としての人口のダム機能を発揮し、地域からの人口の流出に歯止めをかけるとともにUターンを狙う。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | R4.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai63nntei/plan/y708.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県久留米市 | 民間開発促進計画 | 福岡県久留米市の全域 | 久留米市は、平成23年に開業した九州新幹線により、人口は、平成25年度以降、4年連続で増加していた。新幹線開業は交通アクセスの向上だけでなく、周辺でのマンションの建設が多かったことも要因として挙げられる。また、平成29年に立地適正化計画を策定しネットワーク型のコンパクトな都市づくりを目指している。そのような中、野村総合研究所が実施した「成長可能性ランキング」で高評価を得ている。そのため、本事業ではこれら久留米市の強みを活かし、民間開発の誘発による税収の確保や産業の活性化を図るものである。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | R3.8.20 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai61nntei/plan/z080.pdf | 【軽微変更】 R4.3.25 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2022keibi01/plan/k125.pdf | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県久留米市 | 久留米市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県久留米市の全域 | 久留米市も人口減少局面に入りつつある中、『就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現する』や『東京圏や福岡市への人口流出に歯止めをかける』、『人口減少・超高齢社会・外国人増加など時代を見据えた都市を構築する』を基本的視点に以下の地方創生の事業を進め、人口減少への対応を行う。 ア 安定した雇用を創出する事業 イ 久留米市への新しい人の流れをつくる事業 ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業 エ 安心な暮らしを守る事業 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（2） R2.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai5502nnte/plan/y421.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに福岡県三井郡大刀洗町及び三瀬郡大木町 | 久留米広域連携中核都市圏雇用・魅力・人の流れ創出計画 | 久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに福岡県三井郡大刀洗町及び三瀬郡大木町の全域 | 久留米市を含む4市2町（久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町及び大木町）の圏域では、人口減少・超高齢社会の進行や観光地としての認知度の向上などの課題に対して、地域間連携のもとで新たな魅力を創出し、大都市圏から本圏域への新たな人の流れを創出するために「久留米広域連携中核都市圏」を形成している。この地域再生計画は、連携中核都市圏の仕組みを最大限に活用しながら、観光の「上げる産業化」と、移住・定住促進による経済の活性化、雇用の創出、ひいては、人口減少の克服へとつなげていくことを目的とする。 | 地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 | 第39回 H28.8.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai5501nnte/plan/y495.pdf | 【軽微変更】 R2.8.7 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2020keibi02/plan/k016.pdf | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県久留米市、福岡県大川市、福岡県小郡市、福岡県うきは市、福岡県大刀洗町、福岡県大木町 | 「新たな日常」における地域間連携による「民需」人の流れ創出計画 | 福岡県久留米市、福岡県大川市、福岡県小郡市、福岡県うきは市、福岡県大刀洗町、福岡県大木町の全域 | 新型コロナウイルス感染症による「新たな日常」において、圏域市町のDX推進等による民需主導による成長や雇用の創出、観光消費額の増加により、圏域の平均所得の向上を実現している。併せて、圏域市町の連携による移住定住の推進や観光客の確保といった「ひと」の流れを創出し、その「ひと」が交流し、移住・就業等を通じて、「ひと」と「しごと」の好循環化を実現していく。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nntei/plan/y1223.pdf | | | R8.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--------------------------|--------------|---|-------------------------------------|-----------------------|------------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 直方市 | 産業振興を活性化するための拠点施設整備計画 | 直方市の全域 | A D O X福岡を電源に関する国際規格に完全準拠及び電気自動車の評価に対応させるべく改修工事を実施する。これにより、国際規格完全準拠を要求する顧客及び電気自動車メーカー及びその関連企業に対する依頼試験の受注機会を増やし、未対応となっている製品検査にも対応できることで、市内外の企業の事業促進や販路拡大にも繋がり、この施設の利用企業数を増加させ、A D O X福岡の収益増加につなげる。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29. 2. 24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a496.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 直方市 | 「まちのキラク」を売り込むまちの賑わいづくり計画 | 直方市の全域 | 商店街に整備している「知の拠点」において、石炭関連の貴重な資料や「炭壘文庫」等をデジタルアーカイブ化し、日本の近代化の礎を築いた直方の歴史を後世に伝えるために保存・公開を行う。また、「知の拠点」と園史跡指定を目指す石炭記念館及びまちなかに点在する国の登録文化財が連携し、「知のキャンパス」ツアー、バーチャル博物館による情報発信等によって、直方市に興味を持つきっかけをつくり、「知的交流の場」として、まちなか全体の賑わいを創出する。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（2） H29. 5. 30 | H30. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43nintei/plan/y601.pdf | | | R2. 3. 31 |
| 福岡県 | 直方市 | 情報の拠点化稼く産業づくり計画 | 直方市の全域 | 双方向型ポータルサイトへの域内企業情報の集積や、学生向けへの情報発信、産業振興専門コーディネーターによる相談窓口の開設を行い、産業の情報拠点を形成する。さらに、中小企業大学校直方分校と連携した「のおがた”働く”ウィーク」の開催や、直方市創業支援事業、企業立地奨励金を活用した企業誘致の促進など、市内産業が活性化するための事業を行う。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（2） H29. 5. 30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a646.pdf | | | R2. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県直方市 | リノベーションまちづくり推進計画 | 福岡県直方市の全域 | リノベーションまちづくりの対象となるエリアの定義づけをおこない、エリアの特性やさまざまな阻害要因などステークホルダーからの聞き取りによって課題の整理を行い、並行して、遊休資産のリノベーションによるまちづくりの担い手育成を目的とする人材育成事業を実施することにより、市内外の投資家や創業希望者を呼び込み、まちづくりの担い手となる意欲ある人材の発掘と育成を行う。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（1） R2. 3. 30 | R3. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai55nintei/plan/y648.pdf | | | R5. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県直方市 | 女性が輝くしごと創生計画 | 福岡県直方市の全域 | 女性の「しごと」を創る女性就業、創業相談、既存の中小企業の支援策として、アイデア出しによる商品開発や販路開拓を行う売上向上支援、異業種及び同業種間のマッチングを進めるビジネスマッチング支援、企業の新たな事業分野への積極的な進出支援の他、高齢化している中小企業の経営者に対し、事業を継続して行くための事業承継支援を推進し、しごと創生へと寄与する。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（1） R2. 3. 30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai55nintei/plan/a697.pdf | | | R5. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県直方市 | 直方市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県直方市の全域 | 本市のまち・ひと・しごと総合戦略に掲げた4つの基本目標である「やりがいのあるしごとを生み出し、稼ぐまちをつくる」、「未来を担う人材を育て、地域で活かすとともに、直方市への人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「賑わいのある、安心して暮らすことができる豊かなまちをつくる」と2つの横断目標である「多様な人材が活躍できる環境づくりを推進する」、「新しい時代の流れを力にする」を推進するため、様々な事業を効果的に実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第61回 R3. 8. 20 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai61nintei/plan/a080.pdf | | | R7. 3. 31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|--|--|------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 福岡県直方市 | 中心市街地賑わいづくり施設整備計画 | 福岡県直方市の全域 | 中心市街地の遊休資産を市の施設としてリノベーションを行い、郊外にある子育て支援センターを移設し、併せて一時預かり保育事業所や地元農産物を中心とした飲食や地元物産品や6次産品を取り扱う商業店舗が入居可能な施設とし、様々な都市機能を有し様々な人々が集まる賑わいのある場所にしていくことで、中心市街地への民間投資を促し、様々な経済活動を活性化させていく。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第63回 R4.3.25 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/a101.pdf | | | R9.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県直方市 | 自転車を活用したまちづくり推進計画 | 福岡県直方市の全域 | 本市の自然環境や立地の魅力を訴求する「サイクリング」を主軸とした観光振興を図るため、直方北九州自転車道を活用したサイクリングイベントを実施するほか、近年コロナ禍で需要が高まるサイクルツーリズムやアウトドアツーリズムを盛り込んだ観光パンフレットの製作に取り組み、プロモーションの強化と、コンテンツの磨き上げを行い、交流人口の増加・移住定住の促進に取り組む。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1224.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県直方市、福岡県宮若市、福岡県小竹町、福岡県鞍手町 | 直轄広域 未来を担うIT人材育成計画 | 福岡県直方市、福岡県宮若市、福岡県小竹町、福岡県鞍手町の全域 | 本事業は、直轄地区の中学生を対象としたプログラミング教室の実施を想定している。本事業を通して、学校教育課程では学ぶことが難しい実践的な情報技術に触れる機会を得ることで、将来の進路として直轄地域内でのIT関連企業への就業や創業につなげる取組である。また直方市第6次総合計画においても先端技術の導入、新産業・新分野の創出等について大学や研究機関、事業者等と連携して取り組むこととしており、本事業が公民学連携のモデル的な取組となる。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1225.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 飯塚市 | 地域お宝資源活用型産業創出事業 | 飯塚市の全域 | 本市は石炭産業の発展に伴い繁栄してきたが、その後、石炭産業は不況斜降化。その影響で人口は減り、市の活力は急速に失われてきたが、当時の面影は近年観光資源として注目され始めているとともに、筑豊の豊かな田園環境を活かし、筑豊で実った米を使った地酒を開発する動きも出る等、様々な資源が存在する。それらの資源を最大限に有効活用できるよう、市内の大学をはじめとする関係機関による協議会を立ち上げ、「観光プラットフォーム」としての仕組みを構築し、「観光」を核とする事業を展開、雇用の拡大につなげるもの。 | 地方創生推進交付金 | 第39回 H28.8.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/a618.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 飯塚市 | 庁舎を活用した筑穂地域コミュニティ拠点づくり事業 | 飯塚市の区域の一部(筑穂地区) | 筑穂地域全域において、安心して住み続けることができる環境を維持、整備するために、筑穂庁舎エリアを基本とし、複数の集落からなる経済・生活圏をネットワークで結んだ「小さな拠点づくり」を進めることとしており、行政だけではなく地域コミュニティ組織と連携、協働し、持続可能な地域づくりに取り組むとともに、当該地区での取組をモデル事業とし、市内他地域への横展開を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a497.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 飯塚市 | 飯塚国際車いすテニス大会を基軸としたテニスのまちづくり | 飯塚市の全域 | 飯塚国際車いすテニス大会が、平成30年度から天皇杯・皇后杯が下賜されたことにより、国内外から国際車いすテニス大会に関心が高まり、さらに多くのプレイヤーや観客が集まることが見込まれることから、大会メイン会場である筑豊ハイウェイの施設環境の整備を図ることと、情報発信（SNSによる大会中継）の強化を図ることにより、テニスのまちづくりによる地域人材の活用、交流人口の増加につなげ、テニスに関する大会、教室、合宿の誘致によるさらなる地域経済の活性化を目指すもの。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第50回 H30.11.9 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai50nintei/plan/a012.pdf | 【軽微変更】 H31.3.20 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2019nendo/keibi/185.pdf | R3.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|----------------------|------------------------------|-------------------------|--|--------------------------------------|----------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県飯塚市 | 飯塚市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県飯塚市の全域 | 飯塚市がこれからの人口問題に対応していくため、若年世代の就労と子どもを産み育てやすい環境を整備すること、教育の充実、地域特性に合った就業機会の拡大を図り、人口流出に歯止めをかけること、人口減少・高齢化社会に対応した魅力ある都市を構築することにより、人口減少の抑制を目指すため、基本目標（地域を元気にするしごとづくり、未来を創るひとづくり、次代を牽引する魅力あふれるまちづくり）の達成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（2） R2.3.31 | - | https://www.city.itsukuba.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502ninte/plan/a422.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県飯塚市 | 春袋地区交流センターを核とした地域活性化拠点施設整備事業 | 福岡県飯塚市の全域 | 本事業では、廃校となった小学校跡地を利活用し、交流センター建設で地域拠点を作り、多世代の人材が交流する場を提供し、地域コミュニティの低下防止を防ぐ地域のまちづくり事業のモデル創出を行う。 本事業での「身近な成功モデル」を普及させることにより、地域コミュニティの拠点整備による「小さな拠点」を活性化し、地域課題である地域コミュニティの維持、子育て世代の支援、高齢者の交流支援等を実施することで、自立した地域づくりを目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第59回 R3.3.30 | - | https://www.city.itsukuba.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai59ninte/plan/a584.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 飯塚市及び嘉麻市並びに福岡県嘉穂郡桂川町 | つながる地域IoTリーダー育成事業 | 飯塚市及び嘉麻市並びに福岡県嘉穂郡桂川町の全域 | 最先端の教育環境を求め、中高生が域外へ進学し、大学生が地域企業等の魅力を知らないまま域外へ就職するなど、域外へ流出している。地域の大学・研究機関を活用しながら、地域内でのIoT技術を学ぶ環境を創出し、最先端の技術を持つ優秀な人材を育成することで、若者や企業にとって地域の魅力を高め、流出の抑制を図る。具体的には、地域の大学生をIoTリーダーとして育成し、地域の中高生に最先端のIoT教育機会を提供する事業を実施、受講した中高生が進級後、次世代を教えるリーダーに成長する人材育成の好循環を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（2） H28.12.13 | - | https://www.city.itsukuba.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai40-2ninte/plan/a366.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 田川市 | ジビエ（狩猟肉）食品加工施設整備計画 | 田川市の全域 | ジビエ（狩猟肉）の解体・加工施設の整備と併せ、加工や商品開発等に関する研修参加への助成により、ジビエに関わる人材の養成、商品のブランド化及び6次産業化の推進等による地域活性化を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai41ninte/plan/a498.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 田川市 | 高度実践型未来農業者輩出計画 | 田川市の全域 | 市の特産品であるパプリカを中心に、栽培から流通販売、農業経営までを実践型で修得できる研修施設を整備し、次代を担う企業的な農業者「未来農業者」を育成することにより、強い農業の実現、新産業の創出及び地域経済の発展を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai41ninte/plan/a499.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 田川市 | 若者の好む仕事づくりを中心とした若者人口増加プロジェクト | 田川市の全域 | 働く場所にとらわれないIT分野に特化した企業誘致を行い、新規雇用を創出する。そして、賑わいのある市街地を形成するため、駅と直結した2つの商店街（伊田商店街、後藤寺商店街）の空き店舗の活用、移住・定住の促進をめざし、IT企業の誘致に知見を有する企業とともに、「若者」が好む仕事づくりに関する、採用支援、人材育成等に取り組む。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai47ninte/plan/a493.pdf | | | R3.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|---|--------------|--|--------------------------------------|--------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 田川市 | 田川伊田駅舎施設総合整備計画 | 田川市の全域 | 現在、改札部分を除き活用していない田川市所有のJR田川伊田駅に直結した駅ビルを、これまでの駅務機能に加え、観光ビジターセンター、物産紹介所、飲食店、宿泊施設、地域包括支援スペース及び講座室等の機能を備えた施設として改修し、地域の賑い拠点を創出するとともに、隣接する伊田商店街及び市街地を活性化につなげていく。また、公共交通機関の持続的な運営に資するよう、JRや平成筑豊鉄道の利用者増にもつなげていく。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a492.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 田川市 | 東京2020大会を契機としたスポーツ交流人口増加プロジェクト | 田川市の全域 | 東京2020大会の事前キャンプを誘致し、市民がオリンピック・パラリンピック選手と触れ合う機会を作り、スポーツをもっと楽しむことができる環境を創出し、誰もが生活しやすいまちづくりを進める。また、東京2020大会を契機としたスポーツ振興や、地域経済の活性化を図るため、スポーツ会館を整備する。そして、「スポーツをするなら田川市」と誰もがイメージするようまちを目指し、本市の交流人口や関係人口の増加を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第50回 H30.11.9 | - | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai50nintei/plan/a013.pdf | 【軽微変更】 R1.7.11 | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/k281.pdf | R3.3.31 |
| 福岡県 | 田川市 | 地域一体の映画づくりを通じたご当地メニューの開発による地域食材販路拡大プロジェクト | 田川市の全域 | 本事業は、地域が一体となった映画製作の取組を通じて、マーケット・インの視点を入れたご当地メニューの開発及びプロモーションを実施するとともに、地域商社等が主体となって行う新たな特産品開発を支援することにより、地域食材の利用拡大を実現させるもの。また、映画本体、ご当地メニュー（派生した特産品含む）及びロケツーリズム等の新たなコンテンツを活用し、田川広域観光協会を中心としたDMO化や観光地としての地位確立に向けた取組を加速化させる。 | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a757.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県田川市 | 明るい未来を担う子どもたち健全育成プロジェクト | 福岡県田川市の全域 | 人口減少の抑制のため、より魅力ある教育を提供するとともに、みんなで子どもを育てる地域を作ることで、子どもたちが郷土愛を育みながら、豊かに学ぶ環境を提供し、もって田川の未来を担う子どもたちの健全育成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回(2) R2.3.31 | - | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/b423.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県田川市 | 田川市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県田川市の全域 | 本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、以下の4つを基本目標に掲げ、人口減少の抑制等に効果的な取組を実施します。 I 稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする II つながりを築き移住・定住者の増加を図る III 結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、教育環境を整える IV 郷土に誇りを持ち、ともに支えあい安心して暮らし続けることができる地域をつくる | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第57回 R2.8.21 | R3.11.25 | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/y045.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県田川市 | 田川市立東中学校地域コミュニティラウンジ整備計画 | 福岡県田川市の全域 | 地域に開かれた中学校を整備することで多世代交流が活発になり、様々な主体が豊かに学ぶ「知の拠点」となる。また、生徒が地域とともに学ぶことで、郷土に対する愛着や地域コミュニティへの参加の意識付けとなり未来を担う人材育成が可能になるとともに、市民活動が活性化し「市民主導のまちづくり」ができる。さらには、体育館を活用し障がい者スポーツ等を行うことで、様々な主体がスポーツを通じて交流できるようになり「共生社会」の推進に寄与される。加えて、炭鉱文化など郷土資料を展示し、交流人口の拡大を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第59回 R3.3.30 | - | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a585.pdf | | | R8.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|---|------------------------------|--|---|---|------------------------|------------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県田川市 | 農業DXを核とした田川市農業振興ビジョン推進プロジェクト | 福岡県田川市の全域 | 農業DXの実現に向けた農業者の情報面でのサポート体制構築のため、生産上の課題解決から販売の確保までに対応するワンストップの情報集積拠点として機能する農業コミュニティを創出する。 また、DXに多くの実績をもち「フードロス×地域課題」解決をミッションとする「企業を誘致し、未利用農産物活用促進と併せ、地域の農業DXを支援するデジタル人材を外部から獲得する。 これらの取組により、稼げる農業者の育成、地域の産業間連携等を実現させる。 | 地方創生推進タイプ | 第65回 R4. 8. 31 | R5. 3. 30 | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1226.pdf | | | R7. 3. 31 |
| 福岡県 | 田川市並びに福岡県田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町 | 日本版DMOの設立による稼げる観光地創生 | 田川市並びに福岡県田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の全域 | 田川地域の効果的な観光振興に向け、地域全体のエリアマネジメントを行うプラットフォームとして、田川広域観光協会をDMO化し、行政、民間事業者、地域住民が連携し一体となった地域全体のエリアブランディングを行い、地域の魅力向上、知名度向上、交流人口拡大、新規雇用創出による地域活性化等を図ることにより、田川地域の「稼ぐ力」を高める。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（2） H28. 12. 13 | - | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai140-2nintei/plan/a367.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 柳川市 | 柳川観光『有明海と干拓地を活用した潜在力強化事業』計画 | 柳川市の全域 | 柳川市の観光は、年間130万人もの観光客が訪れている一方で、日帰り・通過型の観光地であることから観光消費額は低い状態にある。 そこで、日本一の干潟差を誇る大自然「有明海」を観光資源と捉え、有明海に面した干拓地域に連なる、むつごろうランド、グラウンド、下水・ごみ等の環境関連施設、伝統漁法くもで網、ひまわり園の各地設を「チャレンジ・キャンパス柳川」としてつながりのある再構築を図り、柳川観光第2のエンジンを創出する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29. 2. 24 | - | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a500.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県柳川市 | 柳川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 福岡県柳川市の全域 | 柳川市の人口は、1960年の86,888人をピークに減少し、2015年には67,777人まで落ち込んでいます。このまま人口減少が進めば、高齢者を支える生産年齢人口が減少し、経済成長の低下や税収減少による財政基盤の脆弱化を引き起こす可能性があります。そのため、結婚サポートから子育て支援までを強化し、自然動態の増加につなげ、雇用施策や住環境整備と併せて移住施策を図りながら社会動態の減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを目指しています。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第56回 R2. 7. 3 | - | https://www.city.takikawa.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai56nintei/plan/a128.pdf | | | R7. 3. 31 |
| 福岡県 | 八女市 | 観光による矢部地区活性化計画 | 八女市の区域の一部（矢部地区） | 急激な人口減少と高齢化が加速している八女市矢部地区において、既存の観光施設と新たに整備する潜在施設等を活用し、一体的な観光ルート等の創設による観光流入人口の増加や観光客の滞在時間の延長及び消費金額の増加、また波及効果として、農業の活性化による矢部地区の経済の活性化を図る。具体的には地区内の物産館「おのさと」や今回建設する潜在施設および福岡市に出店しているアンテナショップを活用する事業展開を行う。 | 地方創生拠点整備交付金 地方創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第41回 H29. 2. 24 | H30. 11. 9 | https://www.city.yabuoka.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai50nintei/plan/y030.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 八女市 | 八女の森とまちによる循環型のまちづくり計画 | 八女市の全域 | 八女林業の特徴を活かしたバリューチェーンを構築し、新たな魅力・付加価値を付与した商品の開発・販売等を行うことによって林業関係者の収入安定・雇用創出等の林業活性化を図る。合わせて、八女産材の活用による住まいのソリューション、八女産材を活用した町並みの環境整備や、林業・里山が持つ観光資源としての活用、将来的な管内バイオマス発電事業者との連携等、森林資源を基調とした八女地域にある未利用資源の発掘や活用を通じた地域課題の解決および地方創生を行う。 | 地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金 | 第41回 H29. 2. 24 | H30. 3. 30 | https://www.city.yabuoka.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/y602.pdf | | | R3. 3. 31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|--------------------|---|-------------|---------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 八女市 | 世界で最も有名なお茶の聖地Y A M Eプロジェクト | 八女市の全域 | 東京とニューヨークにおいて、クリエイティブ層への八女伝統本玉露及び八女茶の認知度を高めるためにメディアやトップシェフ限定のエキシビションやメディアやSNS等を活用した情報発信を行い、価格の向上と取引契約増加のための事業展開を推進する。また、協議会のオンライン商品の拡充と販売、他の国内生産地との情報交換や共同での事業展開を行う。同時に若手生産者や経営者の人材育成と新規就農希望者の掘り起こしや支援、お茶をテーマとした観光事業による交流人口を拡大する。 | 地方創生推進交付金 | 第43回(2) H29.5.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a648.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 八女市 | 八女フルーツのまちづくり推進事業 | 八女市の全域 | 八女フルーツのブランディングと、地域商社の立ち上げによる販路開拓・拡大を進めるとともに、就業支援策を充実させることで、農業分野の生産性向上・就業促進・交流人口増加を目指す。販路拡大にあたっては、福岡都市圏と市内、市場調査により絞ったターゲットを中心に展開し、新たに整備する「八女フルーツガーデン」を核に観光客集客を図る。就業支援は、近隣だけでなく都市圏からの就業希望者の受け皿になるよう、既存の資金補助や相談制度に加え、金融機関や農協・生産者等と連携して支援を強化するものとする。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a494.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 八女市 | 道の駅たちばなを拠点とした地域コミュニティ再生化計画 | 八女市の区域の一部（立花地区） | 八女市立花地区に6次産業化による付加価値の高い加工品を生産するための農産加工施設、講習会等を行うための研修室、1年を通して安定的な農産物等を提供するために食料等を保管する資材倉庫、大人気で食卓・休憩が出来る屋内型の休憩施設等が一体となった地域拠点施設の整備を行うことで出荷者の高齢化による販売数の減少に歯止めをかけるとともに、既存の農産物直売所との相乗効果により、道の駅たちばなへの来客増を図り、観光の振興、経済波及効果による地域の活性化につなげる。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a758.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県八女市 | 木育とキャンプ施設を核とした黒木地区活性化計画 | 福岡県八女市の区域の一部（黒木地区） | 地域の森林環境を活かした「木育」の機能を持つキャンプ場を整備し、地域住民と連携し地域全体で観光の振興と木育の推進を図り、交流人口の増による地域のにぎわいを創出する。また、キャンプの必須アイテムである「薪」に着目し、地域内に豊富にある森林資源に付加価値をつけ、施設利用者により地域農産物とあわせて販売することで地場産品の消費拡大を図り経済の活性化を促し、地域の魅力を発信、雇用機会の創出も図るなど関係人口の増や移住、定住につながる事業展開を行い、都市部から人を呼び込み人口の増加を目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回(1) R2.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/a698.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県八女市 | 持続可能なまちづくりのための地域活力向上にぎわい創生プロジェクト | 福岡県八女市の全域 | 本事業は、地域内外の人のつながりを生み出す電子地域通貨プラットフォームの仕組みを通して、地域活力向上や将来的な移住に結びつきよう八女市への新しいひとの流れをつくり、地域コミュニティに継続的に多様な形で関わる関係人口を創出し、拡大させる。また、人と人とのつながりを深めた地域社会資本を元手に地域経済資本や地域環境資本を増やしていき、だれもが多様な才能を発揮できる持続可能な地域社会構築への移行を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第55回(1) R2.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1227.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県八女市 | 八女市健康増進施設べんがら村を拠点としたマイクロツーリズムの振興における地域経済再生計画 | 福岡県八女市の全域 | 地域に点在する施設・豊かな自然・そこで生活する人々を連携させることを目的に持続可能な観光拠点の整備を実施する。今回整備するべんがら村を都市との交流の入り口と位置づけ、八女観光の拠点とするために増設する新棟や屋外スペースでの農産物の直売や観光PRブースを設置することでファミリー層向けの観光客をターゲットとした施設整備とする。また、本施設の特徴であるクラブビールの醸造、八女茶や日本酒をはじめ多彩な農作物を掛け合わせたドリンクツーリズムを展開することで交流人口の創出を目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第59回 R3.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a586.pdf | | | R8.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|--------------|--|--------------------------------------|--------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県八女市 | 八女市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県八女市の全域 | 少子高齢化・人口減少社会の克服と活気ある八女市の創生を図ることを目的として、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。この戦略を更に推進し「地方創生」の更なる深化、社会の変化を意識した新たな展開をはかり、人口減少に起因する課題の解決を図るものです。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第62回 R3.11.26 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/a079.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県八女市 | 「上陽の館」(仮称)整備事業～デジタル×ハイウェイ×上陽 DXを活用した新たな観光戦略基地～ | 福岡県八女市の全域 | 八女市の特に上陽町では、ハワイ州との深いつながりや上陽豚等の畜産物や農産物、レジャーポイントとしての川遊び、木工やフラダンス、カヌーや歴史などの知識や技術、人脈を持つ地域の人材など知られていない多くの地域資源を有しているが、それらをつなぎ活用する場がない。この地域に所在する「ほたると石橋の館」をデジタル×ハイウェイ×上陽をテーマに改修し、観光交流拠点施設とすることで、インパウンドを含めた八女市への観光客・消費額を増加させ、ひとの流れを創出するとともに、その流れを八女市全体へ波及させることを目指す。 | 地方創生拠点整備タイプ | 第67回 R5.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0511.pdf | | | R10.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県八女市 | 地域資源を活用した持続可能な八女市ブランド構築事業 | 福岡県八女市の全域 | 「八女市の魅力発信」という軸をもとに、自治体のみならず、市内のすべての人々、そして、八女市の魅力に共感する市外の人々とともに、観光・移住・定住・農産物を含む産業振興・ふるさと納税・市民への広報活動までを射程にした新しい「シティプロモーション」のあり方を立案し、都市圏でのシティプロモーションイベントや情報発信により、八女市ブランドを福岡都市圏・首都圏を中心に定着させていく。また、八女の魅力発信隊員(市民ライター)の養成により、市民が自ら八女市の魅力を発信する体制を構築する。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0512.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 筑後市 | 「恋のくに」観光によるにぎわい創生事業 | 筑後市の全域 | 筑後市の観光において、南部の船小屋地域を除いては入込客を誘導するための環境が整っておらず、滞在時間が短く、入込客が市内での消費につなげていない。この課題を解決するため、「恋のくに」というキーワードでネットワーク化して市内周遊システムを構築し、「恋のくに」のイメージを広げ、深化させていくことにより、選ばれた観光地づくりを目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | H30.11.9 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai50nintei/plan/a031.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 筑後市 | 筑後の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト | 筑後市の全域 | 本市の課題である人口減少に対応することを目的に、本市の特色であるスポーツ推進に着目し、HAWKSベースボールパーク筑後でのイベント開催などにより、子供たちの健全育成を図り、運動・スポーツに触れることの楽しさを伝える環境を整備する。また、これらの事業を通じて、シティプロモーション事業を推進することにより「スポーツを通じた健康なまちづくりの推進」を図り、他市にはない魅力を積極的にアピールすることで、移住・定住の促進につなげる。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a759.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県筑後市 | 筑後市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県筑後市の全域 | 本市の課題である人口減少に対応することを目的に、次の事項を基本目標に掲げ、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図ることで自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける 目標① 希望をかなえる雇用の場を確保する 目標② 筑後市への新しい人の流れをつくる 目標③ 安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる 目標④ 豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる 目標⑤ 安全・安心で活力のあるまちをつくる | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回(2) R2.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/b424.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|---|--------------|--|--------------------------------------|---------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県大川市 | 大川市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県大川市の全域 | 大川市がこれからの人口問題に対応していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の改善を図る必要がある。そのために、次の3点について取組を強化し、効果的かつ効果的な社会基盤づくりを行っていきます。 (1) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する (2) 近隣都市や福岡市、大都市圏への人口流出に歯止めをかける (3) インテリア産業や農水産業などのさらなる振興を図り、雇創出する | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回 R2.3.31 | - | https://www.city.oaki.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502nintei/plan/a425.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県大川市 | 「大川市子育て支援総合施設」を活用したワンストップ子育て・就労支援計画 | 福岡県大川市の全域 | 出生率の向上による自然動態の改善と移住・定住人口の増加による社会動態の改善により、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の改善を図る必要があるため、市の中央に位置する大川中央公園内に、大川市の持つポテンシャルを最大限に活用し、子育て・就労・産業活性化の拠点となる施設を整備し、子育て世代の所得向上とワークライフバランスを確立し、ひいてはこの地域で暮らすことの喜びを感じてもらふことで移住・定住の好循環を誘導する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第57回 R2.8.21 | - | https://www.city.oaki.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai57nintei/plan/a094.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県大川市 | ネットとリアルの融合で実現する地方創生！WEB版「大川の駅」を基軸とする、【人の流れ】【まちの元気】【稼ぐ力】創出計画 | 福岡県大川市の全域 | 大川市では、環有明海地域のハブとなり、本市のブランド向上及び産業活性化を図る起爆剤として、広域産業・観光の交流拠点施設「大川の駅」の整備（「道の駅」と「川の駅」の一体整備）を進めており、令和9年度中の完成を目指している。本事業では、ネットとリアルを融合させる様々な取り組みを通じて、WEB版「大川の駅」を先行して整備し、完成後の店舗版「大川の駅」との連携により生み出される経済効果の最大化を図る。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5.3.30 | - | https://www.city.oaki.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0513.pdf | | | R8.3.31 |
| 福岡県 | 行橋市 | 橋市地区地域コミュニティ活性化による地域力強化プラン | 行橋市の全域 | 小学校、郵便局、認定子ども園、放課後児童クラブ等の施設を集約させ、小さな拠点として取り組む。核となる施設として、買物の利便性の向上や地域コミュニティの活性化を図れる機能や、農業の振興を図るための農産物の直売が行える施設を備えた、「地域交流センター」及び「ふれあい広場」の整備を行い、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域経済の循環を促進させ、日常生活に必要な機能が失われることなく維持・確保され、安心して暮らし続けることができる地域にするための拠点を形成する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | H30.3.30 | https://www.city.oaki.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/y603.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 行橋市 | 四季折々「オールシーズンゆくはしビーチライフ」拠点整備計画 | 行橋市の全域 | ビーチサッカーやビーチバレー、シーサイドハーフマラソン等、四季折々一年を通じてのビーチライフイベントを創出し、あわせてその交流を国内外のお客様に向けた地域水産資源及び農産物のPR・インフォメーションの場として捉え、販路開拓・消費拡大による地域雇創出と所得向上を図るための「ビーチライフインフォメーションセンター」の整備を行う。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第43回（2） H29.5.30 | - | https://www.city.oaki.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a650.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 行橋市 | 水産物のオールシーズン安定供給を目指した加工品開発・高付加価値化と販路拡大による地域振興 | 行橋市の全域 | 「加工品開発戦略」の策定及び実施を行い、年間を通じ安定供給できる加工品開発・高付加価値化、生産物（素材）の供給期間の延伸、養殖業（牡蠣）の生産量の拡大並びに牡蠣殻等の有効利用を行う。 また、「ゆくはしブランド」のロゴマークを作成するとともに、集出荷拠点施設である行橋市魚市場を活用し、魚市場内の未活用エリアを加工所の改修及び安定供給のための設備の設置を行う。 また、季節物の地域資源（豊前海産物）を、国内外に向けた通年で発送可能な流通システムを構築するために、急速冷凍機（CAS）を導入する。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（2） H29.5.30 | - | https://www.city.oaki.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a649.pdf | | | R2.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|--------------|---|---|----------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 行橋市 | 外国人労働者・生活者の受け入れに伴う地域活性化形成プラン～多文化共生社会「ゆくはし」を目指して～ | 行橋市の全域 | ○多文化共生社会を地域で支援するための組織の設立 ・生活・就労に関する情報提供・相談窓口の構築。 ・外国人受け入れに必要な「しくみ・ルール・制度」を考案する機関設立。 ○多言語対応した生活・住環境支援アプリケーションの開発 ・各公共施設、駅、銀行、病院の位置情報・施設概要及び利用案内、企業情報や店舗情報等を盛り込んだ多言語対応アプリの開発。 ・外国人が生活・住環境及び就労環境を確認でき得る可視化ツールとしての機能を付加し、利用者が広告媒体機能や双方向に情報を共有できる機能を持たせる。 | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a760.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県行橋市 | 行橋市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県行橋市の全域 | 行橋市では出産や育児、そしてそれらを経済的に支える労働環境といった点で魅力のある住みたまちとなるため、「第2次行橋市まち・ひと・しごと総合戦略」に各目標を掲げ推進していくこととする。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第63回 R4.3.31 | R5.11.16 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y049.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 豊前市 | 「うみてらす豊前」を拠点とした地域間交流 | 豊前市の全域 | 「うみてらす豊前」を軸とした地域間の相互販売交流、観光イベント等を実施し、水産物の販路拡大、商品開発、ブランド化、また、観光資源・特産品のPRを図ることで、水産物の生産性の向上、水産・観光分野全体の雇用の拡大、交流人口の増大に繋げ、市全体の活性化、移住・定住を促進する。 | 地方創生推進交付金 | 第40回(2) H28.12.13 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai40-2nintei/plan/a368.pdf | | | H31.3.31 |
| 福岡県 | 豊前市 | 外国人生活基盤支援事業 | 豊前市の全域 | 入管難民法改正に伴い、労働力不足解消への期待が高まる中、言語や文化の異なる外国人の増加に対応してスムーズに受け入れるためには、より丁寧な生活等オリエンテーションや生活基盤に係る様々な支援により、異国の地での生活の不安を解消することが必要である。また、地域住民と外国人との交流の場を確保することで、相互理解を深め、共に住みやすいまちづくりを目指す。さらに、地域住民にとっても地元の魅力の再発見につながることを期待でき、当市における地方創生に資するものとなる。 | 地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第51回 H31.3.29 | R2.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/z116.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 豊前市 | 豊前ジビエ販売促進計画～「負」を「富」の連鎖に! | 豊前市の全域 | 農産物被害軽減のため、有害鳥獣捕獲を実施しているが、その処理が大きな負担となり、捕獲意欲の低下、後継者不足にもつながっている。一方で、農産物被害も減少傾向にはあるものの、依然相当な被害が継続、農業所得・営農意欲の低下、後継者不足の要因となっている。このことから、獣肉処理加工施設を稼働、処理にかかる捕獲員の負担軽減を図るとともに、獣肉を新たな地域資源として有効活用することで、捕獲頭数の増大、捕獲員・農業者の意欲向上、収入源の確保、雇用の場の創出につなげ、関係者の所得の向上、後継者の育成を実現する。 | 地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第51回 H31.3.29 | R2.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/z115.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県豊前市 | 豊前市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県豊前市の全域 | 人口減少の傾向を抑制し、地域が活性化し、持続的に発展するため、特色ある学習環境の整備、観光資源の開発や魅力発信、産業の活性化や働きやすい環境づくり、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組む。 また、新型コロナウイルスによる風評被害により客足が遠のく状況を打破し、新たな生活様式に即し、安心安全に生活できる環境を整え、地域の活性化を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第56回 R2.7.3 | R4.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai56nintei/plan/y710.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-----------------------------|--------------|--|-------------------------------------|---------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県豊前市 | ひとりひとりが主役の豊前市「ハレノヒ」実現プロジェクト | 福岡県豊前市の全域 | 本事業は、商工会議所や観光協会などの市内の民間団体、市外の民間企業等とも連携しながら、既存の京築運帯アミニティ都市圏推進会議（福岡県及び近隣7市町で構成）や森林セラピー等の各種体験プログラムとの連携による相乗効果を図りつつ、新たなニーズ調査による地域の魅力磨き上げ及び新たな体験プログラムを創設するなど、ひとりひとりが主役となる「ハレノヒ」を豊前で実現するために、「人」を起点とした様々な取組を複層的に行っていくものである。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1228.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 中間市 | 創業支援によるまちの賑わい創出プロジェクト | 中間市の全域 | 市内にチャレンジショップを新設し、起業したくても起業できない方を支援し、雇用の創出を図る。また、将来的にはまちづくり法人に運営・管理を任せ、施設の収益事業を実施して継続的な運営を行わせていく。さらに、施設の整備だけでなく創業者に対して経営のノウハウを学ぶためのセミナーの実施や空き店舗の情報提供等、創業しやすい環境を作り出すための支援制度も充実させていき、地域経済の活性化による経営の安定化を図り、仕事の創生及び労働人口の流入超過を図っていく。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a505.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県中間市 | 中間市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県中間市の全域 | 中間市の地方創生総合戦略『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』で定める4つの基本目標（安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり、若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境づくり、中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出、地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり）に資する事業を応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第63回 R4.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/c141.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 小郡市 | 味坂コミュニティ魅力創出・発信プロジェクト | 小郡市の全域 | 味坂校区において、地域が抱える多様な課題の解決に向け、本市における小さな拠点づくりの先駆的な取組を実施していくにあたり、現在の味坂校区公民館にまちづくり支援機能を付加し、地域のまちづくり活動の拠点施設として味坂コミュニティセンターとして増設することで、住民自らが主体となって立ち上げられたまちづくり団体が実施する地域まちづくりに資する収益事業を推進する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第43回(2) H29.5.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a651.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県小郡市 | 小郡市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県小郡市の全域 | 本市はこれまで出生数減と死亡数増による自然減の状態でありながら、大規模な住宅開発事業による転入超過により、人口が増加してきていたが、近年、転入超過の傾向は縮小傾向にある一方で、本市内の雇出超過は拡大傾向にある。また、若い世代の転出抑制、地域での雇用の場の確保等により、本市の強みである転入超過を維持しながら更なる社会増につなげる。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第56回 R2.7.3 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai56nintei/plan/a130.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 筑紫野市 | 筑紫野市就農増加「まち農スタート」プロジェクト | 筑紫野市の全域 | 「都会」の利便性と「田舎」の自然環境を兼ね備えた本市で農業を始め、大規模な住宅開発事業による転入超過により、人口が増加してきていたが、近年、転入超過の傾向は縮小傾向にある一方で、本市内の雇出超過は拡大傾向にある。また、若い世代の転出抑制、地域での雇用の場の確保等により、本市の強みである転入超過を維持しながら更なる社会増につなげる。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a495.pdf | | | R3.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-------------------------------|--------------|---|-------------------------------------|--------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 筑紫野市 | 筑紫野市創業増加「3Sトリガー」プロジェクト | 筑紫野市の全域 | 近隣都市において活性化している創業増加の好影響を生かし、独自の事業展開によって市内における創業増加の実現を目指すもの。目的達成のため、有望な人材を見つけ出す「Trigger1: 創業者人材発掘(Select)トリガー」、市内創業の機運を高める「Trigger2: 市内創業支援(Start)トリガー」、創業の「絆」で市内定着を促進する「Trigger3: 市内定着促進(Stay)トリガー」の3種に事業を分類し、有機的に連携させる事によって、創業増加の好循環を生み出すもの。 | 地方創生推進交付金 | 第49回 H30.8.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/a107.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 筑紫野市 | 筑紫野市版「小さな拠点」づくりモデル事業 | 筑紫野市の全域 | 本市の東部に位置し、人口減少と高齢化が進む御笠地域において、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を実現するため、「まちづくり人材の確保と育成」、「まちづくり活動の認知度向上」、「誰もが安心して暮らされられる生活圏の形成」に取り組みることによって、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らすことができる「小さな拠点」のモデルを形成するもの。 | 地方創生推進交付金 | 第49回 H30.8.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/a108.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県筑紫野市 | 筑紫野市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県筑紫野市の全域 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例を適用して行う事業で、事業名称は「筑紫野市まち・ひと・しごと創生推進事業」である。具体的には「ア まちの活力をもたらし産業の振興と雇用の創出」、「イ まちの魅力の向上と新たな人の流れを促す情報発信」、「ウ 誰もが子どもを生み育てやすいと感じるまちづくり」、「エ 安全安心な暮らしを守る、時代に合った地域づくり」を行うもの。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第67回 R5.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/20090.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 春日市 | 地域コミュニティ運営拠点の強化による地域活性化プロジェクト | 春日市の全域 | 地域コミュニティ拠点施設である地区公民館を活性化させるために、1階ホールを拡張させ隣接する文化施設や公園広場との融和を目指した「オープンカフェ」を整備し、地域住民の交流促進による地域住民の連帯感の深化、地域の支え合い活動の活性化等による地域解決力の強化を図り、もって活力ある地域の維持・向上を目指すものである。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a506.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県春日市 | 春日市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県春日市の全域 | 「2060年に人口10万人の維持を目指す」ことを目標として定め、子育てしたいと思える環境を充実させることで「出生率の上昇」を目指すと同時に、本市の強みである「住みよさ」を更に充実させ、「転入転出に伴う人口増を維持」していくことを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回(2) R2.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/b426.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 大野城市 | 大野城市に来る・住む・集う推進プロジェクト | 大野城市の全域 | 平成30年夏に開館を予定している「大野城心のふるさと館」に関する事業を核として、大野城市に新たな集客と交流の拠点を構築し、市外から多くの人を呼び込み、ひいては移住定住の促進に繋げていくものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第42回 H29.3.28 | R2.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/z117.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|---------------------------------------|--------------|--|--|---------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県大野城市 | 大野城市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県大野城市の全域 | 大野城市では、「未来をひらくにぎわいとやすらぎのコミュニティ都市」を都市将来像としたまちづくりを進めています。大野城市の地方創生について以下の4つの基本目標を定め、地域課題解決への取り組みを推進します。 ・大野城市にしごとをつくり安心して働けるようにするとともに、地域と行政の共創を推進する ・地域の活性化を図り、大野城市への新しいひとの流れをつくる ・子育てしやすい環境のなかで、誰もが活躍できる地域をつくる ・地域と地域、人と人とがつながり、安心して暮らすことのできる魅力ある地域をつくる | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第62回 R3.11.26 | - | https://www.city.daiyoshi.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/a000.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 宗像市 | 世界文化遺産登録をきっかけとした宗像・大島創生プロジェクト | 宗像市の全域 | 宗像市大島地区は、世界文化遺産登録を目指す『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の構成資産を有しており、漁業を中心に、観光の島としても発展してきた。しかし、近年は生産年齢人口の減少が著しく、地域産業が雇用の受け皿となっていない状況である。本計画は、2017年の『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界文化遺産登録を産業活性化の好機と捉え、「島内消費拡大事業」と「特産品開発販売支援事業」を一体的なプロジェクトとして実施することで、地域産業の活性化、雇用機会の創出を図るものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第38回 H28.8.2 | - | https://www.city.souya.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai38nintei/plan/a083.pdf | | | H31.3.31 |
| 福岡県 | 宗像市 | 世界遺産を核とした持続可能な観光地域づくり | 宗像市の全域 | 地域と市場を繋ぐワンストップ窓口である宗像版観光プラットフォームの機能を強化することで、MICE需要の対応や産業間の連携を強めるとともに、地域資源を活かした着地型旅行商品の開発、農業・漁業を活かした食事や特産品開発、国内外への戦略的なプロモーションに取組み、地域ブランド力の強化、地域産業の活性化、雇用の創出を目指す。また、来訪者の満足度・リピーター率向上のためのガイド施設整備や情報発信機能の強化等により、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりを推進し、継続的な雇用創出を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（2） H29.5.30 | H31.3.29 | https://www.city.souya.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y504.pdf | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 宗像市 | 公共施設を有効活用した地域活性化計画 | 宗像市の全域 | 広域拠点であるJR赤間駅周辺にありながら利用率が低い赤間駅南口第2自転車等駐車場等の既存公共施設の用途を変更し、起業のための拠点や民間企業のおフィス誘致等の拠点を整備する。あわせて、起業の希望者に対する相談対応やセミナー実施、起業家に対する経営安定化に向けた相談体制の整備等、切れ目のない充実した支援体制を構築することで、より起業しやすい環境を整備し、本市の賑わいの創出や新たな雇用の拡大を図る。 | 補助対象施設の有効活用 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.city.souya.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a763.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 宗像市 | スポーツ観光を軸としたまちの活性化・ひとの国際化推進事業 | 宗像市の全域 | ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等の大規模国際スポーツ大会開催を控え、その機運が高まりつつある。本市においては、ナショナルチームの合宿の受け入れを開始し、市民との交流機会の拡大を目指している。本市ではスポーツ観光の推進を重点施策として位置付けており、その中心的役割を民間総合スポーツ施設グローバルアリーナとの連携を検討している。国際的な視野を持ち活躍できるグローバル人材を育成し、市全体に外国からの来訪者を受け入れやすい土壌を醸成し、まちの賑わいの創出を目指す。 | 地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第51回 H31.3.29 | R3.8.20 | https://www.city.souya.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/z081.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県宗像市 | まちの資源を活用した宿泊型スポーツ大会開催による人的交流と経済の活性化事業 | 福岡県宗像市の全域 | ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等の大規模国際スポーツ大会開催を控え、その機運が高まりつつある。本市においては、ナショナルチームの合宿の受け入れを開始し、市民との交流機会の拡大を目指している。本計画では、まちの資源を活用した宿泊型スポーツ大会開催による人的交流と経済の活性化を図ることと、スポーツ観光における交流事業の効果を高め、市内消費に繋げることを目的として実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第54回 R1.11.8 | - | https://www.city.souya.fukuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai54nintei/plan/a011.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|------------------------------------|--------------|---|--------------------------------------|---------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 福岡県宗像市 | 宗像市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県宗像市の全域 | 地域の「稼ぐ力」を強化し、その力を最大限に発揮できることづくりや世界遺産を代表とする観光資源を生かした新たなひとの流れづくりを戦略的に実施する。さらに、将来的な移住定住の地として選ばれるまちを目指し、グローバル人材育成に代表される特徴的な教育や年齢等に関係なく快適な生活ができる環境づくりを実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回 R2.3.31 | R3.8.19 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y024.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県宗像市 | SDGs未来都市計画の実現に向けたレバレッジ・ポイントの推進事業計画 | 福岡県宗像市の全域 | 「ときを紡ぎ 躍動するまち むなかた」 ※2020年度SDGs未来都市等提案書より抜粋 市民活動や行政活動、企業活動の量的増加（まちの成長）や質的向上、付加価値の創造（まちの成熟）に向けて取り組み、それぞれの活動が相互に活性化されることで、「ときを紡ぎ 躍動するまち むなかた」を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1229.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県宗像市 | 大学と大学生らの力を活用したまちの活性化推進事業計画 | 福岡県宗像市の全域 | 2024年までのまちづくりの方向性を示す第2次宗像市総合計画では、「人がつながり躍動するまち」を目指す将来像の1つとして定められており、全施策にまたがる戦略的取組として「協働の推進」と「都市ブランドの推進」を据えている。 「大学・大学生ら」「地域・住民」「民間企業等」といった多様な主体を有機的につなぎ、持続的にまちづくりに活かす仕組みの構築（協働の推進）と大学生らが市の施策や地域・住民等と関わることで、まちへの定着を高め、卒業後も住み続けたいと思えるまちの魅力向上（都市ブランドの推進）を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1230.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 太宰府市 | 「来てよし、住んでよし」推進事業 | 太宰府市の全域 | 市内の都市構造と課題分析を行い、エリア分析を行うとともに、空家等物件の所有者等の意向を分析することで、空家・空き地及び近い将来空家になるであろう住宅の流通を促進させます。また、相談窓口となる事業の運営組織を設立し、市は本組織の運営の監督・指導等を行い、高齢者支援並びに子育て支援の充実を図ります。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（2） H29.5.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a653.pdf | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県太宰府市 | 太宰府市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県太宰府市の全域 | 「歴史と文化とみどりのまち」、「学問のまち」、「福岡都市圏のベッドタウン」、「交通の要衝」を本市の4つの特徴として捉え、強み、弱みを検証し、課題解決の方向性として、「太宰府の底力総発揮構想」、「太宰府型全世代居場所と出番構想」、「令和発祥の都にふさわしい太宰府構想」、「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」の4つの構想を打ち出しました。これらを有機的、複合的、総合的に組み合わせることで本市の歳出入一体改革を成し遂げ、令和発祥の都太宰府にふさわしい更なる飛躍を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第60回 R3.7.9 | R5.8.17 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y125.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県古賀市 | 持続可能なまちづくりに向けた地域活力向上事業 | 福岡県古賀市の全域 | 古賀市では、少子化による自然減の影響等から緩やかな人口減少が始まっており、まちの活力の維持・向上の観点から、急激な人口減少が始まる時期を可能な限り先延ばしすることが重要である。多様な働き方に対応するために整備したインキュベーション施設を拠点に新たな人の流れを創出することに加え、地域の未来を担う多様な人材を地域で育成すること、地域コミュニティとの関わりを様々な形でつなぐことで「人と人」「人と地域」のつながりを強化し、地域活力の活性化を図り、関係人口や定住人口の増加につなげる。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/b489.pdf | 【軽微変更】 R5.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2023keibi01/plan/k75.pdf | R7.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|---------------------------------------|--------------|--|--------------------------------------|--------------------|------------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福津市 | 地域観光拠点を軸とした「農水産業×観光」地域活性化強化プロジェクト | 福津市の全域 | 福津市は、福岡市と北九州市の両政令市のほぼ中間に位置し、その利便性と豊かな自然を背景に、ベッドタウンとして発展し、人口増加傾向にある。その一方で、農水産業は後継者不足と高齢化が課題となっている。市内には3つの直販所があるが営業時間を通じた農水産物を補充できず、大きな機会損失を生んでいる。また、観光資源の魅力再発見と観光拠点の雇遊性を高め、市内での消費を生む仕組みも求められている。そこで、市が主導となって関係者間の合意形成を図り、新たな仕組みづくりをおこなうことで、地域経済循環を促す。 | 地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金 | 第41回 H29. 2.24 | H31. 3. 29 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai15nintei/plan/y505.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 福津市 | 魚センターを核とした生産性革命事業 | 福津市の全域 | 本市の漁業者の生産性向上を図るため、魚センターの改修工事を行い、加工場の整備と店舗の改修を行う。このことで、安定的な供給体制を構築し、漁業者をはじめとした関係事業者の収益性向上へとつなげ、雇用の拡大を図るものである。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回 H30. 3. 30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai17nintei/plan/a496.pdf | | | R5. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県福津市 | 地域商社によるローカルブランディング事業 | 福岡県福津市の全域 | 「地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり」を基本目標に「農水産業×観光」を戦略的取組みとして掲げ、地域観光拠点と産直施設との回遊性と地域経済循環の向上をめざす。また、地域商社が担う農水産物供給拡大や観光との連携等により「食や暮らしの豊かさ」をPRし、インナーへ地域資源の再認識を促し一体感を高め、アウトナーへ地域の価値を売り込み経済活動の活性化を図り、これによる関係従事者の収益性向上をめざす。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3. 3. 30 | R5. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai17nintei/plan/y1233.pdf | | | R6. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県福津市 | 福津市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県福津市の全域 | 第2期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である、「地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり」、「地域の活力と賑わいを生み出すつながりづくり」、「希望をもって出産・子育てができるまちづくり」、「次代の地域を担うひとづくり」を通して、将来的な人口減少や、高齢化の進展への対策に取り組んでいきます。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第59回 R3. 3. 31 | R4. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai16nintei/plan/y712.pdf | | | R7. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県福津市 | 市民共働・公民連携のプラットフォーム構築による持続可能な幸せまちづくり事業 | 福岡県福津市の全域 | 分野横断的に人が集まり、関係性を深める仕組みとして「市民共働・公民連携のプラットフォーム 未来共創センター（以下「センター」という）」を設立・運営する。センターは「市民参画」「共働」政策における中間支援機能として、まちづくり人財のワンストップ窓口運営、まちづくり人財の発掘・育成・活躍支援及びまちの課題解決・未来創造につながる共働・共創プロジェクトの組成支援に取り組む。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4. 3. 30 | R5. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai16nintei/plan/y1232.pdf | | | R7. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県福津市 | 観光地域づくり法人(DMO)によるまちづくり事業 | 福岡県福津市の全域 | 観光地域づくり法人「(一社)ひかりのみちDMO福津」を、まちづくり全般を推進する機能を持つ団体とし、福津市の産業、景観、自然環境、歴史文化等の観光資源を結び付け、また農業、漁業、商工、観光、飲食店等多様な団体との連携が図られ幅広く事業を展開する、観光を入口とした多角的なまちづくりと地域経済の確立を目指し、DMOが以下の事業を主体的、総合的に推進する。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4. 3. 30 | R5. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai16nintei/plan/y1231.pdf | | | R7. 3. 31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|--------------|---|--|--------------------|------------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | うきは市 | うきはの地域資源を活かした文化資本の形成を基盤とする、新たな教育・学習環境の整備による地方創生人材の育成 | うきは市の全域 | 子育て世代の定住促進を図り、世代を承継し住み続けるために、雇用の場の確保や仕事づくりだけではなく、様々な世代が文化的資質を高め、地域の中で活躍できる環境を形成する。とりわけ将来を担う子どもに対しては、「学力向上」だけでなく、地域の文化や社会環境を活かしながら個人の資質を高めていく「地域で生きる」ための力をつけることができる環境を整備する。このために、外部からのアーティストの導入や内的人材の発掘等に関わる事業を実施する。 | 地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第39回 H28. 8. 30 | H31. 3. 29 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15Inintei/plan/a506.pdf | 【軽微変更】 R2. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/a166.pdf | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | うきは市 | うきは地域総合会社等施設整備事業 | うきは市の全域 | うきは地域総合会社は、特産のフルーツの1次産品やこれを加工した加工品、缶工業製品を市外に積極的に販売し、外貨を稼ぐ組織づくり、仕組みづくりを実施するために設立し、地方創生加速化交付金を活用し、事業を展開してきた。さらに、活動の質と量を上げるため、市内の観光農園や窯元等での体験と市内飲食店での役務サービスを組み合わせた着地型観光商品の企画、販売等も計画している。このような事業を推進するための組織（うきはの里（株）営業推進部）が活動する拠点として当該施設を整備するものである。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29. 2. 24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai14Inintei/plan/a508.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | うきは市 | 観光による生産性を高めるための「うきはツーリズム・ステーション」整備事業 | うきは市の全域 | 吉井観光会館土蔵は、重要伝統的建造物群保存地区にあるが、RESAS分析では、当地区の滞在時間は短く、また、市観光消費調査でも、一人当たりの観光消費は1,000円に届かない等、観光客が十分な魅力を得られていない状況である。そのため、情報発信向上のための情報コーナー、観光客が長時間滞留できる交流スペース、町並みの回遊性向上のためのレンタサイクルステーション、町並み案内のガイドの拠点、賑わい創出のためのイベントスペース、インバウンドに対応したトイレ等、施設機能アップの改修整備を行うものである。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29. 2. 24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai14Inintei/plan/a510.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | うきは市 | 山村空間を活かした体感型観光拠点整備事業 | うきは市の全域 | 調音の滝公園は、水源の森百選に選ばれ、調音の滝をはじめ、流水プール、森林セラピーロード、湧水活用のそらめん流し交流施設を有する市内トップの人気公園である。しかし、施設自体の魅力が低いこともあり、利用者も伸び悩み、地元で経営する交流施設も高齢化で運営が厳しい状況である。一方、平成30年度には、隣接する八女市星野村とトンネルが開通する予定で、回遊観光による経済効果が期待される。このような状況に対応し地方創生を推進するため、公園施設の大規模改修により、機能の向上を図るものである。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29. 2. 24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai14Inintei/plan/a509.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | うきは市 | 文化的建築物の活用による新たなビジネスの創出事業 | うきは市の全域 | 鏡田屋敷及び居敷の館は、重要伝統的建造物群保存地区にあるが、自治体が経費を負担して公開施設としている程度で、文化的暮らしを体験的に伝える活用までには至っていない状況で、観光入込客も伸び悩んでいる。文化的建築物の保護と活用のバランスをとることににより、収益をあげる地域資源・観光資源と進化できるため、文化財としての価値を損なわずに機能アップして活用するための改修を行う。特に、厨房の改修等を行い、地元の事業者による地域の食材を活かした飲食スペースと、地域の伝統的暮らしをマッチさせた収益施設を目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29. 2. 24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai14Inintei/plan/a511.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | うきは市 | 地域コミュニティ活性化支援事業 | うきは市の全域 | 地域のコミュニティ組織である、市内11の「自治協議会」における各種事業を活性化させ、うきは市における地域の経済的な基盤を形成し、移住・定住の促進を図ることを目的とするものである。このため、各自治協議会に対して、資金面での活動支援を行うとともに、コミュニティセンターの管理運営を委託する。併せて改修が必要なコミュニティセンターの整備を行う。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第42回 H29. 3. 28 | H30. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai17Inintei/plan/a606.pdf | 【軽微変更】 H31. 3. 20 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/186.pdf | R2. 3. 31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|---------------------------|---|--------------------------------------|--------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | うきは市 | うきはアリーナを活かしたスポーツツーリズム推進事業 | うきは市の全域 | うきはアリーナは、総合体育館として市内外から多くの利用者を集め、観光イベントではメイン会場として活用されるなど観光客を集める拠点となっている。しかし、室内温度が高く各種イベントに支障をきたしている状況であり、特殊な遮熱性を高める塗膜工事の施工で機能の拡充を図り居住環境の改善を行うことで施設の「稼ぐ力」を高め、市内の温泉旅館やホテルと連携し、東京オリンピック事前キャンプの誘致やバレーボール公式戦や福岡都市圏住民をターゲットとする各種大会や合宿等につなげて誘客による市全体への経済波及効果を目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第45回 H29.11.7 | - | https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a139.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | うきは市 | 産学官連携による「うきは6次産業化研究開発・事業化支援センター（仮称）」を拠点とする食品加工支援機能強化推進計画 | うきは市の全域 | 本事業では、市内の民間事業者と連携して、地域の農産物等を幅広く加工できる高度な分析機器を備えた中規模の施設整備を行うことにより、農業者や加工業者等が果物、野菜等を加工し、6次産業化に取り組むことを可能にする。また、うきは市と包括連携協定を締結している中村学園大学との産学連携によって同大学の食品加工に関する技術指導を受けることで、加工品の品質向上や高付加価値化も可能にする。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回 H30.3.30 | H30.8.31 | https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/y113.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | うきは市 | 「うきは」まるごとサテライトワーク推進プロジェクト | うきは市の全域 | 重要伝統的建造物群保存地区にある鏡田屋敷は、自治体が経費を負担して公開施設としている程度で活用までには至っていない状況があった。そこで、都市部企業と連携して活用し、お試し勤務の実証事業や仕事場の創出等を行うことで「サテライトワーク」を推進し、企業の人材育成や新たな働き方のモデルケースとする。また、無料職業紹介所や創業支援窓口、移住相談窓口として活用している施設を再整備するとともに、クリエイターのスタートアップ機能やリカレント教育のほかキャリアアップ支援、プログラミング教育等を推進する。 | 地方創生推進交付金 | 第49回 H30.8.31 | - | https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/a109.pdf | 【軽微変更】 R2.3.30 | https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/tiiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k165.pdf | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県うきは市 | 廃校を活用した地域のにぎわい創出拠点整備事業 | 福岡県うきは市の区域の一部（新川地区及び田籠地区） | うきは市の人口は年々減少傾向であり、なかでも山間部に位置する新川地区は少子高齢化が進んでいる。同地区では地域振興や高齢者支援、コミュニティづくり、地域文化の継承などの課題を有するなか、2018年には地元の小学校が閉校となった。そこで、水や空気、山などの自然環境や棚田及び茅葺き屋根の残る景観等を活かし、旧小学校を民間事業者と共同によりアウトキャンプや宿泊ができる施設へと改修を行い、観光・新産業の促進を図り、まちのにぎわいの創出や地域住民がいきいきと暮らすまちづくりを目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回（1） R2.3.30 | - | https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/a370_0.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県うきは市 | お墓でフルーツ狩りが楽しめる！うきはの屋形古墳群整備&賑わい創出プロジェクト | 福岡県うきは市の全域 | 本市の人口は、1955年の42,675人をピークに減少している。人口の減少は基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少し、若者が町外へ流出したことが原因と考えられる。一方で、現存する国指定装飾古墳73基の1割にあたる7基が本市に分布し、そのうちの基の古墳は屋形古墳群と称され果樹地帯内に存在する。現在、古墳の価値を上手く活用できていないことから施設整備を行い農業や観光と連携し、丘陵地帯の魅力を広げ発信していく。これにより市内の経済活動を循環させ所得向上を図り、本市の人口減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第56回 R2.7.3 | - | https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai56nintei/plan/a131.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県うきは市 | うきは市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県うきは市の全域 | 本市の総人口は1955年の42,675人から減少傾向を示しており、2015年には29,509人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年の人口は12,007人と推計されており、2015年比で総人口が約40%となる見込みである。人口減少の課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化させるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第59回 R3.3.31 | R3.11.25 | https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai62nintei/plan/y046.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|---------------------------------|--------------|--|-------------------------------------|--------------------|------------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 宮若市 | 官・民・学連携による宮若「Wonder」プロジェクト | 宮若市の全域 | 宮若市には多くの自動車関連企業が立地していることから、働く場として成長し続けている機会を生かし、地域産品の販路拡大の場として、ニーズに応じた特産品開発に取り組み、併せて、30代の共働き子育て世代をターゲットとした、シニアプロモーションを展開し、平成29年度分譲開始する住宅団地などを中心に市内への定住促進を図る。特産品の販路拡大と魅力の発信から交流人口の増加、定住促進を行い、住む場所も含めた情報発信を一貫して行う、「Wonder」プロジェクトを展開することでまちの賑わい創出から人口減少を抑制する。 | 地方創生推進交付金 | 第39回 H28. 8. 30 | H29. 5. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y429.pdf | 【軽微変更】 H30. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/264.pdf | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県宮若市 | 未来協創インキュベーション施設整備計画 | 福岡県宮若市の全域 | 自動車産業に頼らない多様で足腰の強い産業の構築に向けてA1等先端技術開発拠点を整備し、分野横断的に波及効果の高い情報産業を育成するとともに、情報産業を核として、先端技術を駆使した様々な農業への転換及びブランド化の推進、農業観光拠点のスマート化による交流人口の増加及び回遊性の向上、情報産業と連携した魅力的な教育環境の整備等、産業構造の最適化と先端技術の実装により活気ある持続可能なまちを目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第57回 R2. 8. 21 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/a095.pdf | | | R7. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県宮若市 | 宮若市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県宮若市の全域 | 本市の総人口は1985年から一貫して減少しており、2045年には総人口が約69%となる見込みである。人口の減少は出生数の減少や、企業の立地が拡大している一方で市民の就業者は減少傾向にあるとともに、進学・就職時の転出等により、若年層や子育て世代の流出などが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、本市の特色や地域資源を活かしながら、「しごと」が「ひと」を呼び「ひと」が「しごと」を呼び込む相互の好関係を確立するとともに、その好関係を支える「まち」に活力を取り戻す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第58回 R2. 11. 6 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a196.pdf | | | R7. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県宮若市 | (仮称)グロッソリア(地産地消力フェレストラン)整備計画 | 福岡県宮若市の全域 | 本市農産物のブランド化と生産者の所得向上を図るため、廃校体育館のリノベーションにより、ミシュラン星つきシェフの監修による地産地消力フェレストランを整備する。同一敷地内に別途整備を進めている(仮称)A1開発センターの実証フィールドとすることで、スマート機器を備えた効率的で利便性の高い施設として付加価値を高め、交流人口の増加を図る。併せて、地産地消・食育教室等の開催により、生産から食卓までの食の循環や地域固有の食文化の継承等に取り組む。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第59回 R3. 3. 30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a590.pdf | | | R8. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県宮若市 | (仮称)農業観光振興センター(多目的産直交流拠点施設)整備計画 | 福岡県宮若市の全域 | 生産者の所得向上と地域住民の買い物利便性向上を図るため、廃校のグラウンドに買物支援機能を有する農産物直売施設を整備するとともに、廃校舎の調理場を加工場としてリノベーションし見切り品や規格外品を加工することで6次産業化を支援する。同一敷地内に別途整備を進めている(仮称)A1開発センターの実証フィールドとすることで、スマート機器を備えた効率的で利便性の高い施設として付加価値を高めるとともに、観光情報発信の拠点として、温泉施設等の地域資源に回遊させることで交流人口の増加を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第59回 R3. 3. 30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a591.pdf | | | R8. 3. 31 |
| 福岡県 | 嘉麻市 | 嘉麻市観光拠点整備計画 | 嘉麻市の全域 | 本市の強みである自然、歴史、文化、食材を活かし、廃校となった小学校校舎等を活用した観光拠点施設の整備を柱に観光産業の振興を図る。観光拠点施設を中心に関連する市内事業者における新規事業支援と地元住民の雇用促進、「見る・触る・食べる」をキーワードとする嘉麻市体験型観光メニューの提供で本市の魅力を発進し、交流人口の拡大と定住の促進を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29. 2. 24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a512.pdf | | | R3. 3. 31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|----------------------------------|------------------------|---|--|----------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県嘉麻市 | 嘉麻市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県嘉麻市の全域 | 少子高齢化や地域の担い手不足など、多分野に影響を与える高麻市の人口減少問題を市の最重要課題と捉え、少しでも是正できるよう、様々な取組みを進めていく必要がある。嘉麻市まち・ひと・しごと創生推進計画は嘉麻市の実情に応じた2020年から2024年度までの5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、人口減少に歯止めをかける戦略と、人口減少社会に対応した地域社会を構築する戦略を推進する視点を基本とした計画の実現を目指します。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第59回 R3.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b214.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 朝倉市 | 朝倉市「筑前の小京都秋月」観光振興プロジェクト | 朝倉市の全域 | 当市は福岡県のほぼ中央部に位置し、福岡市から約1時間でのアクセス、豊かな自然や歴史資源など観光資源が豊富で観光交流の場として栄えてきた。人口は1985年の65,128人をピークに、年少及び生産年齢人口が減少傾向で、現在のペースで、2060年には約27,000人となる見込みである。本事業は、旧城下のほぼ全域が国の重要伝統的建造物群保存地区であり、筑前の小京都として知名度の高い秋月地区の観光整備を充実し、観光の振興を図り、市内に働く場を創出することで、人口減少に歯止めをかけることを目的とするもの。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第40回(1) H28.11.29 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai40-1nintei/plan/a051.pdf | | | H31.3.31 |
| 福岡県 | 朝倉市 | 朝倉市新規就農支援プロジェクト | 朝倉市の全域 | 本市が所有する朝倉農業高校跡地を活用し、新規就農者への施設園芸作目として推奨しているトマトの栽培方法等の実習、並びに産学により農業経営や技術の理論等を学ぶ研修事業を行うための農業用ハウス及びトラクター等の農業用機械を整備し、隣接市町村及び関係機関との連携による就農相談及び総合的支援、並びに就農後の経営安定を図るための支援を実施する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a513.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 朝倉市 | 小京都秋月の「あきづき市場」を核とした小さな拠点形成プロジェクト | 朝倉市の区域の一部（上秋月・秋月・安川地区） | 少子高齢化と人口減少が同時並行的に進む中山間地域等である秋月3地区（朝倉市上秋月・秋月・安川地区）にインフラ等が整備され、交流人口の増加が期待される。住民が共同出資し「株式会社秋月未来構想の会」を設立して、農産物加工品等の地域特産物を販売することで地域住民の収入や雇用を確保する。 また、日用品・食料品の買い物等生活サービス機能を確保することによって、利便性の高い地域をつくるため「小さな拠点」の形成と充実を図る。 | 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制 | 第49回 H30.8.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai49nintei/plan/a110.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県朝倉市 | 朝倉市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県朝倉市の全域 | 第2期朝倉市総合戦略に掲げる4つの目標（「特色を活かしたことができる」「朝倉市へのひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかええる」、「誰もが活躍できる、安心・安全で住みよいまちをつくる」）とともに、SDGsに沿った取組みと平成29年7月九州北部豪雨災害からの復旧・復興に向けた取組みを一層推進させるもの | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース） | 第55回(2) R2.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502nintei/plan/b428.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県朝倉市 | 朝倉市移住・定住推進事業 | 福岡県朝倉市の全域 | 朝倉市は人口減少、少子高齢化が進んでおり、人口構造の変化により、地域活動や地域行事の担い手不足による地域コミュニティの機能低下や地域のにぎわいの喪失、空き家の増加による住環境の悪化など、様々な問題が生じてきている。 このような問題を解決するために、地域や地域の人々に多様な形で関わり、将来的には移住・定住の裾野拡大にもつながる「関係人口」の創出、拡大を図り、地域コミュニティの高齢化の解消や活性化、出生率の向上による少子化の解消や生産年齢人口の増加、移住者の起業・創業による地域雇用の創出を推進する。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y1234.pdf | | | R6.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-----------------------------------|--------------|--|-------------------------------------|----------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | みやま市 | 賑わいの拠点「道の駅みやま」からひろがる活力あるふるさとづくり計画 | みやま市の全域 | みやま市随一の集客力を誇る「道の駅みやま」施設前面の広場にチャレンジショップを建設するもの。10店舗の販売店舗と100名収容のイベントスペースを設け、これまで直売所内で販売していた加工品や惣菜、弁当等の一部を屋外で実演販売し、その場で飲食できる施設を整備する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第43回（2） H29.5.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a654.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | みやま市 | 再生可能エネルギーを利用した資源循環型社会の実現プロジェクト計画 | みやま市の全域 | 農業を基幹産業とする本市では、米・麦のほか、野菜や果樹栽培が盛んで、「山川みかん」「あまおういちご」「博多なす」など高評価のブランド農産物を生産している。しかしながら産地間競争の高まりなど、さらに生産性を高めるため新たな付加価値が求められる。そこで、平成30年度に完成する廃棄物のメタン発酵発電・液肥化施設「バイオマスセンター」との連携により、農産物の高付加価値化による生産性向上や雇用創出を図り、資源循環型社会と持続可能なまちづくりの実現に向けた取組みを加速化させる。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a498.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県みやま市 | みやま市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県みやま市の全域 | 本市の人口は昭和60年をピークに一貫して減少しており、少子高齢化も進んでいる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現や移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出を図ることで、将来にわたって持続可能な活力あるまちづくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第63回 R4.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/c142.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 糸島市 | 「糸島暮らしのブランド化」推進移住支援プロジェクト | 糸島市の全域 | 約10万人のまちとしてスタートした本市は、それまで増加傾向にあった人口が減少に転じ、平成25年度末には10万人を割り込む状況となった。そこで、移住促進の取組を開始。徐々に増加に転じている。しかし、進学・就職世代や子育て世代など若い世代がいた極端に転出超過となり都市部への人口流出が止まらない。特に、生産年齢人口の維持・増加を図るため福岡市西エリア、九州大学教職員や学生、首都圏にターゲットを絞り、定住コーディネーターの設置やトライアルステイなど効果的に移住・定住施策を実行する。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（2） H28.12.13 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai40-2nintei/plan/a370.pdf | 【軽微変更】 H30.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/265.pdf | H31.3.31 |
| 福岡県 | 糸島市 | 糸島市しごと創生総合事業 | 糸島市の全域 | 本市は、観光入込客数は増加傾向にあり年間500万人を超えているが、日帰りの周遊客が多く宿泊を伴う滞在型が少ない。観光客の滞在時間を延ばすことで観光関連産業の売上向上や活性化につなげる。また、農林水産業や観光業などの市内の産業、教育機関、行政、個人などの既存の資源を横糸で結び、新たな価値を創造しながら産業を活性化させる仕組みをつくり、雇用やビジネスチャンスの拡大を図り、若者の地元就職の促進、所得の向上、子育て世代の母親への就業支援、職住近接のまちづくりを目指し、引いては移住・定住の促進につなげていく | 地方創生推進交付金 | 第40回（2） H28.12.13 | H30.8.31 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/y114.pdf | | | H31.3.31 |
| 福岡県 | 糸島市 | 糸島市「しごとの魅力向上」事業 | 糸島市の全域 | 本市では求人しても求職者が集まらず、職を求めた若者の市外流出が課題である。そこで若者が「糸島市で働くことに魅力を感じる」よう次の3つの方向で取組を進める。 ①企業間・産業間で連携して事業・収益を拡大し、労働環境の改善に際し糸島で働くことの魅力を高める。 ②農林水産物と観光の連携で交流人口（インバウンド含む）を増やし、職としての農林水産業や観光産業の魅力を高める。 ③協定を締結している大学等との連携を強化し、大学等が持つ知的資源を地域課題・行政課題の解決、しごとの創生や働き方改革などに活用する。 | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31.3.29 | R3.8.20 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/z082.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|---------------|---|-------------------------------------|------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 糸島市 | 糸島市「地域社会の担い手育成・発掘」事業 | 糸島市の全域 | 本市では、人口増加地域と人口減少地域の二極化が進み、人口減少地域では将来的に持続可能な地域づくりに支障を来す恐れがある。 そこで、移住者呼び込み取組を継続しながら、市内在住者に住み続けてもらう取組を推進し、地域社会の担い手の育成・確保に向け、次の3つの方向で取組を進めていく。 ①住民が自ら地域を創生・活性化させる活動を実践し、新たな地域の担い手を育成する ②子どもの頃から郷土愛を育む活動を行い、次代の地域の担い手を育成・確保する ③女性の参画を促進し、新たな地域の担い手を発掘・育成する | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31.3.29 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai159nintei/plan/a652.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県糸島市 | 糸島市「全世代・全員活躍のまち」事業 | 福岡県糸島市の全域 | 本事業は、移住者や退職世代、外国人など、多様な主体の参画や交流によって自ら活躍の場を創生するまちづくりの実現を目指し、市民が市外に転出することなく生涯にわたって暮らし、働き、地域貢献などの活動基盤を整備することを目的とする。このように多様性を受け入れる地域づくりを行うことにより、アクティブシニアや移住・起業家、ボランティア等に携わり市内で活躍でき、様々な地域課題の解決に寄与するような仕組みを構築できる。 | 地方創生推進タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.8.17 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai168nintei/plan/y126.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県糸島市 | 糸島市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県糸島市の全域 | 本市では働く場の確保が重要な課題となっており、「担い手の発掘・育成と新たな働き方の実現」「産業界・産学金連携などによる地域経済の活性化」「市内受雇注の推進による市内消費の拡大」「まちの総合力アップ」を基本目標に掲げ、新たな担い手の発掘・育成や産業・企業をつないだ地域経済の活性化、良好な労働環境・労働条件や新たな働き方の実現、糸島内受雇注の推進による地元仕事とビジネス循環の創生を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第63回 R4.3.31 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167nintei/plan/y1236.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県那珂川市 | 那珂川市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県那珂川市の全域 | 全国的に人口減少が進む中、東京一極集中の是正は、国全体で取り組む重要課題である。本市は、福岡市の「ベッドタウン」や子育て環境の充実などにより転入超過による社会増だが、増加基調が市街地に集中し、中山間部は人口減少という人口構造の2極化の状況を抱えている。将来、福岡市も人口減少が予想され、本市も人口を維持できない可能性がある。今後の超高齢社会を見据え、子育て世代の移住・定住に向けた働きかけ、「市街地と中山間部」の2極化に対応した地域づくり、就業機会の創出などを図ることで、安定した人口維持を実現する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第64回 R4.7.8 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai164nintei/plan/a084.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県筑紫郡那珂川町 | まちづくり×ローカルベンチャー創造プロジェクト | 福岡県筑紫郡那珂川町の全域 | 博多南駅に直結した博多南駅前ビルをリニューアルし、『駅=多くの人が入り混じる』といった特性を最大限活かし、多様な主体が入り混じる新鮮な場として位置付け、2階交流エリアでは、まちづくり機運の高揚を図る場を整備し、3階チャレンジエリアでは、「しごと」をテーマに創業支援やオフィステナント、コワーキングスペースを整備し、まちづくり人材と起業家の相乗効果による新たなビジネスの創出や地域課題の解決を図ることを目的として「まちづくり」と「ローカルベンチャーの創造」を一体的なプロジェクトとして実施する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai141nintei/plan/a514.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県筑紫郡那珂川町 | 「ダム」×「自然」×「地域」資源連携プロジェクト～アウトドアアクティビティ拠点～ | 福岡県筑紫郡那珂川町の全域 | 豊かな自然環境を有する五ヶ山地区に、県内最大の湖面を有する「五ヶ山ダム」の完成に合わせ、交流人口増加及び地域外からの外貨を獲得するため、ダム湖面を活用したカヌー体験等をはじめとしたアウトドアアクティビティを提供する機能とアウトドア用品を販売する機能を併せた拠点施設を整備する。また、施設内に地元産野菜やジビエ肉等の地元農産物を食材として提供する飲食店を整備することで、多様な自然体験の提供と合わせ、地域内の第1次産業活性化に繋がる交流拠点として、地域資源を最大限に連携させ、新しい人の流れを創造する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第45回 H29.11.7 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai145nintei/plan/a140.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|---------------------------------------|---------------|--|-------------------------------------|--------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県筑紫郡那珂川町 | 「ダム」×「自然」×「地域」資源連携プロジェクト～ダム湖畔キャンプサイト～ | 福岡県筑紫郡那珂川町の全域 | 観光面での経済活性化と新たな魅力創出による交流人口増加を実現するため、豊かな自然を生かしたトレーニングやマウンテンバイクなどアウトドア活動が行われている五ヶ山地区に、平成30年度完成するダムの湖面を利用したカヌー等の新たなアクティビティ開発を行うとともに、通年利用可能なデッキサイト、クライミングウォール、焚火サイトなどかななるキャンプサイトを活動拠点として整備することで、既存の資源と新たな資源を融合したアクティビティの充実を図る。また、サイト内で地元産野菜、ジビエ肉、町産材間伐材の薪などを提供する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第45回 H29.11.7 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a141.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県糟屋郡宇美町 | 宇美町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県糟屋郡宇美町の全域 | 宇美八幡宮や大野城跡等の歴史的・文化的資源や一本松公園（昭和の森）をはじめとする豊かな自然環境を観光資源としてにぎわいの創出を図ることや、「子育てするなら宇美で」を合い言葉とする安心して産み育てることができる子育て、子育て環境の整備等により一層取り組み、下記3つの基本目標の達成につなげる。 基本目標1 ひとが集まる魅力と活気あふれるまちをつくる 基本目標2 安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる 基本目標3 誰もが安心して暮らし、活躍できるまち(地域社会)をつくる | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第64回 R4.7.8 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/a085.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県糟屋郡志免町 | 志免町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県糟屋郡志免町の全域 | 志免町がこれからの人口問題に対応し、将来にわたって持続可能な地域を維持していくため、以下の4つの基本目標を掲げ人口減少等に効果的な取組を実施します。 基本目標1 出産・子育ての希望をかなえる 基本目標2 まちの未来を担う人材を育成する 基本目標3 誰もが健康で生き生きと暮らすことができるまちをつくる 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第60回 R3.7.9 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai60nintei/plan/a071.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県糟屋郡須恵町 | 須恵町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県糟屋郡須恵町の全域 | 須恵町では、様々な世代にとって魅力ある環境創出に向けて『第2期須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる4つの基本目標（「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「都市部とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」）に向けた取組を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第58回 R2.11.6 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a197.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県糟屋郡新宮町 | 相島の小さな拠点づくりからはじまる持続可能なまちづくりプロジェクト | 福岡県糟屋郡新宮町の全域 | 相島における地方創生の実現に向け、地域経済の活性化や持続可能な地域運営組織づくりなどに長期的な視点で取り組む必要があるため、「組織」「仕事」「資金」「人」の4本の柱の構築することで、持続可能な島づくりを行う。 | 地方創生推進交付金 | 第49回 H30.8.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/a111.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県糟屋郡新宮町 | 立花口古民家を活用した交流拠点整備プロジェクト | 福岡県糟屋郡新宮町の全域 | 新宮町東部の立花口区に所在する築100年を超える古民家を改修し、新たな交流拠点として整備する。自然・文化・歴史といった観光資源と地域の特産品の魅力を発信し、地域内外の人々の交流の機会を増やすことで地域の活性化ならびに消費活動の促進を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回(1) R2.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/a701.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--|--------------|---|--------------------------------------|--------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県糟屋郡新宮町 | 新宮町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県糟屋郡新宮町の全域 | 町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り社会動向の自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて社会増を促す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第67回 R5.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/c0091.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県糟屋郡久山町 | 久山町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県糟屋郡久山町の全域 | 久山町がこれまでに培ってきた「国土」、「人間」、「社会」の3つの健康を、町のもつ個性(強み)として今後も守り、活かし、発展させ、「住みたい」、「住み続けたい」人の増加に繋げていくため、4つの基本目標(「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地域とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」)を掲げ、取り組みを実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第66回 R4.11.11 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai66nintei/plan/a048.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県糟屋郡粕屋町 | 粕屋町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県糟屋郡粕屋町の全域 | 粕屋町は福岡市に近接するアクセス環境の優位性のもと、若い世代の人口が増加傾向にありますが、更なる人口増加を図るうえで、まちの魅力を町内外に効果的に発信し、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てがしやすい環境を備え、多様な人々が居場所と役割を持ち、安全安心に生きがいを感じながら暮らすことができるよう、今後も「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちであり続けることを目指します。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第63回 R4.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/c144.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡芦屋町 | みなとを活かした空間形成プロジェクト | 福岡県遠賀郡芦屋町の全域 | 芦屋港に隣接する芦屋海岸や芦屋海浜公園と一体となった観光振興や産業振興の拠点となる空間を形成し、町内にある様々な資源や人材のネットワーク化を図ることで、新たなひとの流れをつくり交流人口を目指す。これにより、観光入込客の滞在時間の増、消費の拡大が期待でき、雇用の創出など町内所得の向上にも効果を発揮することで、地域経済の好循環に繋がる。さらに、将来的には芦屋町の魅力を町内外の方に知ってもらい、愛着を持ってもらうことで、起業促進や定住促進に繋げ、芦屋町の地方創生を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第55回(1) R2.3.30 | R4.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y714.pdf | | | R5.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県芦屋町 | 砂像が織りなすエンターテイメント空間～「砂像展示劇場・サントシアター」整備事業～ | 福岡県芦屋町の全域 | 本町の新たな観光レジャーの舞台となる芦屋港レジャー港化の取り組みを機に、来訪への重要なコンテンツである砂像を屋内で展示できる施設を整備し、プロ彫刻家による芸術性の高い砂像を常設展示し、ライティングなどの演出を行うことで、エンターテイメント空間を創出し、関係自治体と連携したプロモーション、SNSによる効果的な情報発信により、本町への新たな人の流れを生み出し、来訪者の増加をめざす。 | 地方創生拠点整備タイプ | 第63回 R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1237.pdf | | | R9.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡芦屋町 | 芦屋町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県遠賀郡芦屋町の全域 | 本町では、芦屋町人口ビジョンにおいて、「2040年をめぐり、社会移動については人口の社会減を解消する、自然増減については自然増減抑制のため、合計特殊出生率を2.07まで上昇させる」を目標としています。これらを達成するため、第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標「芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる」、「芦屋ならではのしごとづくりを進める」、「若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる」、「ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる」に取り組みます。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第63回 R4.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/c145.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-----------------------|--------------|---|-------------------------------------|--------------------|------------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県芦屋町 | 芦屋版DMOを核とした観光地域づくり事業 | 福岡県遠賀郡芦屋町の全域 | 「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる政策目標「芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる」の実現に繋げるため、前身事業の課題であった町内滞在時間（回遊性）を高めるとともに、本町における観光地域づくりの舵取り役となる芦屋版DMOを設立し、地域関係団体と連携した観光振興やマーケティング経営を発展的に実践することで、自らが稼ぐ仕組みを構築し、地域経済の拡大といった好循環に繋げ、持続可能な地域をつくることを目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第67回 R5. 3. 30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67hntei/plan/a0514.pdf | | | R8. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡水巻町 | 周遊拠点を核としたエリア活性化プロジェクト | 福岡県遠賀郡水巻町の全域 | 町内外から訪れる公園利用の子育て世帯、北九州都市圏・福岡都市圏をターゲットとし、カフェやコミュニティスペースの整備を行う。観光情報の発信や連携中都市圏「北の九州」圏域各所への周遊を促し、圏域全体の消費の拡大、地域の賑わいや事業者のビジネス機会の創出を図る。また、地域おこし協力隊等の導入も検討し、隣接する公園や遠賀川河川敷、施設での交流イベントや特産品のPR等を行う。更に、チャレンジショップの運営もを行い、町内での創業者の排出を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29. 2. 24 | H29. 11. 7 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nntei/plan/y107.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡水巻町 | 特産品を活用した地域産業振興プロジェクト | 福岡県遠賀郡水巻町の全域 | 特産品の「みずまきでかにんにく」を活かし、地域産業に活力を与える。季節野菜であるでかにんにくの加工品製造を行う事で、通年での事業化と雇用創出に繋げる。生産者、販売事業者、商工会、金融機関、専門家、行政からなる協議会が運営主体となり、生産量が増加する「みずまきでかにんにく」を乾燥・加工・保管するための加工施設を整備する。地域の特産品産業を牽引し、地域事業者の所得向上を目指すと共に、町内の飲食店ででかにんにくご当地グルメを展開するなど、町全体でみずまきでかにんにくの消費を拡大し、まちおこしを行う。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29. 2. 24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nntei/plan/a515.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡水巻町 | 「水巻まちづくりシステム」の再構築事業計画 | 福岡県遠賀郡水巻町の全域 | 永続的な水巻町の発展を図る為のシステムづくりとして「専任でマネージメントを行う人材」「継続的に取り組みを行い、加速させる組織」を再構築する事を、本事業での目標と定める。「食に関する事業」「町の拠点、PRIに関する事業」を柱に、これまでの地方創生事業を引き続き発展させながら、事業を永続的に取り組む組織や人材を確保し、財源的にも自立した組織づくりを行う。また、まちづくりを行う組織として政策や町内外での連携を行う組織を作り、これまでの取り組みで地域づくりに関わりだした町内外の関係者人口を拡充する。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30. 3. 30 | R2. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nntei/plan/y497.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡水巻町 | 「水巻まちづくりシステム」深化・高度化事業 | 福岡県遠賀郡水巻町の全域 | 「水巻のでかにんにく」事業の収益構造の改善、設立を行う地域商社における清沢な自主財源の確保、水巻町の地域課題である「農業」の健全といった課題の解決のため、これまでの推進交付金事業での取り組みで構築してきたものをベースとしながら、より深化・高度化し、発展させるための取り組みを行う。 | 地方創生推進交付金 | 第59回 R3. 3. 30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nntei/plan/a594.pdf | | | R6. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡水巻町 | 水巻町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県遠賀郡水巻町の全域 | 水巻町を『持続可能なまち』とし、次の世代にまちの未来をつなげていくために、町民が抱く不安要素を解消し、町で生まれた子をそのまま育てることができるよう、若い世代へ向けた満足度の高い施策を積極的に展開し、若年層の生活満足度を充足させることで若年層の人口比率を高めながら、本町のもつ『強み』をより充実させ、『弱み』を『強み』に変えていく | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第62回 R3. 11. 26 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai62nntei/plan/a081.pdf | | | R7. 3. 31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--------------------------------|--------------|---|--------------------------------------|----------------------|----------|---|---|---|------------------|
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡岡垣町 | 岡垣町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県遠賀郡岡垣町の全域 | 本町の人口は、2010年の32,468人をピークに、その後減少に転じています。今後も人口減少が進み、2060年には約20,000人まで減少すると推計しています。本町では、これからの人口減少社会を見据えた持続可能なまちを目指し、総合戦略に掲げる4つの基本目標の下での施策を着実に実行することで、町への転入促進や出生率向上を図り、人口減少を抑制する取り組みを進めます。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第62回 R3.11.26 | - | https://www.chikisai.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/a002.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡遠賀町 | 移住・定住促進「人が輝くまち」遠賀町再生計画 | 福岡県遠賀郡遠賀町の全域 | 活力あるまちづくりや担い手育成につながる住民主体事業の推進、子育て環境整備、交流と発信の拠点整備等及び総合的な情報発信を一体的に行うことで相乗効果を生み、他の自治体との差別化を図ると同時に、町の認知度アップ、交流人口の拡大へとつながり、さらには、雇用の確保や若年層のUターン・Iターンを促進し、人口減少に歯止めをかけることを目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第39回 H28.8.30 | - | https://www.chikisai.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/a622.pdf | | | H31.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡遠賀町 | 農業を軸とした地域ブランディングプロジェクト | 福岡県遠賀郡遠賀町の全域 | 遠賀町特産品のブランド化と、「食と農の町、遠賀町」の地域イメージのブランド化を結びつけ、商品と地域の評価を高める「地域ブランディング」を行う。 | 地方創生推進交付金 | 第39回 H28.8.30 | H29.5.30 | https://www.chikisai.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y431.pdf | 【軽微変更】 H30.3.30 | https://www.chikisai.jp/tiki/tikisai/sei/2018nendo/keibi/268.pdf | H31.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡遠賀町 | 官民連携によるコンパクトシティを見据えた遠賀地所プロジェクト | 福岡県遠賀郡遠賀町の全域 | まちの創出として、これまでの人口増加に伴って拡大した市街地を集約型の都市構造に転換するため、コンパクトシティ実施計画を策定する。また、本駅のフィーダー機能の分析及びそれに基づく改善計画を検討するため、駅を核としたフィーダー計画を策定する。さらに、駅周辺の中心市街地へのアクセス強化を図るため、駐車場の整備運営を行う。しごとの創出として、アクセス駐車場整備運営、空き家及び宅地ストックの情報提供を行う管理運営事業、まちづくり用地流動化事業を行う。 | 地方創生推進交付金 | 第40回(2) H28.12.13 | H29.5.30 | https://www.chikisai.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y430.pdf | | | H31.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡遠賀町 | アグリJAPAN遠賀菜の花プロジェクト | 福岡県遠賀郡遠賀町の全域 | 遠賀町は、北九州都市圏の拡大に伴って農村のゆとりと都市の活力を併せ持つ生活都市として発展してきたが、農業従事者数、農業産出額が年々減少している。そこで、品質面を重視した作物としての競争力では伸びしろが大きいと考えられる菜種をキラコンテンツとし、農業の活性化を狙う。農業を安定した雇用の場とし、農業離れによる人口流出を食い止め、さらには、ブランド化商品による雇用確保を図り、若い世代の人口を増やす。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chikisai.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a518.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡遠賀町 | 法人誘致による地域福祉の向上と雇用の創出計画 | 福岡県遠賀郡遠賀町の全域 | 遠賀町は、人口の自然減と高齢化の伸長が著しいが、子育て支援のため母子保健事業、保育料の細分化による保護者負担の軽減、中学生までの子供医療の助成などの町独自の事業を展開している。しかし20歳代の人口減や子育て世代の流出といった課題が生じている。そのため、特別支援型子育て施設を課題解決のための中核施設と位置づけ、NPO法人との連携のもと、新たな子育て支援事業の立ち上げを行うことで、地域福祉の向上、働き方改革及び雇用創出につなげ、子育て世帯の人口増と定住人口の底上げを図ることを目的とするものである。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chikisai.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a517.pdf | | | R3.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|----------------------------------|--------------|--|--------------------------------------|------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡遠賀町 | キラキラワーキングママとアクティブシニアが活躍する起業家育成計画 | 福岡県遠賀郡遠賀町の全域 | 起業支援施設での主な支援対象を働きたい子育てママとアクティブシニアに設定することで、北九州市・福岡市通勤圏としてベータタウン機能をさらに高めつつ、彼らの活躍を生かした活気あるまちづくりを展開する。施設運営にあたり、子育て中の母親による起業やアクティブシニアが活躍できる町に不足する起業を専門的に支援できるスタッフを配置し、起業のセミナー等教育及び支援環境を整備する。 | 地方創生推進交付金 | 第43回 H29.5.30 | R1.8.23 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai153nintei/plan/y139.pdf | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県遠賀郡遠賀町 | 遠賀町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県遠賀郡遠賀町の全域 | 遠賀町の地方創生総合戦略『遠賀町総合戦略』で定める4つの基本目標（遠賀町の地域資源を生かし、元気な産業を育て、安定した雇用を創出する、遠賀ブランドを確立し、住み続けたい、住んでみたいニーズに応える、子育て支援と質の高い教育で遠賀町の未来をつくる、安心で活力あふれる、魅力あるまち遠賀町をつくる）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第63回 R4.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai163nintei/plan/c146.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県鞍手郡小竹町 | 小竹町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県鞍手郡小竹町の全域 | 本町の人口は、1955年の19,843人をピークに2022年には7,119人まで落ち込み、社人研推計では2040年には総人口が4,166人にまで減少する見込みである。このまま人口減少が進むことで、地域の担い手不足、医療・福祉面での支援の増加、地域コミュニティの衰退等住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため結婚、妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住の促進とともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第69回 R5.11.17 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai169nintei/plan/a029.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県鞍手郡鞍手町 | 鞍手町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県鞍手郡鞍手町の全域 | 本町は人口が減少し続けており、特に若年層の転出、それに伴う年少人口の減少により少子高齢化が進んでいる。このまま、人口減少が進むと町としての持続性すら危うい状況である。そのため、本町では、「安定した雇用の創出と創業支援」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「地域の安全・安心は地域を守り、広域連携を強化する」の4つの基本目標を柱に人口減少の改善や関係人口の拡大を図り、持続可能なまちの実現をめざす。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第62回 R3.11.26 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai162nintei/plan/a083.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県嘉穂郡桂川町 | 桂川町地域資源活用計画～いせんアグリテイメントプロジェクト～ | 福岡県嘉穂郡桂川町の全域 | あらゆる角度から本町の課題解決を行うために「桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。①笑顔ある「まち」の創出、②希望ある「ひと」の創出、③活気ある「しごと」の創出、④魅力ある「個性」の発揮、の4つの柱に沿った施策を実施し、将来にわたり本町が活力ある持続可能な地域であり続けることを目標とし、住民ひとりひとりが主役の、桂川町の「地方創生」の具現化に取り組み。【住民が主役で、地域資源を高付加価値化】、【桂川町の中心産業である、「農」資源を高付加価値化する「アグリテイメント」】 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai141nintei/plan/a519.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県嘉穂郡桂川町 | “ゆのうら体験の社”アグリテイメント推進事業 | 福岡県嘉穂郡桂川町の全域 | 交流拠点施設「ゆのうら体験の社」を活用し、地域商社「一般社団法人地域商社いいばい桂川」が事業主体となって本町の基幹産業である「農」資源の高付加価値化として、「農の暮らしの伝承」する体験型イベント、総合体験農園での生産・加工・流通までのトータル体験を実施するアグリテイメントを事業化する。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai147nintei/plan/a500.pdf | | | R3.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|----------------------------------|--------------|---|--------------------------------------|----------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県嘉穂郡桂川町 | “地域商社いいバイ桂川”を活用した雇用促進、若者定住推進事業 | 福岡県嘉穂郡桂川町の全域 | 官民協働で設立した、一般社団法人地域商社いいバイ桂川が運営する交流拠点施設「地域商社いいバイ桂川」を活用し、若い世代をターゲットとしたコミュニティ形成や賑わいの場づくりとして、カフェやマルシェの事業拡大支援やセミナー・ワークショップの開催委託及び、販売面積増床のための施設整備を実施する。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a501.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県嘉穂郡桂川町 | 桂川町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県嘉穂郡桂川町の全域 | 社会増減の改善、若い世代の移住・定住化の推進に向けて、町内での住環境や子育て・教育環境の充実など魅力を高めていく。できるだけ多くの人に居住地・定住地として本町を選択してもらい、社会増減を5年間でプラス350人に改善することを目指す。出生率の向上に向けては、結婚・出産・子育てなどにおける不安や問題を取り除き、この5年間で子育て世帯が50世帯以上増となることを目指す。また、本町の様々な分野における課題に関して、最新技術の活用などの検討を行い、暮らしをより快適にできる取組を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第61回 R3.8.20 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/a081.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県朝倉郡筑前町 | ファーマーズマーケットみなみの里を拠点とした新たな仕事おこし計画 | 福岡県朝倉郡筑前町の全域 | 食の拠点として整備した農産物直売所「ファーマーズマーケットみなみの里」の施設を拡充・有効活用することで農家所得の向上、雇用促進、新たな農作物の栽培などの地域振興を図る。具体的には、弁当製造施設を新設し、地元産の米や野菜を原料とした弁当等の製造・販売を行う。また、弁当の容器・内容とも地元産にこだわった新商品を開発することにより、新たな仕事おこしを行う。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a520.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県朝倉郡筑前町 | ちくぜんブランドプレミアム戦略 | 福岡県朝倉郡筑前町の全域 | 福岡都市圏・久留米広域圏から車で1時間以内という地の利を生かした、筑前町ならではの新たな農業プロジェクト（都市近郊型農業）を展開するため、みなみの里に農業部門を新設し、観光農園（イチゴ栽培）を運営するとともに筑前クロダマルのブランディングを推進することにより町全体の交流人口の増加、域外収入の増加、新規雇用の創出、新規就業推進を図る。また、6次産業化の推進（加工セミナーの開催や農畜産物加工品の開発の支援等）により、スモールビジネスの創出、農家の平均所得の向上を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（2） H29.5.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a656.pdf | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県朝倉郡筑前町 | 筑前町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県朝倉郡筑前町の全域 | 筑前町の人口は微増傾向にあり、2021年7月末で30,090人。しかし、いずれの人口推計シミュレーションでも、中長期的には、人口減少は避けられない結果となっている。活力ある筑前町を今後も維持していくため、企業誘致などによる雇用の創出、農林業・商工業の振興、地域の魅力や観光情報を町内外に開するほか、住みよいまちづくりのため、子育て支援、安全安心なまちづくりなどに取り組み、これによって、人口減少の抑制と定住・交流人口の増加を目指すものである。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第62回 R3.11.26 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai62nintei/plan/a084.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県朝倉郡東峰村 | トーキョーディネータープロジェクト（地域商社） | 福岡県朝倉郡東峰村の全域 | 日本の陶磁器や伝統工芸に造詣が深い国内外のバイヤーや愛好者などに、本村の陶器などの伝統工芸品を民間ベースで直接・安定的に輸出できる体制を構築するために、国内・海外における一連の販路開拓活動や商品開発、観光振興に向けた製品のPR活動を行う「地域商社」設立を支援する。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（2） H28.12.13 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai40-2nintei/plan/a372.pdf | | | H31.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|------------------------------|--------------|--|--|-------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県朝倉郡東峰村 | 東峰村イッピンプロジェクト計画 | 福岡県朝倉郡東峰村の全域 | 本村は人口減少と地域経済縮小を克服するため、地域資源を活かした魅力ある仕事づくりを目標に掲げている。これを達成するため、農業の6次産業化を軸に農業所得向上と雇用創出、ひいては観光客誘致と移住促進につながる事業を行っていく。6次産品の生産性の向上から商品のデザイン性向上、販路拡大までと、生産から消費までの既存のサイクルに於てこれを行い、消費に関しては市場の開拓とブランド力向上のために都心部などへの露出を増やし、認知度の高い小石原焼に付随する形で農産物のPRを行うことで、両産業の相乗効果を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第40回 H28.12.13 | H29.11.7 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/y108.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県朝倉郡東峰村 | 棚田景観保全プロジェクト | 福岡県朝倉郡東峰村の全域 | 村の観光資源である棚田や景観が過疎化により現状を維持することが困難になりつつあります。特に竹集落は日本の棚田百選、国定公園、岩屋神社（重要文化財）等を有した村内でも観光資源が多い地域です。この竹集落において将来的に地域で移住自立する仕組みを確立し、「①物産加工販売活動、②遊休農地活用、③体験交流イベント活動、④宿泊施設運営活動、⑤広報活動」の5つの事業を行いながら、1.Uターンによる人材確保（移住・定住）、集落の存続と美しい景観の保全など地域活性化を目指します。 | 地方創生推進交付金 地域農林水産業振興施設を整備する事業に係る農地転用等の許可等の特例 | 第45回 H29.11.7 | H31.3.29 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y509.pdf | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県朝倉郡東峰村 | 小石原焼・高取焼 全国、世界展開プロジェクト | 福岡県朝倉郡東峰村の全域 | 日本の陶磁器や伝統工芸に造詣が深い国内外のバイヤーや愛好者などに、本村の陶器などの伝統工芸品を民間ベースで直接・安定的に輸出できる体制を構築するために、国内・海外における一連の販路開拓活動や商品開発、観光振興に向けた製品のPR活動を行う「地域商社」設立を支援する。 | 地方創生推進交付金 | 第51回 H31.3.29 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y498.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県朝倉郡東峰村 | ゲストハウス拠点整備計画 | 福岡県朝倉郡東峰村の全域 | 竹集落に古民家ゲストハウス・棚田レストランを整備し、都市部の家族連れには「いなか暮らし」の場を、移住希望者には「お試し住宅」として提供します。棚田レストランでは、地元食材を中心に地産地消を推進し、宿泊施設まで食事を運ぶケータリングを行う事で宿泊者への利便性を高めます。また、共同農園も併設されていることから、自ら収穫した野菜を使った料理の提供を行うなどの体験型の食事も積極的に取り入れ交流・関係人口の創出を図りながら自立を目指します。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai54nintei/plan/a768.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県朝倉郡東峰村 | 棚田保全から始まる「tand-a-life」プロジェクト | 福岡県朝倉郡東峰村の全域 | 村の基幹産業である農業のうちでも、重要な観光資源である棚田や景観を再生することによって、棚田米や棚田酒などの六次化ブランドの推進、生産効率向上のための農機具あるいは農業機械の導入、都市部企業をターゲットにした棚田での農業体験による関係人口の創出、更に村の新たな資産として、棚田カフェや棚田が見える古民家宿泊施設の整備など、美しい原風景である棚田を活用した、新しい「tand-a-life」の提案によって、企業との交流を深化させ、新しい人の流れを呼び込むことで企業と当村の持続的な関係構築を目的とする。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第54回 R1.11.8 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai54nintei/plan/a012.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県朝倉郡東峰村 | 東峰村観光拠点づくり・周遊促進事業 | 福岡県朝倉郡東峰村の全域 | 本事業は、本村の特産品である小石原焼・高取焼の販売をしている道の駅小石原「陶の里館」の改修を行うことにより、道の駅全体の売上額の増加を目指すだけでなく、各売元の展示方法を再構築することによって各売元及び事業者への周遊を促し、売元等の売上額の増加を図る。また、陶の里館内にある情報コーナーも併せて改修し観光情報の発信力を強化することによって、本村内並びに周辺への観光・周遊の促進、村内事業者の売上額の向上及び交流・関係人口の創出を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第59回 R3.3.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a595.pdf | | | R8.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|---------------------------------|---------------|--|--------------------------------------|---------------------|----------|---|---|--------------|----------------------------|
| 福岡県 | 福岡県三井郡大刀洗町 | 「TACHIALIFE」推進プロジェクト | 福岡県三井郡大刀洗町の全域 | 大刀洗町で生活すること（タチアライフ）の魅力をも、新しく移住してくる方に強くアピールしていくとともに、居住された（している）方が、町で充実した生活をおくるために必要な居住・雇用・生活環境・地域コミュニティ施策を一体的に実施し、移住・定住の促進を図り人口減少に歯止めををかけていく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第42回 H29.3.28 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai42nintei/plan/a149.pdf | | | R2.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県三井郡大刀洗町 | 大刀洗町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県三井郡大刀洗町の全域 | 第2期大刀洗よかまち創生プロジェクトにもとづいて、町ならではの特色を生かして「活力ある地域コミュニティ」を維持していくために、町を活性化させるとともに、人口減少に伴い生じる様々な課題に備え、将来にわたり安心して暮らしを営むことが出来るよう持続可能なまちづくりを推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第63回 R4.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/c147.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県三潁郡大木町 | 持続可能なまちづくり 稼ぐ力とコミュニティ維持の土台づくり計画 | 福岡県三潁郡大木町の全域 | 空き施設である旧大甕保育園を改修し、校区コミュニティ活動拠点として整備し、コミュニティの維持を図る。また、シェアオフィス機能を持たせることで、保育サービス事業者の誘致により子育て世代の所得向上を図る。また、農産品等の販売力強化、新たな起業による雇用の場の創出、移住定住促進のため、生産面・販売面・居住面の全てを包括的にマネジメントする専門機関として道の駅敷地内に「大木町地域創業・交流支援センター」を施設整備し、事業の総合窓口としての機能と移住定住の機能を併せ持つワンストップ窓口として設置する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回 H29.2.24 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a522.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県三潁郡大木町 | 大木町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県三潁郡大木町の全域 | 地域経済の好循環を作り出すためには、町に「ひと」が集い、「ひと」が新たな「しごと」を生み、それが「まち」の活力となり、地域を育むことが必要という考えのもと、「人と地域が育つ町へ～生きる・育む・学ぶ・つながる土台を磨き上げる～」を基本理念とし、これまで地域が大切に育んできた自然や文化、産業、地域社会など、さまざまな地域資源を磨き上げると共に、それらを担う人材育成を行い、地域の魅力が最大限に発揮されることを目指します。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第58回 R2.11.6 | R4.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/y715.pdf | | | 2022年1月に申請した地域再生計画の変更の認定の日 |
| 福岡県 | 福岡県三潁郡大木町 | 第2期大木町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県三潁郡大木町の全域 | 自治総合計画が掲げる基本理念「住み続けたいと思える 持続可能な循環のまち おおき」の実現を目指し、今後進展が予測される人口減少、少子高齢化の人口構造の変化を見据え、たとえ人口が減少しても安心して暮らせる活力ある地域社会を目指します。地域扶助力の維持に資する取組みの推進にあたり、多様な人材の活躍を推進する視点と、地域の持続性を高める視点により、地方創生の取組みの一層の充実につなげていきます。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第63回 R4.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/c148.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県八女郡広川町 | 地域資源を活かした観光拠点づくりによる地域活性化計画 | 福岡県八女郡広川町の全域 | 観光拠点施設と位置付ける広川町産業展示会館の集客力の増加を図る。産業展示会館内の物産館「ひろかわ藍彩市場」の久留米耕んちの特産品展示販売に加え、広川町の農産物やその農産物を活かしたスイーツ等を販売し、相互の魅力により集客をし、収益を生み、さらには町内の地域資源や観光情報を発信することで観光振興を行い、町全体の地域活性化を促すもの。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第43回（2） H29.5.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a657.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|-------------------------------------|--------------|--|--------------------------------------|--------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県八女郡広川町 | ひろかわ移住定住促進計画 | 福岡県八女郡広川町の全域 | 空き家を改修して、移住定住の相談に対応する移住定住促進センター「ゲストハウス、シェアハウス型のお試し居住施設、多目的スペースとして整備する。ここを滞在体験交流事業の拠点として、地元農家や事業者と連携した「お試し仕事体験」を受け入れたり、地域資源を活用した特産品を開発するなど、ソフト事業と一体的に運用することで、交流人口の増加から移住定住の促進、新たな労働人口の流入から仕事マッチングや雇用創出も推進するもの。 | 地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 | 第45回 H29.11.7 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a143.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県八女郡広川町 | 「広川町で健やかな子を育てたい!」推進プロジェクト | 福岡県八女郡広川町の全域 | 本町の豊かな自然や豊富な農産物資源、伝統工芸をはじめとするものづくりの文化を活用して、子どもの健全な育成を促す場づくりや地域で子どもの自由な遊びを見守る人材の育成、さらには子育て中の女性同士が情報交換できる仕組み作りを、「広川町で健やかな子を育てたい!」推進プロジェクトとして一体的に実施するもの。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第51回 H31.3.29 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a769.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県広川町 | ひろかわ織産地の未来づくりプロジェクト | 福岡県広川町の全域 | 織産地の活性化と移住定住の取り組みを複合的に展開し、相乗効果を高めていくことで、さらなる関係人口を獲得し、そのまゝ織産地の担い手として移住することができる環境の整備に包括的に取り組む。具体的には、織産地に関心を持つ人材の本町への流入を加速させるとともに、他産地の人材とも積極的な交流を進める「浸透型ひろかわ移住定住促進事業」と、関係人口となった人々が実際に移住できるよう、仕事の受け皿となる織産地の雇用を強化拡大する「ひろかわ織産地の機能強化事業」に取り組む。 | 地方創生推進タイプ | 第55回(1) R2.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/y1238.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県八女郡広川町 | 広川町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県八女郡広川町の全域 | 本町の地域資源が持つ可能性を最大限活用して、安心して働ける雇用の創出や創業支援に取り組むとともに、子育て支援や結婚応援の取り組みにより、町民の結婚・出産・子育ての希望実現に努めることで、若い世代が暮らし続けられる地域づくりを図る。また、公共交通や生活環境の利便性向上を図り、移住を促すことにより、将来にわたって活力ある地域づくりを実現する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回(2) R2.3.31 | R5.8.17 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/y127.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県田川郡香春町 | 香春町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県田川郡香春町の全域 | 本町の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域を維持していくため、以下の5つの基本目標を掲げ人口減少等に効果的な取組を実施します。 基本目標1 やりがいのある「しごと」をつくる 基本目標2 人口流出を防ぐとともに、本町への新しい「ひと」の流れをつくる 基本目標3 若い世代の出生・子育ての希望を叶えるとともに、教育環境を整える 基本目標4 4からの課題を解決し、安心して暮らせる地域をつくる 基本目標5 情報発信力を強化して戦略を推進する | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 | 第58回 R2.11.6 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a199.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県香春町 | テレワークの推進から広がる持続可能なまちづくり事業に関する地域再生計画 | 福岡県田川郡香春町の全域 | 高齢化に伴い増加する空き家と耕作放棄地を強みに変え、「半農半X的な生活が実現できる町」を目指してきた。これは必要な食料は小さな自給農でまかない、残りの時間は自分のやりたいことに費やすという生き方。田圃回帰の若者たちをターゲットに、移住促進に取り組んでいるところである。これにより、空き家と耕作放棄地の増加という課題を解決し、若い移住者という地域コミュニティ及び農業の担い手の創出によって「将来にわたって持続可能なまち」をつくるのが本町の目指す将来像である。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y1239.pdf | | | R6.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--------------------|------------------------|---|-------------------------------------|----------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県田川郡添田町 | 喰うか喰われるか～添田プロジェクト～ | 福岡県田川郡添田町の全域 | 近年中山間地域における鳥獣被害の深刻化、広域化は著しく悪化しており、その利活用を図るため本交付金による捕獲獣のジビエ商品を開発し、狩猟から販売までの6次産業化を見据え、併せて本年度加速交付金により整備する農産物加工施設で商品化する農産品とのブランドを確立し、地域商社を設立し本格的な市場参入を果たすことにより域内外からの就業、起業を促進し収入、雇用の安定を図り定住へと繋げることを目的とする | 地方創生推進交付金 | 第40回（2） H28.12.13 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/da140-2ninteiplan/a374.pdf | | | H31.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県田川郡添田町 | 添田町交流・にぎわいプロジェクト | 福岡県田川郡添田町の全域 | 町に新しい人の流れをつくり、観光によるまちづくりを推進し、交流人口の拡大による経済の活性化や定住のきっかけを創出するために、町のにぎわいを形成する拠点である「道の駅駅遊舎ひこさん」周辺に森林を活かしたアクティビティ施設を整備し、強力な体験型コンテンツを創出するとともに、施設を交流拠点として位置づけ、情報発信や回遊性を高めるための取り組みを行う。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第63回 R4.3.25 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/da163ninteiplan/a102.pdf | | | R9.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県田川郡添田町 | 添田町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県田川郡添田町の全域 | 添田町まち・ひと・しごと創生推進事業 基本目標1 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる 基本目標2 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標4 安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる を実施し地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生育できることのできる地域社会を実現し、本町の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組を実施します。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第64回 R4.7.8 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/da164ninteiplan/a086.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県田川郡糸田町 | 糸田町拠点魅力向上計画 | 福岡県田川郡糸田町の区域の一部(上糸田地区) | 糸田町は、糸田町が属する筑豊地区は、石炭産業で栄えたが、政策転換により、地域経済は減退し、人口も減少している。このようななか、糸田ふれあい市が、本町の特産品を活用したみそなどを開発し販売している。それらの特産品として認定し、販売促進を図っている。その成果が徐々に表れているが、販売所の老朽化等のため、その能力が十分に発揮できない。そこで、地域の拠点として活用するために販売所の建て替えを実施し、売上額の増加、雇用の促進及び子育てがしやすい環境を整備し、糸田町の魅力を向上させる。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第43回（2） H29.5.30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/da143-2ninteiplan/a658.pdf | | | R4.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県田川郡糸田町 | 糸田町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県田川郡糸田町の全域 | 人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ「第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。人口減少を抑制し、長期的には人口の維持を図るため、「転入数の増加」、「転出数の抑制」、「出生数の増加」、「死亡数の減少」を目指すことを基本戦略とし、若い世代に選ばれるまちづくりを推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第66回 R4.11.11 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/da166ninteiplan/a049.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県田川郡川崎町 | 川崎町郷土愛育成プログラム推進計画 | 福岡県田川郡川崎町の全域 | 若い世代や地域住民の郷土愛を深めることにより、文化的で住みやすいまちづくりを推進し、若年層の都市部への流出の緩和を図る。また、地域資源をまち旅で活用するとともに、観光資源として地域ブランド化、付加価値を付けることにより観光交流人口の増加を目指し、観光交流人口の増加に伴う観光産業での雇用機会の創出を促進する。さらに、将来的には、郷土愛を深める事業の一つである地域交流会を発展させ、小学校区でのコミュニティの核となるような人材の育成を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（2） H28.12.13 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/da140-2ninteiplan/a375.pdf | | | H31.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|--------------------------------------|--------------|--|--------------------------------------|------------------------|------------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県田川郡川崎町 | 農作業受託で課題解消事業計画 | 福岡県田川郡川崎町の全域 | 地域商社を設立し、営業力・マネジメントの強化等の企業経営の視点を取り入れることで稼げる生産・作業受託・加工・販売のプラットフォームを構築することにより、農業就業者の減少や高齢化等による労働力不足の解消、農産物の需要拡大、農業収入の増加、若い世代の就業促進、観光交流人口の増加、雇用の拡大を推進する。 | 地方創生推進交付金 | 第47回 H30. 3. 30 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/a502.pdf | | | R3. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県田川郡川崎町 | 川崎町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県田川郡川崎町の全域 | 農業・産業等の産業基盤の強化を図り、本町ならではの仕事と雇用の創出や、観光等で訪れる交流人口を安定的に確保し、町の経済活性化及び移住定住人口の増加につなげる。また、子育て、教育環境の整備や学力向上を図り、町民の生きがいづくりを進め、10年先も暮らし続けたいと思えるよう下記の事業に取り組む。 ・本町ならではのしごとと安定した雇用の創出 ・新しいひとの流れによる定住促進と交流人口の拡大 ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり ・安心安全な暮らしを営むずっと住み続けたいまちの実現 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第63回 R4. 3. 31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/c149.pdf | | | R7. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県田川郡大任町 | OTOPブランド名品開発推進計画 | 福岡県田川郡大任町の全域 | 民間事業者から事業を引き継ぐ形で、町とJAたがわの共同出資により設立した「(株)おとおうニンニク食品」の経営の安定化と事業拡大を図る。そのためにマーケティング等を行った上で事業計画を作成し、段階的に「ニンニク球」のR&Dブランディングや販路拡大、高収益化などを実施していく。 | 地方創生推進交付金 | 第40回(2) H28. 12. 13 | H29. 5. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y432.pdf | | | H31. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県田川郡大任町 | 大任町まち・ひと・しごと創生地域再生計画 | 福岡県田川郡大任町の全域 | 2060年に総人口3,500人を維持することを目指し、令和2年度～令和5年度の5年間において、政策分野ごとに下記1～4の4つの基本目標を設定し、人口減少の抑制等に効果的な取組を実施します。 1 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する 2 本町への新しい人の流れをつくる 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを実現する | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第58回 R2. 11. 6 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a200.pdf | | | R7. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県大任町 | 道の駅を核とした「にぎわいと活力あふれる美しいまちおとおう」プロジェクト | 福岡県大任町の全域 | 町の活性化に欠かせない花の苗と、町の特産品であるマンゴーの栽培育成において、ドローンにより育成状況を遠隔で把握し、栽培を管理することを目指し、ITリテラシーに長けた専門人材の任用と、ドローン機器の調達を行い、併せて栽培育成に係る人材育成を行う。また、栽培育成状況の観察など小中学校における教育プログラムの取り組みも併せて行う。さらに、福岡県内の道の駅との連携販売や、ふるさと納税の返礼品として全国にアピールをい、「おとおう桜マンゴー」のさらなるブランド化を図るため、広報活動やイベント等を行う。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3. 3. 30 | R5. 3. 30 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1240.pdf | | | R6. 3. 31 |
| 福岡県 | 福岡県田川郡赤村 | あか村まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県田川郡赤村の全域 | あか村まち・ひと・しごと創生推進事業 ア稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業 イ新しい人の流れをつくる事業 ウ結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 エひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業 を實施し地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生み育てることのできる地域社会を実現し、本村の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組を実施します。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第58回 R2. 11. 6 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a201.pdf | | | R7. 3. 31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|---------------------------------|----------------------------------|--|--------------------------------------|--------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県田川郡福智町 | 福智町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県田川郡福智町の全域 | 当町の人口減少・少子高齢化の抑制と関係人口の創出・拡大を推進し、持続可能な地域社会の実現に向けて以下4つの基本目標を掲げ、新たな技術・サービスの導入等を図りながら、時代の変化に的確に対応し、誰もが居場所と役割を持って活躍できる効果的な取組みを実施していきます。 1. しごとをつくり、安心して働ける事業 2. 新しい人の流れをつくる事業 3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 4. 誰もが安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第58回 R2.11.6 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a202.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県福智町 | スポーツ公園を拠点とした福智町「賑わいと活力増進」施設整備事業 | 福岡県福智町の全域 | 本町は、平成27年の国勢調査では22,871人であった人口が令和2年には21,398人で6.4%の減少となり全国平均に減少と比較しても高い数値となっている。総合戦略にも定義してある「都市部への人口流出の流れを変える」ことを基軸にスポーツの力で町に人を呼び込み地域経済の活性化や定住促進を推進する為、その拠点とすべく金田ふれあいスポーツ公園を再整備しフットサル場、クラブハウス、スケートボードパーク、バスケット3×3を建設し地域活性化の為事業を展開していく。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第65回 R4.8.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai65nintei/plan/a045.pdf | | | R9.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県京都郡苅田町 | 苅田町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県京都郡苅田町の全域 | 苅田町の人口動態は自然減・社会減となり、人口が減少傾向にある。このまま人口減少が今後も続く、地域産業の衰退、地域コミュニティの機能低下、税収の減少による行政サービスの低下などの課題が生じる。これらの課題に対応するため、本計画において「苅田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「苅田町に新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの事項を基本目標に掲げ、必要な事業を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第62回 R3.11.26 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/a085.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県京都郡みやこ町 | みやこ町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県京都郡みやこ町の全域 | 人口減少、少子高齢化等への課題に対応するために、町民の結婚・妊娠・出産・子育てをサポートし、少子化対策の更なる充実を図るとともに、起業や就業を支援することで「住みたくなる町」を目指す。また、稼げる農業の促進や企業誘致による雇用の増加を図り、人口の減少、地域経済の縮小を克服し、「まち」「ひと」「しごと」の好循環によるまちづくりを推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第57回 R2.8.21 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai57nintei/plan/a096.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県築上郡吉富町 | コンパクトな「女子集客のまち」推進計画 | 福岡県築上郡吉富町の区域の一部（JR吉富駅、吉富町役場周辺地区） | 地理的条件を強みに、町中心部に商業機能を補完することでコンパクトシティを実現する。その中でも特に「女子集客」をテーマとした様々な事業（チャレンジショップ、駅前交流マルシェ、駅前拠点施設整備等）による集客と交流の活性化、更にマーケティング調査の分析に基づく空家の店舗活用とその出店サポートを実施する。同時に、上記事業を民間に移譲するため、移譲先であるまちづくり会社設立に向けての人材獲得・育成を行い、最終的に行政の手を離れて自主財源により自走するためのサポートを行う。 | 地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 | 第39回 H28.8.30 | H29.2.24 | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/y154.pdf | | | R3.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県築上郡吉富町 | 吉富町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県築上郡吉富町の全域 | ひとが集い住み、しごとを生み出し、安心して長く暮らすことのできる魅力あるまちづくりのため、「新しいひとの流れの創出」「継続した子育て全力応援のまちづくり」「安定したしごとづくり」「暮らし続けることのできるまちづくり」などに資する各種事業について、地方版総合戦略に基づき実施する。その実施にあたっては、企業版ふるさと納税制度の利用により民間資金の積極的な流入を図り、事業の加速充実を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（2） R2.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/b430.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。) | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日 (和暦) |
|------|--------------------|------------------------|--------------|--|-------------------------------------|--------------------|----------|---|---|--------------|------------------|
| 福岡県 | 福岡県吉富町 | シゴト場とモノを生み出し循環するまち創生計画 | 福岡県吉富町の全域 | 前身事業「コンパクトな女子集客のまち推進事業」において生み出された「創業」や「賑わい」の芽の確実な定着・育成を図ると同時に、新たなフェーズに入ったことで生じた「創業者の受け皿不足」「イベントの慢性化」「人材不足」「情報発信力」「事業所の一体感」などの課題解決を行い、事業の発展推進を図る。さらに、継承組織として設立した「まちづくり会社」の基礎を強化し下支えしながら事業継承への道筋を確保するものとし、地域経済の循環を高め名実ともにコンパクトシティを実現させることで、持続可能なまちづくりを目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第59回 R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1241.pdf | | | R6.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県築上郡上毛町 | 上毛町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県築上郡上毛町の全域 | 本町における人口減少克服・地方創生の目的を達成するため、「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」などに資する各種事業について、地方版総合戦略に基づき実施する。その実施にあたっては、企業版ふるさと納税制度の利用により民間資金の積極的な流入を図り、事業の加速充実を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回(2) R2.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/dai5502nintei/plan/b431.pdf | | | R7.3.31 |
| 福岡県 | 福岡県築上郡築上町 | 築上町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 福岡県築上郡築上町の全域 | 築上町は「人口減少克服」・「地方創生」の目的を達成するため、築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。「地域の発展を担う魅力あるしごとづくり」、「住みたい・訪れたい人の流れづくり」、「子どもを産み育てやすいまちづくり」、「安心して暮らせる時代に合った地域づくり」の4つの基本目標を基に人口減少の改善や関係人口の拡大を図り、多様な人材の活躍を推進しながら新しい時代の流れを力にして持続可能なまちの実現をめざします。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例 | 第63回 R4.3.31 | - | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/dai63nintei/plan/c150.pdf | | | R7.3.31 |